

村上市農村環境計画



平成23年 3月

新潟県村上市

目 次

第1章	農村環境計画の基本的な考え方			
1.1	計画策定の背景と目的	2	～	3
1.2	計画の位置付け	4		
1.3	計画の対象範囲	5		
1.4	農村環境計画策定手順	6		
第2章	地域内の環境評価に関する事項			
2.1	現況調査	8	～	60
2.1.1	地域概要	8	～	14
a.	位置及び地勢			
b.	交通			
c.	地域特性			
2.1.2	自然環境	15	～	31
a.	気象			
b.	地形・地質			
c.	土壌			
d.	水環境			
e.	植物生態			
f.	動物生態			
g.	景観			
2.1.3	社会環境	32	～	52
a.	地域指定			
b.	地域指標			
c.	観光レクリエーション			
d.	土地利用			
e.	歴史・沿革			
f.	文化			
2.1.4	生産環境	53	～	60
a.	農業の現状及び動向			
b.	集落の現状及び動向			
c.	基盤整備状況			

2.2	住民意識調査	60	～	71
2.2.1	目的	60		
2.2.2	調査方法	60		
2.2.3	調査結果	60	～	71
2.3	検討委員会概要	72	～	74
2.3.1	委員会の目的	72		
2.3.2	委員会規約（抜粋）	72	～	73
2.3.3	委員会の協議内容	74		
2.4	環境評価	75	～	94
2.4.1	環境に関する現状と課題	75	～	88
2.4.2	環境評価	88	～	94
第3章 地域の整備計画				
3.1	上位計画・関連計画の概要	96	～	100
3.1.1	国の計画等	96	～	97
3.1.2	県の計画等	97	～	98
3.1.3	市の計画等	99	～	100
第4章 環境保全の基本的な考え方に関する事項				
4.1	環境保全の基本的な考え方	103		
4.2	環境保全目標	103	～	104
4.3	整備目標	105	～	106
4.4	環境保全のための対応方策・施策一覧表	107	～	108
第5章 農村環境整備の展開				
5.1	広域的整備計画	110	～	111
5.2	地域別整備計画	111	～	114
第6章 農業農村整備事業における環境への対応方策に関する事項				
6.1	環境への対応策	118	～	123
6.1.1	農業生産基盤整備型事業	118	～	119
6.1.1	農村整備型事業	120	～	121
6.1.1	農地等保全管理型事業	122		

第1章 農村環境計画の基本的な考え方

1.1 計画策定の背景と目的

1.1.1 地球環境問題と持続的可能な発展

地球温暖化や生物多様性の減少等、限りある地球環境に対し人間活動が与える大きな影響について認識が高まる中で、環境との調和を図りつつ持続可能な発展を実現することが、国内外において急務となっている。また、近年、国民の意識は、物の豊かさから心の豊かさを重視する方向に転換しつつあり、将来のわが国のあるべき姿として、国土や環境の保全、自然との共生、循環型社会の形成等が求められるなど、環境との調和への要請が高まっている。

1.1.2 農業、農村と環境

農業は、自然の物質循環を生産力の基礎としており、農村で農業生産活動が適切に行われることにより、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、文化の伝承等の多目的機能が発揮されている。また、近年、良好な環境で生産された農産物等、安全・安心な食料に対する国民のニーズが高まっている。さらに、農村は国民への食糧供給の機能の他に、ゆとりある居住環境や自然との触れ合い等、国民の新たなライフスタイルの実現を可能にする場として、評価が高まりつつある。

近年、農村地域においても、様々な人間活動の拡大等による生息・生育地の縮小や分断化などによる野生生物種の個体群の絶滅の危機の進行や、過疎化や高齢化に伴う農地や森林の維持管理の困難等による水源かん養機能や洪水防止機能の低下に伴い、河川流量の不安定化、渇水時における水質の悪化、生態系への影響などが生じている。

一方、農業農村整備事業の実施に際しては、これまでも、個別事業地区ごとに可能な範囲で、環境に配慮した事業の実施を図ってきたが、近年、国民の環境に対する関心が高まる中、農業農村整備事業を含む各種公共事業の実施に際して、環境との調和に対する要請が増している。

1.1.3 新たな食料・農業・農村政策と土地改良法改正

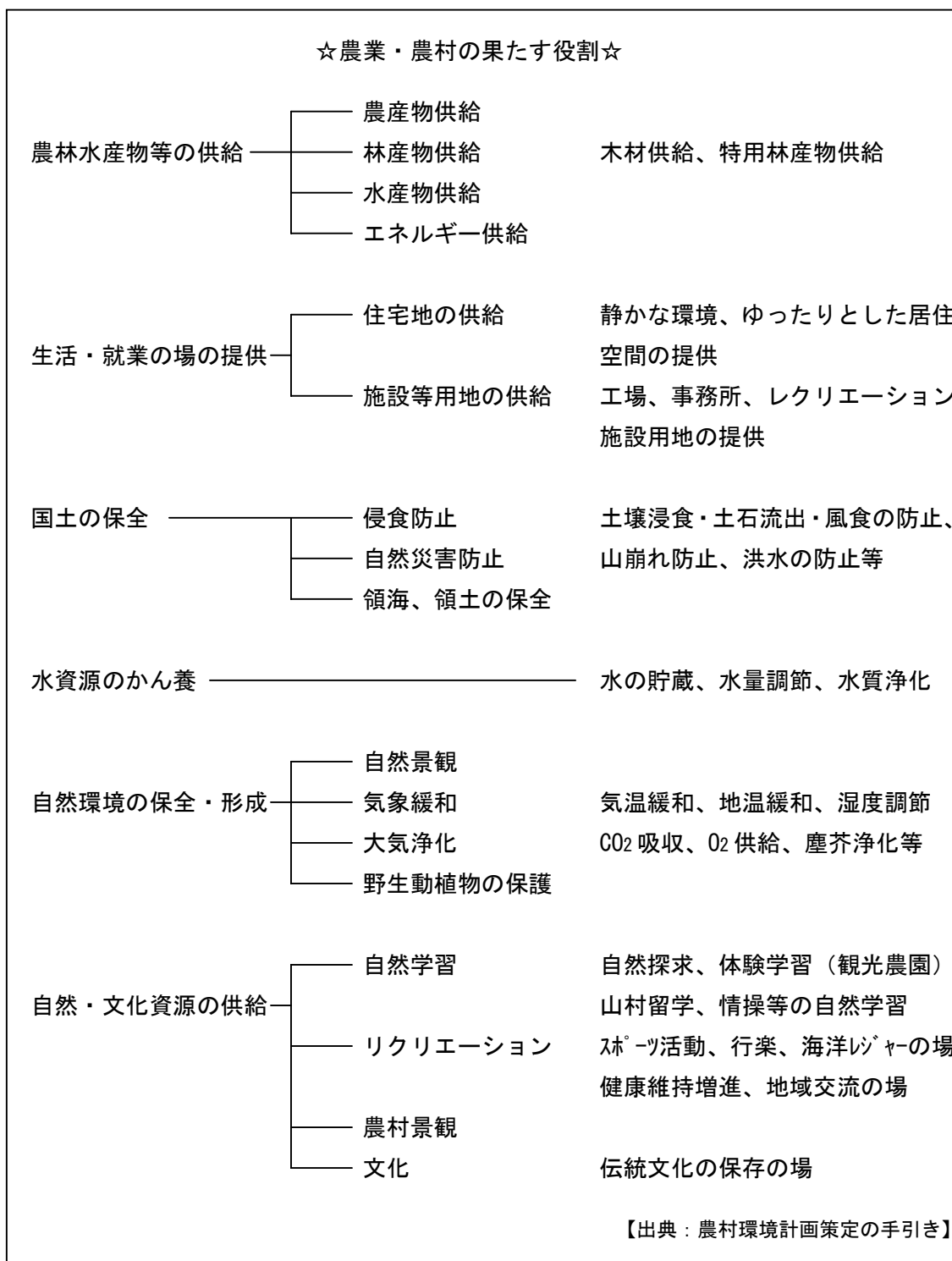
食糧自給率の低下、農業者の高齢化、農地面積の減少や、これらに伴う農村の活力低下などの農政をめぐる状況の変化に対応する一方、健康な生活の基礎となる良質な食料を合理的な価格で安定的に供給し、国土や環境の保全、文化の伝承等の多面的機能を十分に発揮するなどの農業・農村の役割に大きな価値を見出す動きに応え、平成11年7月、食料・農業・農村基本法が制定された。また、平成13年6月の土地改良法改正において、農業農村整備への住民意向の反映や、環境との調和に配慮した事業実施が求められるようになった。

また、新たに農業農村整備事業を行う際は、「農村環境計画」または「田園環境整備マスタープラン」の策定が事業採択の要件となっている。

1.1.4 計画策定の目的

このような国民の環境への関心の高まりや今回の土地改良法改正を背景に、今後の農業農村整備事業の実施に当たっての環境との調和についての基本的考え方を確立するとともに、さらにこれに基づき事業実施のための実効性ある仕組みを計画する。

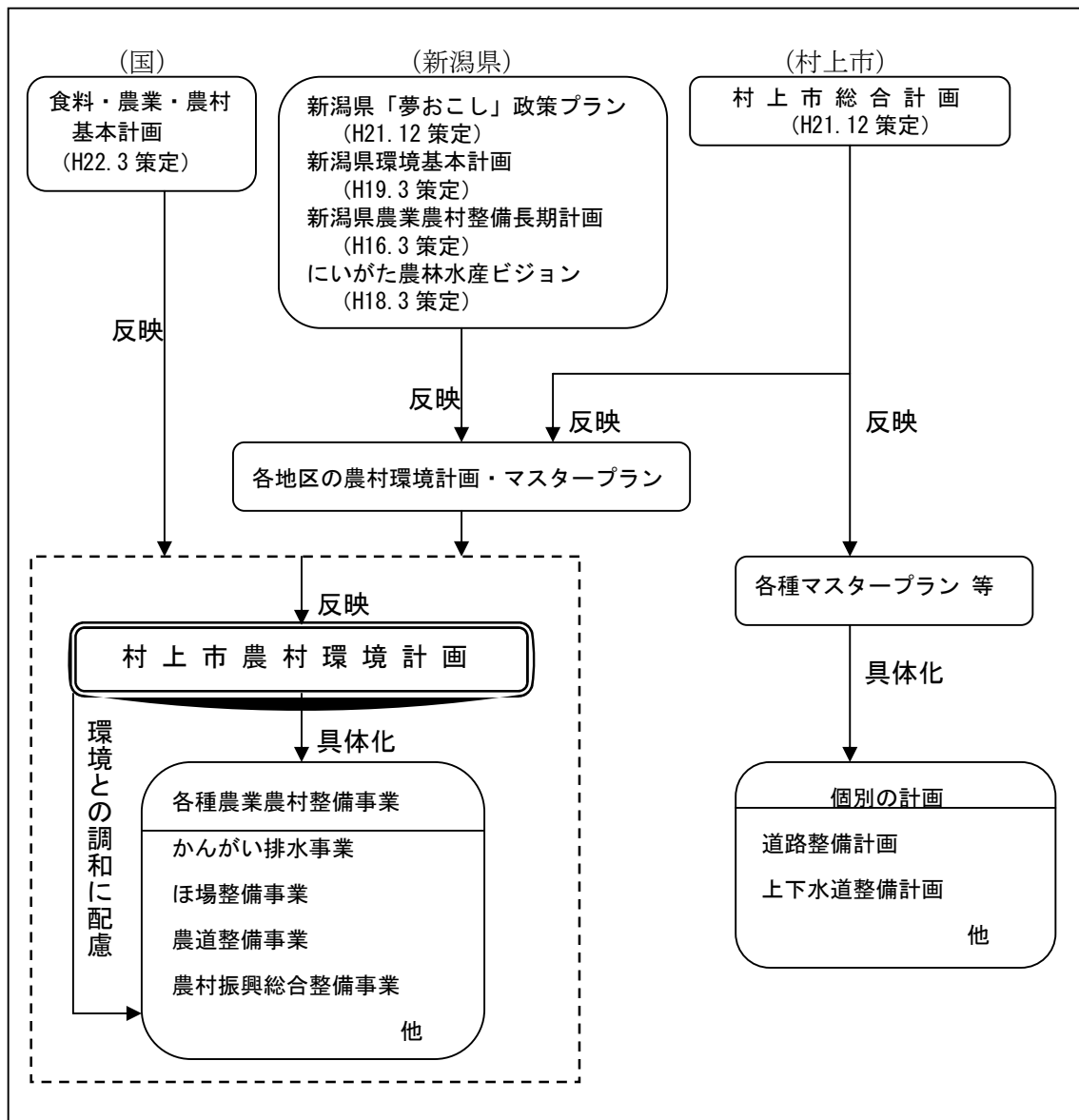
最後に、農業農村整備事業に関し、環境との調和の観点から、中長期的に対応すべき課題とその対応方策についても検討を行う。



1.2 計画の位置付け

本計画は以下の性格を持つ。

- ・ 農業農村整備のマスタープラン及び農村環境計画として、村上市の将来像、基本方針及び対応方策を示す。
- ・ 村上市総合計画を実現するための農業農村に関する部門計画である。
- ・ 新潟県農業農村整備環境対策指針及び地域の他の関連する計画との整合を図って作成されたものであり、これらの計画の具体化の段階においても相互に整合を図る。



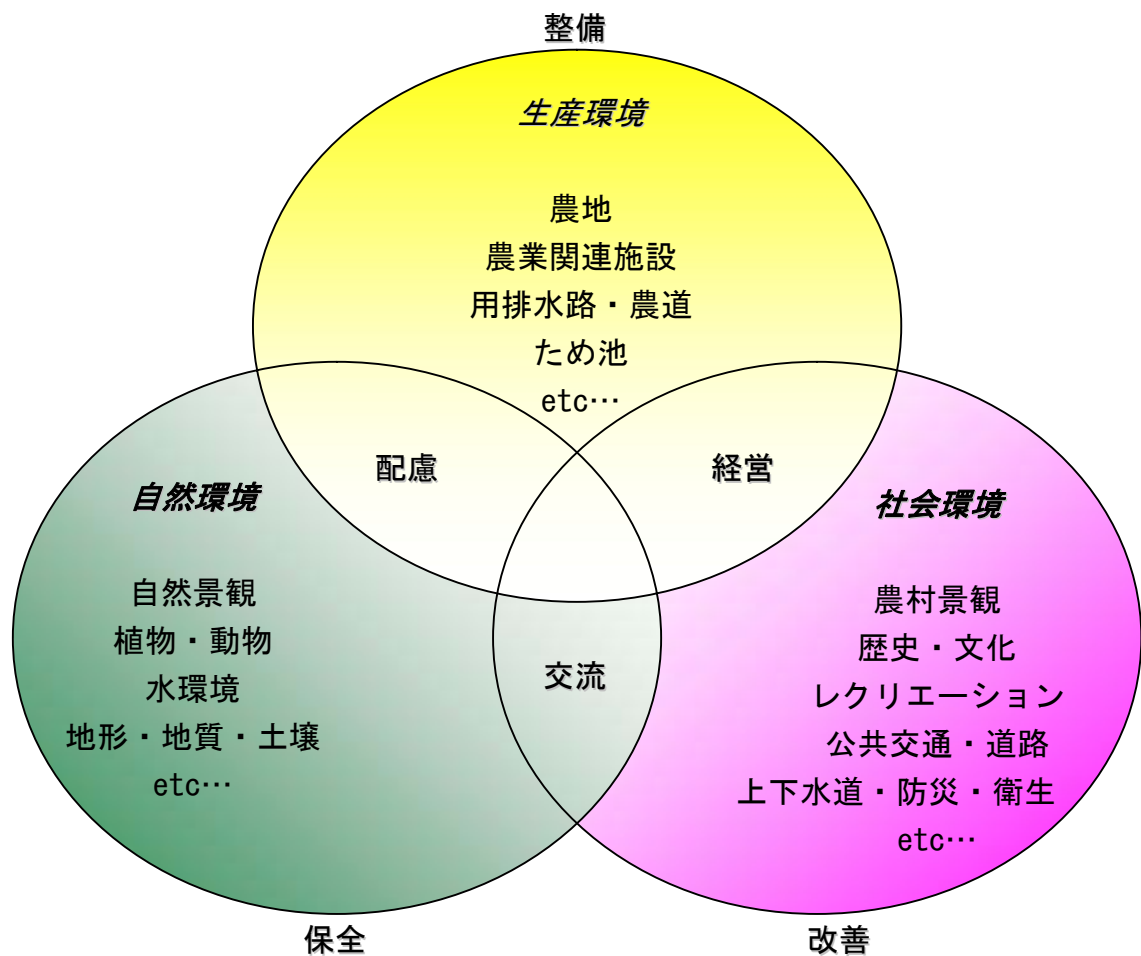
農村環境計画の位置付け

1.3 計画の対象範囲

計画の及ぶ範囲は農業振興地域を主とし、農業農村の振興や自然環境の保全に資する地域を含む。

計画の対象とする分野は、自然環境、社会環境、生産環境を指す。

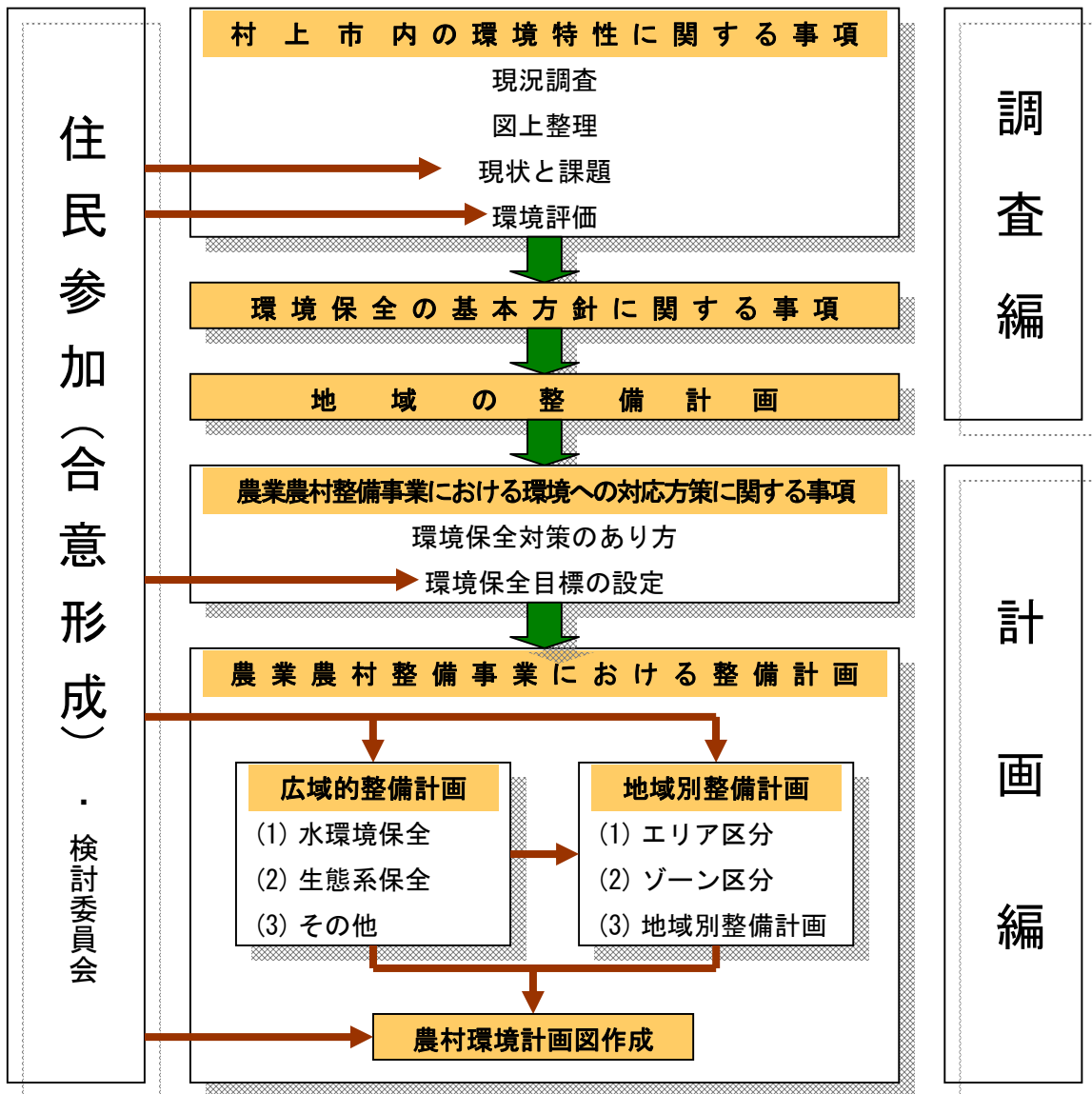
基本方針の段階では、広く総合的にとらえるが、施策実施の段階で対象となる事業は、主に農業農村整備事業とする。



対象とする分野

1.4 農村環境計画策定手順

農村環境計画の策定の手順は、「調査編」と「計画編」に大別され、各段階で地域住民の合意形成（検討委員会での承認）を図ることが重要である。



農村環境計画策定の手順

第2章 地域内の環境評価に関する事項

c. 地域特性

村上市は、海、川、山、田園景観といった、自然豊かな資源を有し、各地区毎（旧市町村）に長い歴史の中で独特の文化、風土を育んできた。

〈荒川地区（旧荒川町）〉

地区のシンボルともいえるべき一級河川荒川が地区の北部を緩やかなカーブを描きながら日本海に注いでおり、地区の西部には、その清流荒川によって形成された肥沃な平野が広がり、さらに、地区の東部には、粟島や佐渡が一望できる高坪山（570.5m）をはじめ、小高い山々が連なった丘陵地帯が広がり、田園と調和した自然景観を創り出している。

また、古くから越後と出羽、奥羽を結ぶ交通の要所でもあった。江戸時代には、現在の国道7号にほぼ沿う形で江戸住還街道、国道113号には奥羽住還街道があり、たくさんの人や物が行きかっていた。かつて、その街道には一里塚があり、両側には日除けとして松並木が植えられ、平林や貝附には船渡し場が設けられて、大名の参勤交代の行列にも備えて住民の手により整えられてきた。また、荒川河口には桃崎、海老江、塩谷の港町が、北前船の活躍した時代は大いに栄えた。

農業においては、“岩船米コシヒカリ”の生産や生産高日本一を誇る“クロッカス”の栽培などに力を入れ、農業を基幹産業として発展してきた。昭和30年代からの高度成長により、都市型農業へと変化しはじめ、荒川地区の産業構造・就業構造も、第一次産業から第二次・第三次産業へと移行した。



一級河川 荒川（写真提供：村上市）

〈神林地区（旧神林村）〉

地区内には、遺跡の出土する箇所が多数存在し、海岸沿いの砂丘からは土師器、須恵器の出土する遺跡がある。このことから、低湿地帯を避けて高燥な砂丘が古くから居住に利用されていたことがわかる。最近、日本海東北自動車道路の建設により発掘された、山元遺跡はガラス小玉の装飾品に続いて青銅片が発見され、弥生時代の大規模な高地環濠集落の北限と目され注目されている。また、この砂丘地帯には、藩政時代に植林が行われた松林がある。この松林は、防風防砂林として植栽されてきたものが、時代が下って村上藩当時、お殿様や奥方、奥女中の人々の遊園、行楽の場所として利用され、「お幕場」と呼ばれ親しまれている。最近では、「白砂青松 100 選」にも選ばれた名所でもあり、毎年 5 月に村上藩のあった頃を偲び、お幕場茶会が開催されている。またこの地は奥の細道行脚で松尾芭蕉が通ったことでも知られている。

オオハクチョウなどの野鳥が飛来する事で知られているお幕場大池公園には毎年多くの人々が訪れ、四季を問わず散歩、行楽等に利用されている。

また国指定文化財の平林城跡は、中世小泉庄（岩船郡全域）の南部に寄った色部氏の築造で、館跡は空壕と土塁で守られ、三つの郭からなる広大な構えで、中世後期の豪族割拠の典型であり、歴史を今に伝えている。



お幕場（写真提供：村上市）

〈村上地区（旧村上市）〉

三面川の鮭は、日本書記にも登場するほど歴史が古く、江戸時代の後期には、村上藩が鮭の回帰性を利用して世界で初めて鮭の自然ふ化増殖に成功し、「種川たねがわの制せい」を布いて鮭漁の増殖事業に力を注ぎ、藩財政を支えた。こうした歴史的な財産は、現在においても観光や産業で重要な役割を担っている。また、海・川・山に恵まれるこの地区は、農林水産業とその産物をいかして発展し、鮭漁のほか伝統産業では北限の村上茶、村上堆朱、農業では「岩船米コシヒカリ」（米作）、近年では村上牛などが全国的にも誇れるものとなっている。観光では、「瀬波笹川流れ栗島県立自然公園」に位置し海岸沿いの風景明媚な瀬波温泉、史跡として臥牛山と武家屋敷、町屋造りがあり、これらが地区の観光拠点となっている。

村上の特産のひとつである「村上茶」は、1620年（元和6年）に村上町の大年寄徳光屋覚左衛門が伊勢詣りに行ったおり、盛んに茶樹を栽培しているのを見て、これといった産物のない村上の産業にできないかと考えて、種子を持ち帰って自ら播種したのが始まりとされている。発芽した茶樹は気候や土壌に適したのかよく生育したので、さらに種子を購入し、多くの人々にも播種を勧め、栽培方法を指導した。藩の奨励もあって茶畑も増え、栽培と製茶法の研究を重ね、さらに職人を招いて技術の向上と品質の改良に努めた。これによって、藩外への移出も盛んになった。明治から大正にかけては村上茶の全盛時代であり、茶畑も約250haもあった。村上茶の特色は独特の“甘さ”にある。茶畑所有者が製造業者であり販売業者であるという特異な経営で、栽培技術と製茶法の改良を重ね、今日でも若い世代に受け継がれ村上茶の名声を維持している。

村上で生産される漆器の中で、木地に彫刻を施し、朱漆を塗ったものを堆朱、黒漆を塗ったものを堆黒という。村上地方は古来から漆の木が多く、藩では植栽を奨励した。それは、漆液と蠟の生産のためである。村上藩は、江戸時代の前半は城主の交代が頻繁にあり、城主の屋敷や寺社などの建築が盛んに行われ、そのための工人が各地から招かれて彫刻や漆塗りの技術がこの地に残った。そうした技術の結晶が、羽黒神社の大祭に引き出されるシャギリ屋台である。本来の堆朱は、漆を何百回と塗り重ねたものに彫刻を施したものであるが、その製作には長い年月を必要とする。それを模したものとして木地に彫刻を施して漆を塗る鎌倉彫が生まれた。村上堆朱は、本来の堆朱のもつ精緻で雅趣ある姿を求めて、多くの工人たちの長い努力によって作り出されたものである。村上堆朱は、木地師が朴材などで木地を作り、彫師が絵付けをして彫刻を施し、漆師が漆を塗り重ねて完成される。その工程は複雑で高度な技術を要し、盆のようなものでも半月以上、茶棚など大きなものでは1年以上の日数を必要とされる。1955年（昭和30年）に県無形文化財に、1976年（昭和51年）には通産省（当時）から“村上木彫堆朱”の名で伝統工芸として指定を受け、その伝統技術が引き継がれて今日に至っている。



三面川河口付近



遡上中のサケと受精卵



村上堆朱（村上茶）

（写真提供：村上市）

〈朝日地区（旧朝日村）〉

山・川に恵まれ、農林業とその産物をいかして発展した。また磐梯朝日国立公園から広がる山間部の二子島森林公園、朝日スーパーライン等の「水源の森」を象徴する豊かな自然資源が地区内外の人々の憩いの場となっているほか、国道7号沿いの「朝日みどりの里」には、特産品の展示・販売や、歴史・伝統文化の展示など、ほかの施設整備も周辺に配置され、地区の観光拠点となっている。

産物としては米作りを中心とした農業と、広大な山林による林業、畜産等が地区の重要な産業であり、加えて三面ダム・奥三面ダムは発電等の多目的ダムとして地域振興に貢献している。



朝日スーパーライン



三面ダム湖周辺の紅葉

（写真提供：村上市）

〈山北地区（旧山北町）〉

海岸線は 26km に及び、南部海岸の 11km は「笹川流れ」として国の名勝天然記念物に指定される景勝地である。その名は、岩の間を盛り上がるように流れる潮流を、中心地笹川集落の名にちなんで付けられた。海岸に突き出た花崗岩が日本海の侵食によって様々に変化し、自然が作り出した雄大な造形美が続いている。

また山林は、ブナの原生林をはじめとする自然林が広がり、美しい自然に恵まれている。特に新潟県と山形県の県境にある日本国（標高 555m）はその名故に、また手頃な低山のため毎年多くの登山客が訪れている。また、ふもとの小俣集落を通る「出羽街道」は、およそ 18km にわたり山北地区を縦断し、その昔、出羽と越後を結ぶパイプの役割を果たしてきた。かつては俳人松尾芭蕉が「奥の細道」の旅で越後に入ったこの街道は、ところどころその趣を今に残し、長い歴史を感じさせてくれる。



笹川流れの航空写真

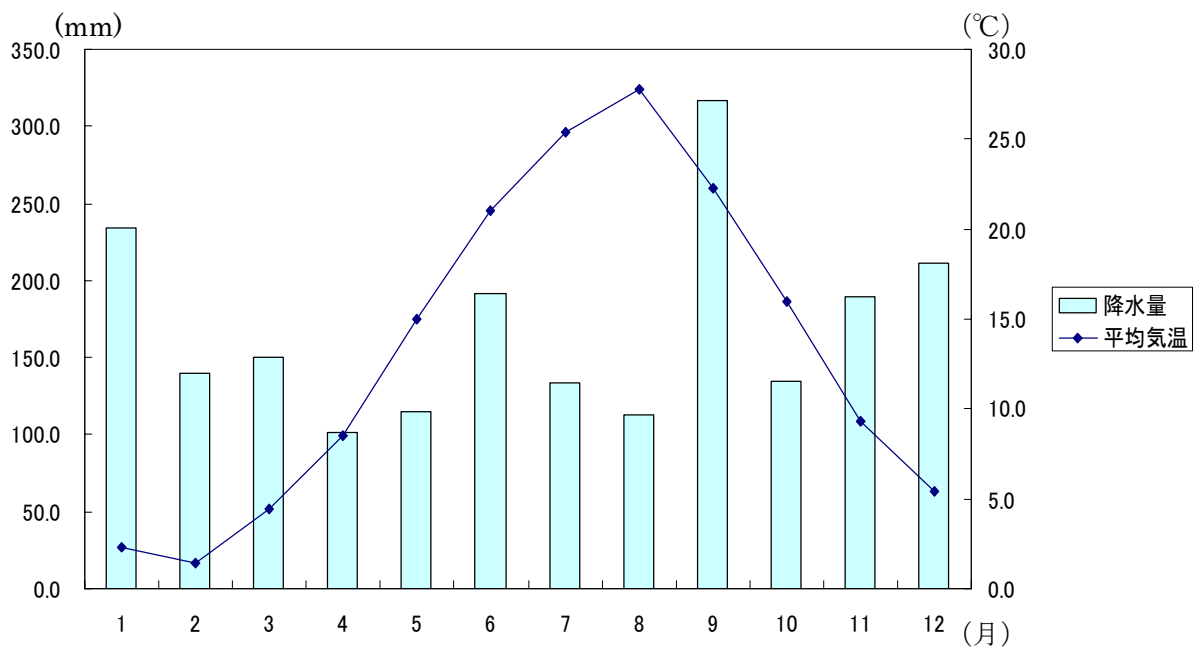
（写真提供：村上市）

2.1.2 自然環境

a. 気象

気象については、日本海型の気候区分に属し、四季の区別が明瞭で、冬季は西高東低の冬型の気圧配置が続き、平均気温で13.0℃前後、年間降水量で2,000mm前後を示す。また、シベリアからの季節風がもたらす雪は、平坦地では50～70cm程度であるが、山間部では170cm程度の積雪があり、時としてこれを上回り、日常生活や産業活動に支障をきたし、集落機能の低下を招いている。しかしその反面、山間部の積雪は清冽な河川水を生み、豊かな水資源を担っている。

平均気温と降水量の月別変化（平成22年）

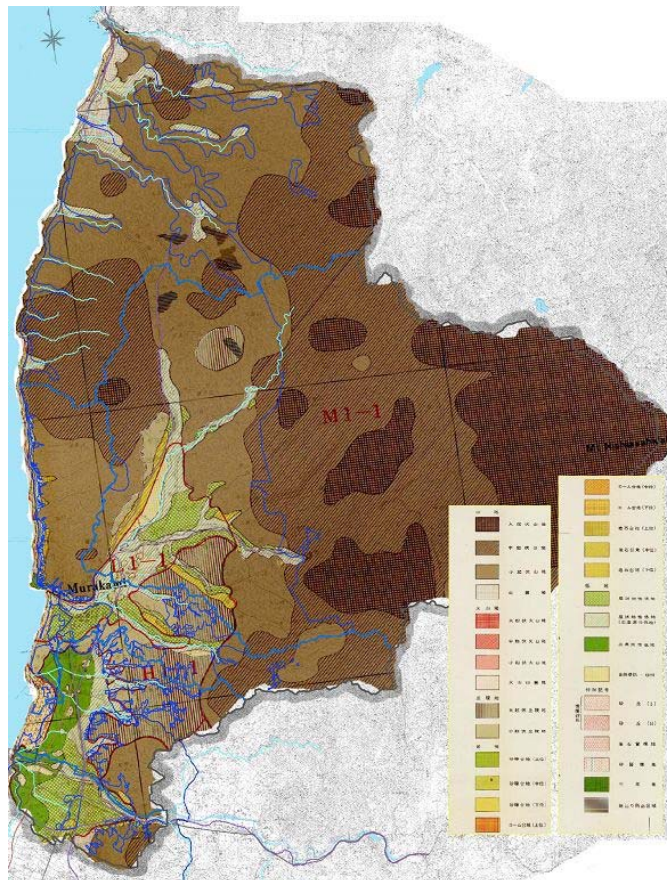


資料：新潟県気象資料（村上観測所）

b. 地 形 ・ 地 質

三面川を境に、北は蒲萄山地が分布し、南は大小の丘陵地が広がっている。また、海岸部は砂丘で、その背後が台地として形成されている。地質は、中生代白亜紀の花崗岩や花崗閃緑岩が三面川以北の蒲萄山地や東側の朝日連峰を含む山地を形成し、川周辺の低地には第四紀完新世の沖積層が主に分布している。三面川以南の台地と丘陵は、基盤岩類を不整合に新第三系が被い、海岸部は砂丘堆積物層で形成されている。また、荒川の南は、地形構造をみると、平場地帯の谷底平野はほとんどが第四紀の砂礫と海岸部のシルトを含む堆積物層（微粒砂）からなり、山地の丘陵部の標高 100～200m 付近は第三紀の硬質頁岩で 200～500m では中生代の花崗岩質岩石が見られる。

蒲萄山地の北側に位置する山北地区は、沖積平坦地と山間部洪積地とに大別でき、その下部は花崗岩を母岩とする第 3 紀層が主体となっている。



c. 土 壤

村上市の土壤分布は、三面川周辺で半固結沖積岩を母体とするやや赤味をおびた赤褐色系の褐色森林土壤であり、山間部に入るほど湿性がます。

丘陵地については、砂丘未熟土壤が低地を囲むように分布し、ほかには半固結沖積岩を母体とする黄褐色系の褐色森林土壤を主体に、赤色土壤と混じって分布している

また、台地や低地の畑は主に砂丘未熟土壤、褐色森林土壤、粗粒灰色低地土壤で、水田は主に粘土・礫・砂で形成される細粒グライ土壤、グライ土壤・強粘土構造型が多い。

d. 水 環 境

本市には、一級河川 荒川、二級河川 三面川、石川、大川などの河川をもつ 15 の水系が存在し、その支流として数多くの中小河川が注いでいる。その河川水は農業用として利用されている。また主要河川の上流には、水流の安定はもちろん、豊富な水資源保全と有効利用を図るため三面ダムや奥三面ダムに代表されるダム建設がされ、多目的に利用されている。

一級河川荒川は、その水源を大朝日岳（標高 1,870m）に発し、数多くの支川と合流した後、日本海に注ぐ、流路延長 73km、流域面積 1,150km² の一級河川であり、平地のほとんどは水田地帯が占めている。

二級河川三面川は流路延長が約 50km で朝日地区から村上地区に流れ、高根川（流路延長 22km）と門前川（流路延長 15km）などの多くの河川と合流し、村上地区の市街地を流れ瀬波海岸で日本海に注いでいる。

また、二級河川石川は、流路延長 8km で旧神林村の大平山（標高 561m）に源を発し、旧岩船潟跡低地で百川と合流し岩船港で日本海に注いでいる。

さらに二級河川大川は、新潟県の最北部を流れて日本海に注ぐ川である。しかし、実際「大川」という名称が付けられているのは、河口から約 1km の区間のみで、その上流では 2 つに分かれ、左が本流の中継川、右がやや小さい小俣川となる。水が清く澄んでいるのが特色で、鮭や天然の鮎が遡る。

その他、蒲萄山地から直接日本海に注ぐ、流路延長の短い小規模な河川も数多くある。

ため池は、農業用として村上市内に多数点在している。このうち貯水量 5 万 t 以上のため池は、鱸ヶ池、道玄池、下田堤、とら堤、大須戸温水溜池の 5 池である。これらのため池は、農業用灌漑用水の確保の重要な役目を担っているほか、瀬波温泉に近接する鱸ヶ池と道玄池は、浦田山一帯の自然遊歩道コース（中部北陸自然歩道）の主要部分として整備され、ほかのため池にも共通するが、人々にやすらぎの場を提供している。近年、国外外来種の「ブラックバス」が密放流され、ウシガエル、アメリカザリガニの繁殖に伴い在来生物の減少を招き、生態系破壊の主因と目されている。

ため池一覧表

池名	所在地	事業主体	築造年代	使用目的	受益面積 (ha)	貯水量 (千 m ³)	満水面積 (ha)
鱸ヶ池	三日市	新潟県	昭和 60 年	主用水	75.0	600.0	7.05
道玄池	〃	〃	平成 8 年	〃	22.4	150.0	4.36
下田堤	浜新田	〃	平成 9 年	〃	-	59.0	-
とら堤	有明	〃	平成 11 年	〃	40.0	118.8	-
大須戸温水溜池	大須戸	〃	平成 2 年	〃	70.0	54.0	1.24

出典：「ため池台帳」（新潟県農地部：H19 年度）

《一級河川 荒川》

一級河川荒川は、その水源を大朝日岳（標高 1,870m）に発し、山形県を跨ぎ、横川、玉川、沼川、大石川、女川および楯江沢川等の支川と合流した後、日本海に注ぐ、流路延長 73km、流域面積 1,150km² の一級河川である。平地のほとんどは水田地帯の越後平野が占め、人口も多い。

国土交通省直轄管理区間上流端から新潟と山形の県境付近までは、岩盤が露出し溪谷状を呈するところが多い。途中 2ヶ所の発電用ダムがあり、湛水池の比較的大きな水面を有する箇所も存在する。丸山大橋から荒川取水堰の区間は堰による約 35,000 m² の広大な水面や多くの瀬と淵が存在する。河床は礫質であり、河床勾配は 1/400 程度である。荒川取水堰から旭橋に至る区間の河床は礫混じり砂質土で、中洲が見られるようになる。旭橋から河口までは河床勾配も 1/700 程度になる。直轄管理区間のほぼ全川に高水敷が続き、幅 100 m 以上の箇所が大半を占めている。なお、昭和 42 年以降高水敷への冠水は記録されていない。

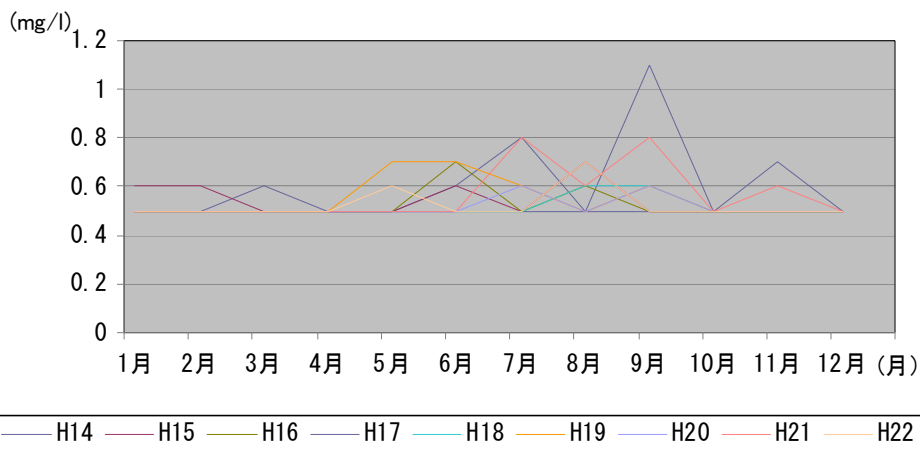
水質は下流部の荒川橋地点では、基準の BOD（生物化学的酸素要求量）値が 2.0mg/l のところ、平成 14 年度で平均 0.6mg/l であり、ここ十数年は横ばい状態で、全国的にもトップクラスの水質を保っている。

荒川 BOD（生物化学的酸素要求量）一覧

資料：国土交通省羽越河川国道事務所

荒川取水堰

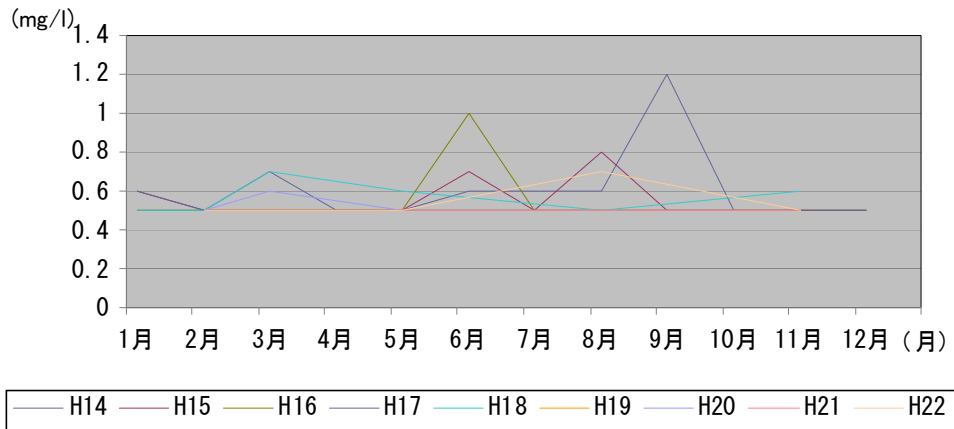
（基準値：2.0mg/l）



	(mg/l)											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H14	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.8	0.5	1.1	0.5	0.5	0.5
H15	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5
H16	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.7	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
H17	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.7	0.5
H18	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
H19	0.5	0.5	0.5	0.5	0.7	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
H20	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
H21	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.8	0.6	0.8	0.5	0.6	0.5
H22	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5

荒川橋

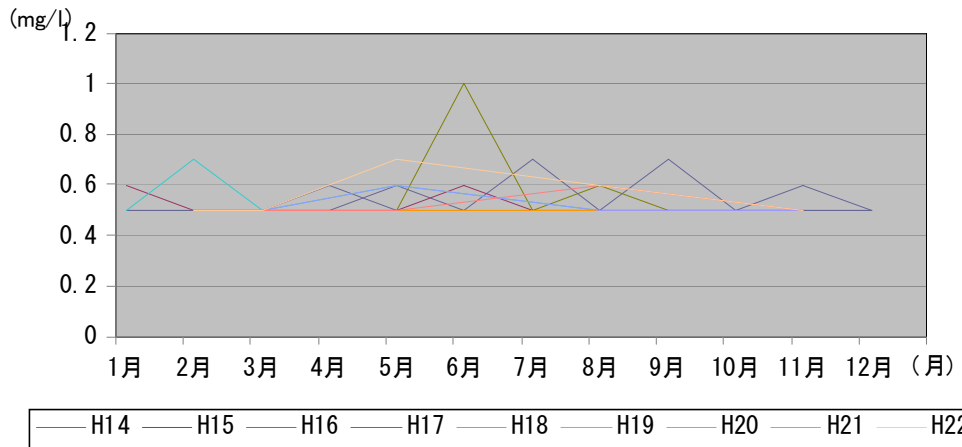
(基準値 : 2.0mg/l)



	(mg/l)											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H14	0.5	0.5	0.7	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	1.2	0.5	0.5	0.5
H15	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.7	0.5	0.8	0.5	0.5	0.5	0.5
H16	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
H17	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
H18	0.5	0.5	0.7		0.6			0.5			0.6	
H19		0.5	0.5		0.5			0.5			0.5	
H20		0.5	0.6		0.5			0.5			0.5	
H21		0.5	0.5		0.5			0.5			0.5	
H22		0.5	0.5		0.5			0.7			0.5	

温泉橋

(基準値 : 2.0mg/l)



	(mg/l)											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H14	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.7	0.5	0.7	0.5	0.6	0.5
H15	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
H16	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
H17	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
H18	0.5	0.7	0.5		0.6			0.5			0.5	
H19		0.5	0.5		0.5			0.5			0.5	
H20		0.5	0.5		0.6			0.5			0.5	
H21		0.5	0.5		0.5			0.6			0.5	
H22		0.5	0.5		0.7			0.6			0.5	

《二級河川 三面川》

三面川は、新潟県と山形県の県境に位置する朝日連峰以東岳（1,771m）に源を発し、山岳地帯を流下しながら、奥三面貯水池（奥三面ダム）に達して、その直ぐ下流で猿田川を合流して三面貯水池（三面ダム）に流入する。その後、小揚川、滝矢川、長津川を合流しながら流下し、下流平野部で高根川、山田川、門前川を合流して村上市の市街地を流れ、瀬波海岸で日本海に注ぐ、幹線流路延長 50km、流域面積 677km² の二級河川である。

かつて瀬波町は、この地方の物資の移出入港と沿岸漁業の町として三面川河口に発達していたが、羽越本線の開通とともに衰退し、わずかに昔日の面影を残すにとどまっている。

村上地区を流下する三面川はサケの遡上で知られ、「母なる川」、「イヨボヤ(サケ)の川」と呼ばれ親しまれて、古くからの独自の“サケ文化”は全国的にも有名である。

河川にはサケやサクラマスなどの遡上に加え、トミヨ、アカザなどの希少在来種をはじめ多数の魚族が生息している。水辺と河畔林一帯には、ハヤブサやオオタカ、ミサゴなどの猛禽類の生息、飛来が確認され、冬季にはオナガガモ、マガモなどのカモ科鳥類の越冬地、および春秋の渡り鳥の休息地として利用されるなど多様で豊富な自然環境が温存されている。自然観察公園や高水敷を利用した中州公園では、釣りとともにスポーツ、健康づくりの場として広く人々に利用されているが、近年、河口付近で国外外来種である「オオクチバス」が確認され、これにカワウの集団飛来が加わり魚類の生息を脅かしている。

上流域は、三面ダム、奥三面ダムにおいて、豊富な水量を利用した水力発電が行われ、河川水の利用としては農業用水による取水が主となっている。特に、三面川及び高根川によって形成された中流域の平野部は、水稻を中心とした県北有数の穀倉地帯である。更にダム上流は、磐梯朝日国立公園に指定されており、ツキノワグマ、ニホンカモシカ、クマタカが生息し、ブナ原生林など優れた自然環境も温存されている。河川空間の利用として、オートキャンプ場が整備されている二子島森林公園やアユのつかみ取りができる布部ヤナ場などがある。

水質は、環境基準のA類型に指定されており、近年10カ年の公共用水域水質測定結果は、BOD75%値 0.7～1.5mg/l で環境基準（2.0mg/l 以下）を満足しており、良好な水質を保持している。

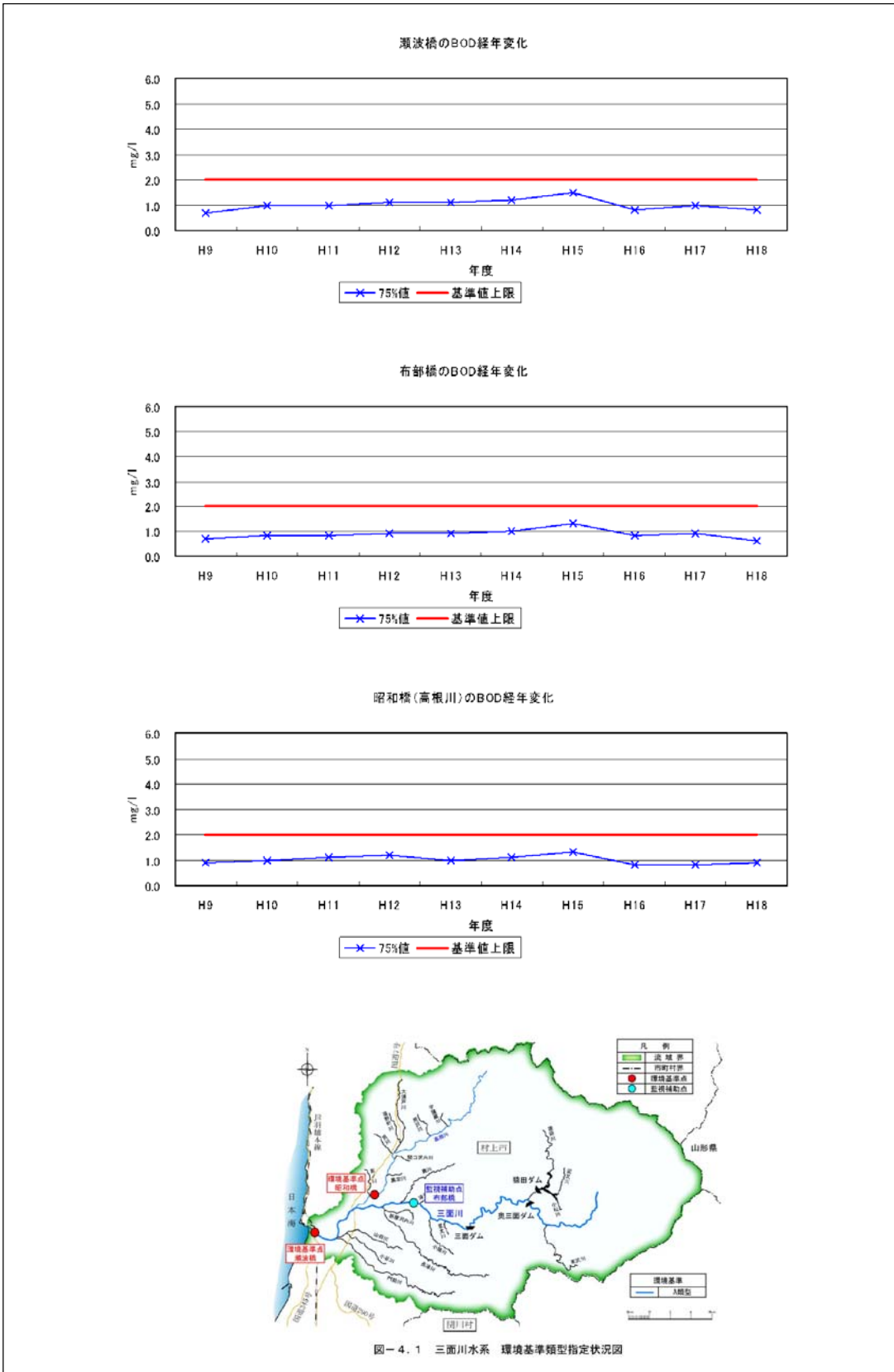


村上地区 中州公園散策道



朝日地区 二子島森林公園

資料：三面川水系河川整備基本方針（案）新潟県



三面川水系河川整備基本方針（案）：新潟県

《石 川》

石川は、その水源を大平山（標高 561m）に発し、山間部を東へと下り、途中百川などの支川を合わせ、岩船地先において日本海へ注ぐ、流路延長 7.6km、流域面積 63.0km²の二級河川である。

その流域は、社会、経済の基盤を有し、本水系の治水、利水、環境についての意義は極めて大きい。

流域の地形については、上流部は源流部の一部が山地地形である他は、ほとんどが岩船丘陵に属する丘陵地となっている。中流部は丘陵の谷間から扇状地が分布し、下流部は砂丘背後に低平地が広がっている。

河川水の利用については、農業用水源として石川流域の耕地のおおよそ 2 割にあたる約 350ha の灌漑用水及び克雪用水として利用されており、この地は元来水不足で、各所に数多くのため池が作られ利用されたほか、不足の約 8 割は、古くから他地区からの用水導入によって用水確保が図られており、今日でも隣接する荒川水系（荒川頭首工）、三面川水系（下野取水堰）から導水されている。

治水については、昭和 38 年に着手した百川河川局部改良事業に始まり、昭和 42 年 8 月の羽越水害を契機に昭和 49 年より石川中小河川改修事業として石川及び百川の改修事業にも着手した。しかし平成 7 年 7 月及び平成 9 年 6 月の洪水において湛水等により、岩船町駅周辺や飯岡集落で床下浸水の被害が生じるなど、いまだに地域住民の治水に対する不安は解消されておらず、今日でも下流から河道の拡幅、築堤、浚渫などが大きな課題となっている。

河川の水質は、環境基準の類型指定がされていないが、平成 11 年度の 10 月から 3 月における調査では、BOD（生物化学的酸素要求量）でみると、平均値 1.7mg/l（0.5 以下～3.7mg/l）と概ね良好な水質となっている。



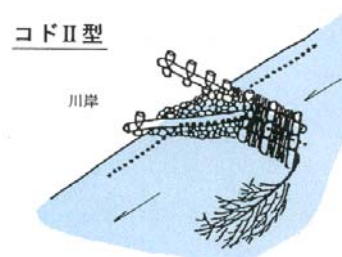
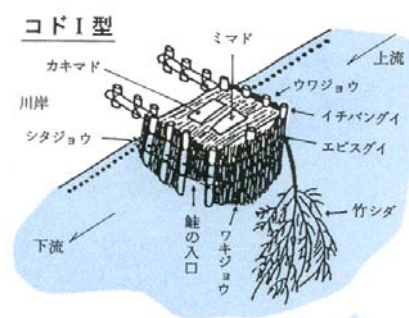
改修事業により整備された石川（写真提供：地域整備部）

《大川水系》

大川は、新潟県の最北部を流れて日本海に注ぐ流域面積 112.9km² の二級河川である。しかし、実際「大川」という名称が付けられているのは、河口から約 1km の区間のみで、その上流では2つに分かれ、南が本流の中継川、北がやや小さい小俣川である。中継川は県境の北俣山（965m）を水源とし、山熊田を流れ、下流で北西に転じ小俣川と合流する。小俣川は県境の分水嶺（857m）から発して西流し、温出付近で中継川と合流し大川となる。いずれの川も水が清く澄んでいるのが特色で、鮭や天然の鮎が遡る。小俣川には「小俣溪谷」、中継川には「山熊田溪谷」があり、いずれもブナ、ミズナラなどの^{かんようりん} 涵養林が自然景観をつくり出し、新緑、紅葉が美しい。

大川には、晩秋から初冬にかけてたくさんのサケが群れをなし帰ってくる。大川の鮭漁は、古くから伝えられている「コド漁」という漁法で行われており、この漁法は、全国的に他に類を見ない大川独特の漁法である。「コド」とは、右図のように川の流れをよく考えて川底に杭を打ち、その杭に竹や杉の皮、ヨシ、柳などを取り付けて、鮭が休息したりする箱型をした装置(コドⅠ型)をいう。

「コド漁」とは、このコドを利用し、コドに入ってきた鮭を「ミマド」から覗きながら「カキマド」に鉤を差し込んで鮭をひっかけて捕獲する漁法である。現在では、伝統的な「コドⅠ型」を簡略したもので、ウワジョウだけを作り、イチバンガイに竹シダを流しただけという「もっかり」と呼ばれる「コドⅡ型」を利用している。全国で伝統的な漁法が次から次へと消えてしまっている中で、この大川のコド漁は、サケの習性を利用した、先人の知恵がうかがえる貴重な漁法といえる。



大川のコド漁

e. 植 物

《植生の状況》

村上市は、海、川、山といった自然豊かで広大な面積を有し、水源かん養機能が高く、表土を安定させ自然災害を防ぎ、自然環境を保全する大きな役割を果たす「ブナ」をはじめ、市のシンボルとして制定された、県内でも稀な海浜植物の代表種「ハマナス」など、市内各地区で四季を彩る様々な植物が見られる。



ブ ナ



ハマナス

(写真提供：村上市)

《荒川地区》の北部を流れる一級河川荒川は多種多様な植物の宝庫である。また生産量日本一を誇る“クロッカス”や“サザンカ”は、毎年春先になると黄色、紫、白などの可憐な花々が咲き誇り、見る者の目を楽しませている。東部にある本町の最高峰高坪山と山麓の福祉の森には数多くの貴重な植物の群生がみられ、森林浴やハイキング等で訪れる者にうるおいを与えている。その他、注目すべき植物としては「文化財保護法」に基づく天然記念物に指定されている貝附の“大杉群生林”がある。これは樹齢300年の大杉で、一番大きいもので幹の周囲が3m45cmあり、その歴史を感じさせる。



サザンカ

(写真提供：村上市)

〈神林地区〉には、南の開口部を除く三方を森林でおおわれた丘陵と砂丘を望む、広々とした緑豊かな田園地帯であり、そこに点在する村落も屋敷林に囲まれており、“アカマツ”や“ケヤキ”などの巨樹老木が目を楽しませてくれる。

当地区の海岸線には、県内でも稀少な海浜植物の群落が広範囲に存在する。そこにはハマナス、ツルウメモドキ、アキグミを主とする低木がある。草本は低木と高さの差が少なく、カワラマツバ、アキノキリンソウ、ハマヒルガオ、ハマエンドウなどの優勢な群落に、スイバ、カワラヨモギなどが混じる。また、砂丘で特に目に付くのは、現在他では極めて稀となっているハマナスの群落である。北西の風にさらされるこの群落の背後には、江戸時代から「お幕場」と呼ばれているアカマツの造成林が続き、人家や畑地の防砂林となっている。

その他、国指定史跡平林城跡の山城としても知られている要害山では、南側斜面で今では貴重な雑木林が広がり、800種にも及ぶ山野草などの植物が分布する自然豊かな史跡の森となっている。



「お幕場」のアカマツ

(写真提供：村上市)

〈村上地区〉の石船神社・多岐神社などの社叢林には、県下では数少なくなったヤブツバキ林、タブ林等の極相林があり、海岸部の砂丘にはハマナス群落のほか貴重種のセナミスミレ群落が、砂丘内陸部の林床には希少種エチゴトラノオなどが温存され、手厚く保護されている。

臥牛山（通称：お城山）は市街地の東端に位置し、海拔 135m でやや南北に細長く、その東斜面はスギ造林地になっているが、西斜面一帯

は県内では数少ない整った天然の落葉広葉樹であり、ブナ、オオバボダイジュ、サワシバ、ミズナラ、アカシデなどで構成され、植被率 70～80% である。



セナミスミレ (自然愛好会撮影)

〈朝日地区〉の、三面川北側に位置する蒲萄山地はカスミザクラ-コナラ群落となっており、三面川、高根川に沿った低地には、水田特有の植物の群落が広がっている。両群落の接近する付近は、スギ・ヒノキ人工林となっている。山形県との県境付近の山岳地帯（朝日連峰）は、広大なブナの原生林を中心とした広葉樹林が広がり、標高が高くなるとミヤマナラやミネカエデなどの落葉低木林が分布している。ブナの原生林については、三面川の支流である泥又川、末沢川、岩井沢の上流域 5,524ha が、「原生流域」として環境省の河川調査により指定されている。



カスミザクラ

〈山北地区〉は、県立自然公園に指定されている海岸線や、ブナの原生林をはじめとする自然林や清流など、美しい自然に恵まれた地区である。

本地区の、JR羽越本線勝木駅の北側の海に突き出た標高 50m の丘に位置する「^{ほこがたはちまんぐうしゃ}管壁八幡宮社叢」には、その南東から南斜面にかけてタブ-エゾイタヤ群落を主とする南方系常緑広葉樹林があり、反対の北西から北斜面はシナノキ-マルバダケブキ群落などの北方系広葉樹林となっており、南方系と北方系の植生が著しい対照を示し、その自然状態が比較的良く保存され、昭和3年に国の天然記念物に指定されている。



管壁八幡宮社叢

また海岸線の、脇川集落周辺の急斜面にはヒメサユリが分布しているが、通常ヒメサユリは内陸の山地から山岳の高所 2,000m までに分布するものであり、ここ脇川のような低海拔の、冬期、直接潮風を受けるようなところに生えている例は他になく、注目に値し、貴重である。



ヒメサユリ

(写真提供：村上市)

山間部では、山熊田川の上流部 1,300ha が環境庁の河川調査により「原生流域」に指定され、ブナ林が原生に近い状態を維持しているとして、今後も保全していく必要がある。また、同調査の巨樹・巨木林調査では「巨樹・巨木林」として小俣集落内、白山神社のスギ（幹周 1,020cm）と中継のカツラ（幹周 632cm）がそれぞれ指定されている。

f. 動物

《哺乳類》

哺乳類では、環境庁が調査対象としている大型及び中型の7種類のうち、山間部にニホンザル、ツキノワグマ、タヌキ、ホンドキツネ、ニホンアナグマの生息が確認されている。また、その他の主な動物としては、ニホンカモシカ、トウホクノウサギ等の大、中型動物や、ホンドテン、ニホンイタチ、アカネズミ等の小動物が生息している。

このうち、ニホンザルとニホンカモシカに加えハクビシンの増加が著しく、農作物被害が増大し耕作を断念する地域が増加している。また、昨秋、近隣にイノシシが初出現し、県内の増加北進傾向とともに、今後、推移を見守る必要がある。また、これらの傾向に随伴してヤマビルが里山まで拡大し、被害が無視できないまでに至っている。



ニホンザル

(写真資料：図鑑)

《鳥類》

鳥類では、市の鳥として制定された「クマタカ」をはじめとして、夏鳥のオオルリ、カッコウ、ウグイス等が営巣繁殖しているほか、留鳥のオオタカ、キツツキ、ヤマガラ、キジ、ハクセキレイ等が郊外地及び山間地の森林を生息地として利用している。オオハクチョウやコハクチョウ、カモ類など多くの冬鳥が越冬のため渡来し、砂丘湖をめぐりに水田で採餌している。また、代掻き期には起耕直後の水田に餌を求めカモメ類が群飛する。その他、山北地区の海岸部はハヤブサ、ウミネコの繁殖地として希少である。



クマタカ

(写真提供：村上市)

《魚類・両生類》

魚類では、在来希少種のトミヨ、ホトケドジョウ、アカザ、スナヤツメが生息しており、第4回自然環境保全基礎調査（平成7年度、環境庁）でも、荒川、三面川で貴重種のイトヨ（降海型）が確認されている。他にはイワナ、ヤマメ、カジカ（大卵型）等の清流魚が多数生息している。また、サケ、サクラマス、アユ等の種苗の放流事業にも、毎年、力を注いでいる。



イトヨ（降海型）

（写真資料：図鑑）

ほ場周辺の生き物調査でも、稀少生物であるヤリタナゴ、メダカ、ホトケドジョウなどとともにトノサマガエルも確認された。

山間部の小さな沢のいたる場所で、雪解けとともにトウホクサンショウウオの産卵がみられる。また、圃場周辺の生き物としては次の生き物が確認された。



メダカ（県準絶滅危惧）



アカザ（県絶滅危惧Ⅱ類）



ヤリタナゴ



カジカ



トノサマガエル（県絶滅危惧Ⅱ類）



スナヤツメ（県絶滅危惧Ⅱ類）

写真は自然愛好会撮影（山田川および高根川流域）

《昆虫類》

昆虫類については、チョウ類約 100 種、トンボ類 84 種が報告されている。山間部の農業用水路にはゲンジボタル幼虫が生息し、梅雨期の夜は蛍光を発しながら群飛する。また、「続・新潟のすぐれた自然（平成 5 年、新潟県）」では貴重種のアゲハチョウ、ナギサスズ、ヤマトカワゲラの生息が確認されている。



ゲンジボタル（自然愛好会撮影）



ヒメサナエ

（写真資料：図鑑）

g. 景 観

《荒川地区平地部》

郷土景観のシンボルとなっている荒川の水辺景観は人々にうるおいを与え、現在、堤防の桜堤整備も進められている。大区画ほ場整備がほぼ完了した農地は、高生産性農業が展開されており、郷土の豊かな田園風景としての要素となっている。また金屋・海老江集落周辺はクロッカスの球根の生産地であり、毎年春先になると黄色、紫、白の可憐な花々が咲き誇り、見る者の目を楽しませている。



春先のクロッカス

《村上・朝日地区の三面川》

サケの川として長い歴史をもつ三面川で、朝日連峰を背景として展開される伝統的な「いぐり網漁」の風景は、村上の秋から冬にかけての風物詩となっており、新潟県水環境基本方針における「水環境関連の名所、風物詩、行事、景観」に選ばれている。また、夏場はアユ釣りで賑わう。



三面川はいぐり網漁

《山北・村上・神林地区海岸部》

岩船地域から山形県境までの海岸線は、「瀬波笹川流れ栗島県立自然公園」に指定されている。その中でも、瀬波温泉は白い砂浜、アカマツ林、立ちのぼる湯煙などが自然景観を彩り、三面川以北の海岸線の岩礁風景や、水平線に見える佐渡・栗島、日本海に沈む夕日などの美しい自然に恵まれている。

なお、この一帯の海岸は、「新潟県水環境基本方針（平成12年3月）」における県民による水辺の評価で「海岸の景色のきれいさ」がもっとも高い評価となっており、平成18年の全国「快水浴場百選」に瀬波温泉海水浴場が選定されている。



国指定名勝天然記念物「笹川流れ」

《村上地区臥牛山（お城山）》

村上地区市街地から東側にある臥牛山（お城山）は、重要文化財（国指定）に指定された城跡で、天主台（標高135m）からは日本海や佐渡・栗島、朝日連峰、三面川、広大な田園風景（新潟平野）など360°の景観が楽しめ、その自然景観は「にいがた景勝100選」の1つに選ばれている。



村上城遠景

《朝日地区山岳地帯》

磐梯朝日国立公園をはじめ、二子島森林公園、朝日スーパーライン等「水源の森」を象徴するブナ原生林、および三面ダム・奥三面ダム両湖の水面を背景とした豊かなみどりの自然景観の眺望と四季折々の変化は、まさに深山幽谷美を思わせる。

その他、「日本の滝100選」にも選ばれている“鈴ヶ滝”も圧巻である。



鈴ヶ滝

《山北地区山間部》

地区の東部、総面積の90%以上を占める山地は、標高555mの「日本国」など山々が美しく連なり、毎年多くの登山客が訪れている。また山間をおよそ18kmにわたり南北に縦断する「出羽街道」は、その昔、出羽と越後を結ぶパイプの役割を果たし、かつては俳人松尾芭蕉も奥の細道の旅でこの街道を訪れた。峠の石畳や旧旅籠など、ところどころでその趣を今に残し、長い歴史を感じさせてくれる。

この地区では、杉等を伐採した後、山を焼き、畑として利用する焼畑農法が古くから行われている。この焼畑農法は杉の植林の前段的耕作として、良質な杉、そしてアカカブ、ダイコンなどの野菜を作る農法として現在も続いている。8月の初旬ころに火入れされるこの「山焼き」は、山地や森林を破壊しないように、そして有効に利用しようとする先人たちの英知を感じさせてくれる。

小俣、山熊田の渓谷は、新緑や紅葉が四季の色で鮮やかに彩り、また、野山に咲くヤマユリの白い大輪は、自然の強さを感じさせる。



《日本国征服》ハイキング



山 焼 き

《山北地区集落景観》

この地区には48の集落が点在し、海岸沿いまたは中山間地特有の集落景観を見ることができる。海岸沿いの集落には民宿もあり、夏季の観光シーズンに活気を見せ、毎年多くの観光客が訪れる。中山間地は、狭あいながら昔ながらの田園風景を今に残し、棚田や、今では珍しくなったハサ木を見ることができる。



ハサ木のある田園風景

(写真提供：村上市)

2.1.3 社会環境

a. 地域指定

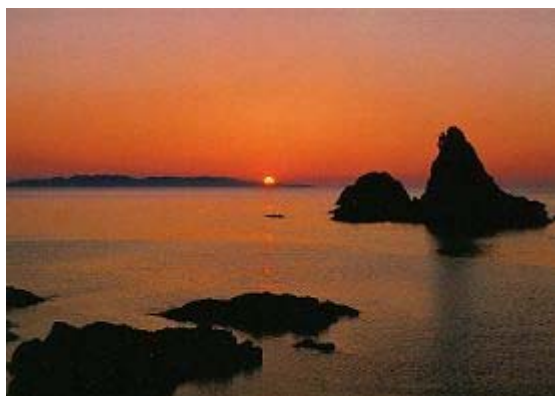
a-1 自然環境保全法に基づく地域指定状況

村上市は自然環境保全を目的とする開発等の行為を規制している国際的な措置（ラムサール条約等）の指定地域や、国立公園に指定されている地域はないが、村上地区より北の海岸線は「瀬波笹川流れ栗島県立自然公園」に指定されている。なお、自然環境保全法に基づく「自然環境保全地域」及び都市緑地保全法に基づく「緑地保全地区」並びに新潟県自然環境保全条例に基づく「自然環境保全地域、及び緑地環境保全地域」の指定はない。



三面川河口付近（正面の多岐神社の社叢林は、“魚つき林”として保護されている）

種別	公園名	面積(ha)	関係県
国立公園	磐梯朝日	189,661	福島、山形、新潟
県立自然公園	瀬波笹川流れ栗島	2,340	新潟



県立自然公園「笹川流れ」の夕日



朝日連峰（磐梯朝日国立公園）

a-2 農業の振興を図る目的に関する地域指定状況

農業の振興を図ることを目的にした各種法律による地域指定として、代表的なものを下記に示す。

【農業関係の地域指定状況】

農業振興地域	(平成 4 年・農業振興地域の整備に関する法律)
過疎地域	(昭和 55 年・過疎化地域振興特別処置法)
豪雪地域	(昭和 37 年・豪雪地帯対策特別処置法)
特別豪雪地域	(昭和 45 年・豪雪地帯対策特別処置法)
振興山村地域	(昭和 47 年・山村振興法、一部指定)
特定農山村地域	(平成 5 年・特定農山村法、一部指定)
瀬波笹川流れ栗島県立自然公園	(昭和 34 年 3 月 24 日・自然公園法、海岸線 21km)

【農産物指定産地等】

新潟県野菜特定産地	(昭和 58 年)
酪農肉用牛生産近代化	(平成 8 年・肉用牛)
球根類指定産地	(昭和 58 年・野菜生産出荷安定法)
秋冬ネギ指定産地	(昭和 58 年 12 月 20 日・野菜出荷安定法)
切り花指定産地	(平成 8 年 11 月 29 日・野菜出荷安定法)
新潟県野菜特定産地	(昭和 59 年 9 月 6 日・赤カブ)
新潟県中核産地	(昭和 59 年 9 月 6 日・栗)

b. 地域指標

《人口と世帯数》

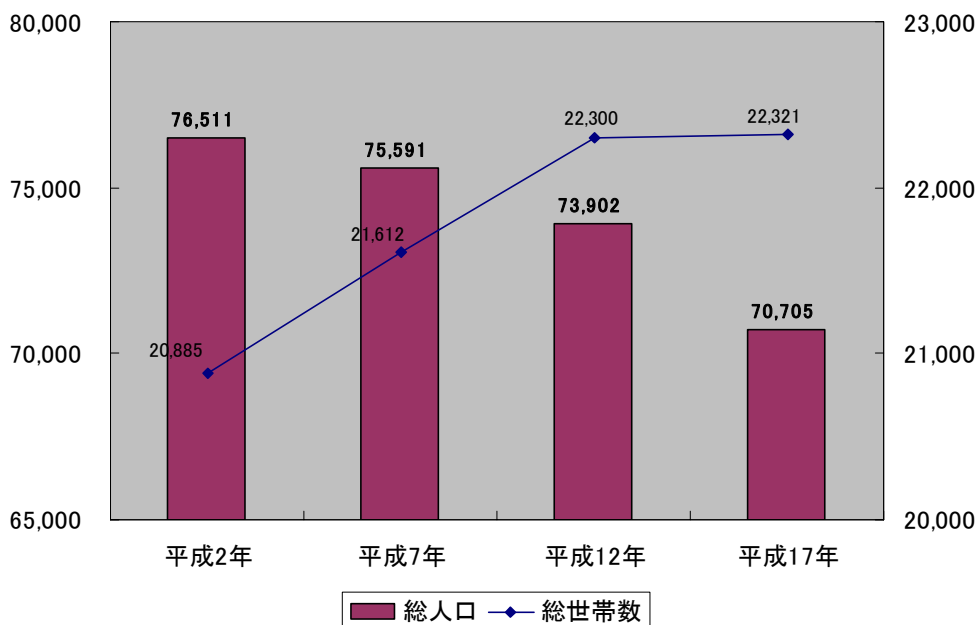
下表の国勢調査資料から人口構造の推移をみると次のようなことが言える。

村上市の総人口は、15年間で5,806人も減少しており、これを年齢別で見ると、0～14才の構成比が15.9%から13.3%に減少したのに対し、65才以上の構成比は22.0%から29.0%に増加し、少子高齢化傾向にある。また、生産人口全体は、15年間で6,700人減少しているが、世帯数は1,436世帯増加しており、生産人口の若年代が都市へ就職するようになったことや核家族化が進んでいる。この傾向は、各地区共通に言えることで、海岸、山間部には特に傾向が増大している

尚、村上市の住民台帳（平成22年12月31日現在）による総人口は、67,838人（男32,513人、女32,325人）であり、さらに人口が減少傾向を示し、過疎化が進行していることがわかる。

人口構造と世帯数の推移 (人)

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総 人 口		76,511	75,591	73,902	70,705
区 年 分 別	年少人口 0歳～14歳	12,239	12,092	10,774	9,451
	生産人口 15歳～64歳	47,435	46,864	44,104	40,735
	高齢人口 65歳以上	16,837	16,635	19,024	20,519
総 世 帯 数		20,885	21,612	22,300	22,321
一世帯当りの人員		3.66	3.50	3.31	3.17



資料：国勢調査

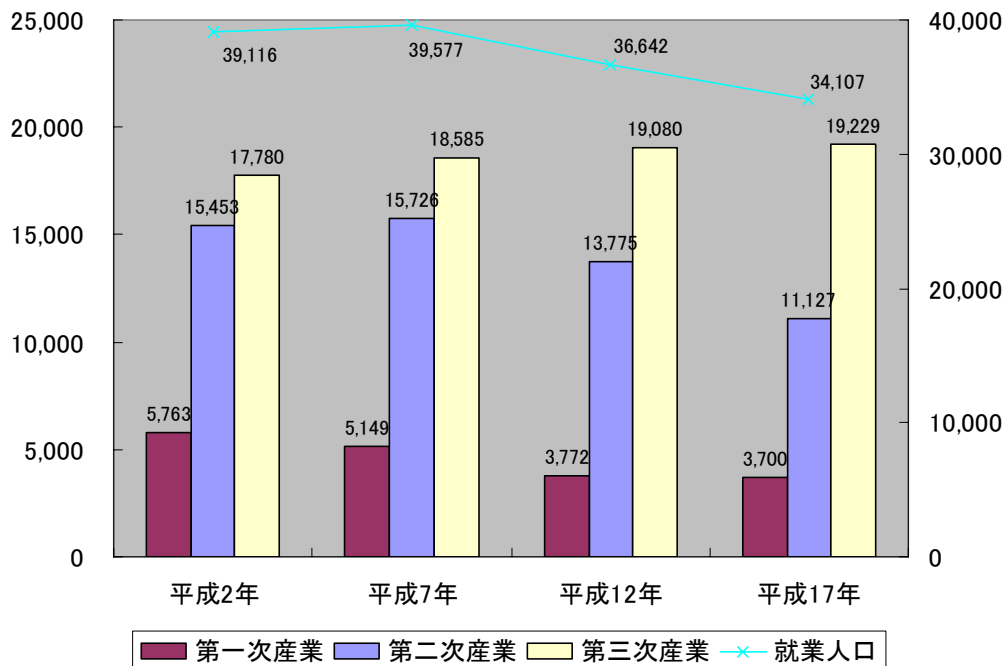
《産業構造》

本市の基幹産業は農林水産業であり、農業を中心として産業の振興に力を入れてきた。村上市における就業人口総数は、平成2年からの15年間で5,009人の減少となっている。各産業別にみると、第一次産業が35.8%減、第二次産業が28.0%減と大幅に減少している反面、第三次産業の就業者数は8.1%とわずかに増加している。

このことは、時代の流れとともに、全体の就業者数の減少傾向のなか、第一、第二次産業から第三次産業への移行が推測され、特に第一次産業の農業では、農家数の減少や兼業化の進展により、本来の農家集落の機能が低下しつつあると考えられ、農村集落の機能改善とともに、農業後継者の育成・確保等は緊急課題となっている。

業別就業人口構造 (人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
人口総数 A (人)	76,511	75,591	73,902	70,705
就業人口総数 B (人)	39,116	39,577	36,642	34,107
就業率 B/A (%)	51.1	52.4	49.6	48.2
第一次産業 C (人)	5,763	5,149	3,772	3,700
比率 C/B (%)	14.7	13.0	10.3	10.8
第二次産業 D (人)	15,453	15,726	13,775	11,127
比率 D/B (%)	39.5	39.7	37.6	32.6
第三次産業 E (人)	17,780	18,585	19,080	19,229
比率 E/B (%)	45.5	47.0	52.1	56.4



資料：国勢調査

c. 観光レクリエーション

村上レクリエーションゾーンは、市内の至る所に点在する。国の名勝天然記念物「笹川流れ」やそれに隣接する海岸の海水浴と瀬波温泉、村上天跡（臥牛山）に代表されるほか、村上天祭、町屋の人形さま巡りや町屋の屏風まつり、地区の特色ある祭りなどに毎年多くの観光客が訪れる。また山間部は、奥三面ダム湖（あさひ湖）や二子島森林公園、鳴海金山、日本国、登山と言った自然環境を活用した観光地に観光客が訪れている。

しかし、そのほとんどが自然を相手にした観光やイベントが主であることから、天候に大きく左右されるとともに、時期が特定されるという課題を抱えている。観光の振興を図るためには、多様化、個性化している観光客のニーズを的確に把握し、豊かな自然、産業、産物などを活かした通年観光を推進することが課題となっている。

《主要観光地・レクリエーション施設等》

〈荒川地区〉

番号	観光地・施設名	特 徴
1	高坪山	栗島・佐渡を見下ろす一大パノラマと豊かな自然
2	磐梯朝日大橋	周辺との四季折々の調和が美しい
3	荒川マリーナ	一級河川荒川の河口部に位置し、多くのレジャーボートなどが停泊するマリーナ
4	市営あらかわゴルフ場	荒川の河川敷を利用したゴルフ場で、18ホールある
5	市営温水プール	メインプールは25m×8コースを備えた温水プール
6	グリーンパークあらかわ総合運動公園	多目的競技場、野球場、テニスコート、ゲートボール場を備えた自然の中のスポーツ公園
7	荒川福祉の森	梨木堤の周辺にひろがる遊歩道やキャンプ場

〈神林地区〉

番号	観光地・施設名	特 徴
1	塩谷海岸	海水浴、釣船、地曳き網が楽しめる。
2	お幕場大池公園	昔、村上藩のお殿様の行楽場所として利用され、また奥の細道行脚で松尾芭蕉が通ったことでも知られる。水鳥や白鳥の飛来地でもあり、多くの観光客が訪れている。
3	道の駅 神林	国道7号沿いにある「道の駅」で、道路情報だけでなく、村上市全体の観光情報発信基地として、様々な情報を提供している。
4	要害山	国指定史跡「平江城跡」の山城跡としても知られ、また豊かな自然も残されていることから、登山客も多い。
5	神林 水辺の楽校	荒川沿いの堤防にある公園で、水に親しみながらアスレチック施設等で遊ぶことができる。
6	南大平ダム湖公園	静かな湖畔のキャンプ場。星の観察に適したところとしても全国的に知られ、天体観測施設「ポーラスター神林」も場内にあり、神秘的な宇宙が観察できる。また太平山登山口もある。

〈村上地区〉

番号	観光地・施設名	特 徴
1	瀬波温泉	県内最大規模の温泉湧出量を誇るナトリウム温泉。
2	村上城跡（臥牛山）	国の重要文化財に指定された、通称「お城山」で親しまれ、春にはソメイヨシノが咲き、本丸跡からの眺望はみごとである。
3	歴史資料館 （三の丸会館）	城下町村上の歴史と文化、村上大祭の様子などを展示した歴史資料が豊富に展示されている。
4	イヨボヤ会館・種川	昔の漁法をはじめ、村上の鮭のすべてがわかりやすく展示され、サケ文化の奥深さを知ることができるほか、種川ではサケの自然産卵を直接見ることができる。また、隣接しているサーモンパークは、春にソメイヨシノ、夏はゲンジボタルが見られる。
5	まいづる公園	園内には雅子妃殿下のご祖母静様の父方の実家にあたる武家住宅「旧嵩岡家住宅」のほか3棟の武家屋敷が一般公開されている。
6	中州公園	「ふるさとの川モデル事業」（国）で三面川の河川敷を利用して造られた緑豊かな公園で、多目的広場やバーベキュー施設、観光茶園などがある。

〈朝日地区〉

番号	観光地・施設名	特 徴
1	二子島森林公園	オートキャンプ場も整備されており自然とふれあうことができる。
2	布部ヤナ場	三面川の流れの中、スノコに上る落ちアユを捕り、捕った鮎を炭火で焼いて食べることができる。
3	鳴海金山	金の採掘跡地で、大切抗と黄金抗（大千畳抗）を公開している。砂金採集体験もできる。
4	鈴ヶ滝	その昔、源義経公が奥州に向かう際に、駒を止めて鑑賞したと伝えられている。（日本の滝百選に選ばれた滝）
5	ぶどうスキー場	県内最北端のスキー場で、グレンデからの眺めが良く、朝日連峰も一望できる。
6	朝日みどりの里	道の駅「あさひ」に隣接し、広大な敷地の中に、特産品の展示・販売のほか、歴史・伝統文化などの展示している建物が並んでいる。また、温泉施設、健康増進施設や休養施設なども揃っている。平成 23 年 4 月には、朝日まほろば夢農園も開園の予定である。
7	縄文の里・朝日	奥三面地域には、縄文時代から伝承された奥三面集落特有の暮らし（民俗文化）があり、奥三面歴史交流館では、ダムに沈んだ奥三面遺跡群の展示とともに、縄文土器作り、古代米栽培・収穫などさまざまな物づくりを体験することができる。

〈山北地区〉

番号	観光地・施設名	特 徴
1	勝木・ゆり花温泉	地区にある温泉で、老人ホーム、病院などでも利用されている。
2	笹川流れ (海水浴場、遊覧船等)	国指定名勝天然記念物として 11km、また県立自然公園にも指定されている延長 21km の海岸線。海水浴はもちろん、その透明度の高い海と大小無数にある奇岩を見るため遊覧船やハイキングなどで毎年多くの観光客が訪れている。
3	菅壁八幡宮社叢	県下最大級の巨木と南方系・北方系双方の植生が保存されており、国の天然記念物に指定されている。毎年 9 月には大祭が開かれ、民謡流しや花火大会、相撲大会が開かれる。
4	脇川大橋海洋釣堀	国道 345 号脇川大橋の真下に位置し、海岸の一角を活用した釣堀。
5	日本国	新潟県と山形県の県境にある標高 555m の山。その名の由来には多くの伝説があり、人気もある。毎年多くの登山客が訪れていて、日本国片麻岩は有名。
6	山熊田長期滞在施設 (ピラ・フォレスト)	地区の悠然とした自然環境に浸りながら、山村の生活文化にふれることができる施設。
7	笹川流れ夕日会館	道の駅「笹川流れ」は、郷土料理や地場産品の宣伝及び販売等、観光客の誘客促進に努めている観光拠点施設
8	体験交流施設 八幡	空き校舎の一施設を改修し、山村地域の特性を生かした農林漁業の体験・宿泊施設

過去5年間の地区別観光客数の推移表

地区名	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
荒川地区	53,020	48,750	50,020	48,834	43,686
神林地区	63,000	55,960	40,960	58,027	50,147
村上地区	1,402,970	1,488,970	1,513,450	1,292,227	1,334,325
朝日地区	464,380	482,930	448,220	427,724	432,772
山北地区	424,580	408,750	350,780	391,066	366,297
村上市全体	2,407,950	2,485,360	2,403,430	2,217,880	2,227,230

資料：新潟県 統計資料

《祭り・伝統芸能》

〈荒川地区〉

- あらかわ大祭 8月 月上旬
(大花火大会、民謡流しなど)

〈神林地区〉

- お幕場茶会 5月

〈村上地区〉

- 城下町村上 町屋の人形さま巡り 3月1日～4月3日
- サケ稚魚の放流 4月上旬
- 村上大祭 7月6・7日
- 海水浴場海開き 7月15日～8月20日
- 村上七夕まつり 8月16・17日
- 瀬波大祭 9月3・4日
- 城下町村上 町屋の屏風まつり 9月10日～9月30日
- 岩船大祭 10月18・19日

〈朝日地区〉

- 大須戸能 4, 8月 定期公演
- 二子島森林公園島開き 4月29日
- あさひさんさんまつり 10月 第3日曜日
- みどりの里春まつり 5月1日～5月5日

〈山北地区〉

○桜花祭（府屋）	4月28～29日
○さかなまつり	5月上旬
○笹川流れ海開き	7月第一日曜
○菅堅八幡宮大祭	9月14～15日
○赤かぶつかみイベント	10月下旬～11月中旬
○産業と文化・芸能の祭り	11月上旬
○ぼたもちまつり（中浜・杉平）	12月2日
○イヨボヤまつり	12月上旬
○ぼたもちまつり（岩石）	1月12日



瀬波温泉海水浴場



ポーラスター神林



城下町村上 町屋の人形さま巡り



城下町村上 町屋の屏風まつり

写真提供：村上市

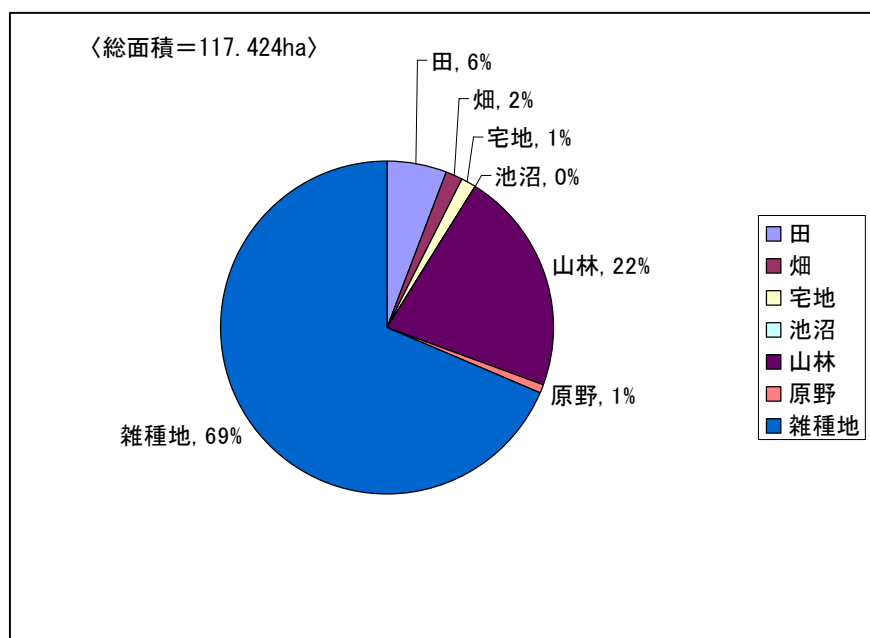
d. 土地 利 用

総面積は 117,424ha (1,174.2km²) と広大な土地を有しながら、その地勢の険しさから、宅地や農用地などの高度な土地利用は全体の 5% ほどの状況である。農用地は、海岸部の砂丘地から河川沿いの平坦地や山間部の段丘地にも及ぶが、米の生産調整や担い手不足などによって、山間田などの生産性の低い水田の多くが耕作放棄地となり、農用地が年々減少している。

山林は、県下有数の素材生産地であり、人工林率も 40% を超え、地区の 92% ほどを占める広大な山林をいかに活用するかが町づくりを進めるうえでの重要なポイントとなる。

また、海岸線には県営漁港 1 港を含む 6 つの漁港があり、特異な自然景観をそなえた「笹川流れ」を中心に年々観光客が増大し、その受入れ施設の充実が必要となっているが、背後地が少なくその確保に苦慮している。しかし、岩船漁港や海水浴場、その近隣の鮮魚センターや瀬波温泉は観光客が平成 20 年度まで増加傾向にあることから、ここは町づくりにおいて重要なポイントとなる。

平成 17 年度土地利用別面積



資料：国勢調査（県市町村課）

e. 歴史・沿革

各地区（旧市町村）には、それぞれの歴史が有り、この歴史を経過した後、平成 20 年 4 月 1 日に市町村合併を行ない新村上市が誕生した。

〈荒川地区（旧荒川町）〉

荒川地区の各村々の起こりは、歴史をさかのぼれば奈良朝（750 年）の頃には礎が置かれ、切田集落から発見された土器の分布などから、ほぼ明らかにされている。

江戸時代には、村上、堀、本多、松平、榊原氏など諸大名の支配下におかれる他、一時天領となるなど支配形態はくるくると変った。

明治元年大政奉還により、新政下に入り、24 大区、小 9 区の戸長制から、明治 22 年に市町村制が布かれ、海老江、南保内、金屋、大津、中保内、上保内の 6 ヶ村となり、その後、明治 34 年の町村分合令により合併し、保内村、金屋村の 2 ヶ村が生まれ、昭和 29 年 12 月 1 日に両村合併により旧荒川町が誕生した。

大正 3 年国鉄村上～新津間の開通によって坂町駅が開業し、羽越線が全線開通するとともに、昭和 12 年には米坂線も開通するなど町の交通体系は大きく変化し、鉄道の開通が町発展の基礎となり原動力となった。

荒川は用水として古くから利用されてきた。1738 年（享保 20 年）の岩鼻用水の改修があり、雨俣用水（大正 5 年）、神納用水（昭和 10 年）がつくられた。更に、県営用排水改良事業（昭和 23 年）から国営頭首工建築事業（昭和 33 年）へと発展し、完成した。

昭和 41 年 7.17 水害に続き、昭和 42 年の羽越水害は予想もつかないほどの集中豪雨で山津波を起こし、荒川の氾濫が堤防を決壊し、死者 1 名、家屋の全半壊 500 棟をはじめ、農地、農業用施設が流埋し、秋の取り入れを目前とした農作物は壊滅的な被害を受けた。このため、国直轄で荒川の抜本的な改修を行うとともに一級河川に昇格、新取水堰の整備（完成は昭和 48 年）と家屋の流失被害の多かった貝附、花立集落と佐々木、梨木の一部集落の集落移転を行い、また、被害の甚大な旧保内地区の農地は、20 a 区間の改良復旧という画期的な区画整理によって、圃場条件の整備が行われた。荒川頭首工は、荒川の水をせき止めて、市内 3,400ha の灌漑用水と胎内市の上水道用水を供給している。

高度経済成長の続くなか、昭和 49 年日立中条工場の進出に伴い、本町にも関連企業が進出し、農業の近代化のもとに雇用機会が拡大され、就業構造も大きく変り、産業経済活動に活気が見られた。本町の基幹産業である農業の生産基盤については、ほ場整備事業がほぼ完了し、大型農業用機械導入等農業の近代化と省力化が進められつつ現在に至っている。



交通拠点となった坂町駅（1972 年頃）

〈神林地区（旧神林村）〉

神林地区桃川の長峰遺跡から出土した石器は約 1 万年前、旧石器時代のものであり、また海岸沿いの砂丘地帯に土師器、須恵器の出土が多いことから、低湿地を避けて高燥な砂丘列も古くから生活の舞台となっていたことがわかる。また、高速道路建設に伴い発掘された元山遺跡からは、ガラス玉の装飾品や青銅器破片も見つかり、遺構から弥生時代の高地性環濠集落の最北として注目されている。

平林には平林城跡がある。この城は中世小泉庄南部に拠った色部氏の居城として築かれた。平野を望む台地端に居所兼政庁の館をかまえ、館跡は空壕と土塁でまもられた三つの郭からなる壮大な構えで、中世後期の豪族割拠の典型である。色部氏は本庄氏らとともに、上杉景勝の会津移封と同行し、家老の一人となった。

旧村の北側には江戸時代まで「岩船潟」という潟湖が存在していた。この岩船潟は、陸地からの堆積運搬作用によって海岸線に砂丘が伸長し、結果的に海への出口が狭められ流水が封じ込められ、また運搬されてきた堆積物によって湖底が沈降することで形成された典型的な潟湖である。潟は古くから潮の干満の影響を強く受けて海水の出入りする汽水湖であったが、その後、淡水化の工事に着手し、江戸時代から明治末期にかけて干拓工事が行われた。最終的には、昭和 42 年の羽越水害を契機に始まった荒川沿岸整備事業により、水田単作地として整備、完成された。しかし、0m地帯のため、現在でも、24 時間の排水体制により石川に排水されていることによって維持されていることには変らない。このように近世から今日にかけて、水との長い苦闘史があった。

明治 12 年には岩船郡役所が設置され、岩船郡は 272 ヲ町村となった。このうち、明治 22 年の市町村制施行に伴い、神納村、東神納村、塩谷村、平林村、西神納村の 5 ヲ村となり、明治 34 年には県の進める町村合併により神納村（神納、東神納村合併）、平林村（塩谷村、平林村合併）、西神納村の 3 ヲ村となった。そして戦後の昭和 30 年 1 月 10 日、この 3 ヲ村が合併、旧神林村が誕生した。

石川の河口には岩船港があり、諸船の出入りも活発であった。江戸時代、村上藩は河口に築土して、船だけでなく逆流する海水から農民を守ろうとした。大正 4 年と昭和 7 年に本格的な防波堤、防砂堤を建設し、港内の浚渫を行い水深を維持してきた。現在は、商・漁港として機能し、粟島との間にフェリー船、高速船が就航し、生活・観光の拠点となっている



岩船潟の干拓事業により広がる水田

〈村上地区（旧村上市）〉

旧村上市である村上地区は、中世、国人領主である本庄房長が村上への地に居城を移したことから始まったとされる。その子どもの繁長は、戦国大名へと成長し、川中島の戦いや庄内への出兵などで武勇をはせたことで知られている。本庄氏は、市内各所の大名とともに、上杉景勝の移封に伴い会津へ移った。

慶長3年（1598）、小松から村上頼勝が9万石で入封し、城下の改造に着手したものの、次の忠勝の時代には内紛がもとで断絶した。代わって、元和4年（1618）掘直奇が長岡から入り、石垣を築くなど近代城郭化に努めた。慶安2年（1649）、姫路から松平直矩が15万石で入封したことで家臣数の増加に伴い、城郭と城下の拡張・充実をはかった。その後、しばらくの間は、短期間の内に藩主が幾度となく変わった。享保5年（1720）に、河内から内藤弑信が5万石で入るにおよび、内藤家が明治維新まで150年間にわたって安定した藩政が続いた。

明治4年（1871）、廃藩置県により村上藩は村上県となり、同年に新潟県に編入される。村上城下は、戊辰戦争の戦禍を免れたため、現在でも、由緒ある社寺仏閣や県内最多の武家屋敷を保有するなど、城下町としての雰囲気が残っている。

同じ海岸の地ながら石川河口の岩船町、三面川河口の瀬波町とも異なる発展をしてきたのが旧上海府といわれる旧村上市の北部、14,3kmの海岸に沿って点在する8集落からなる磯浜地域である。この地は、葡萄山が日本海に迫った狭隘な土地のため、古くから半農半漁の地域で、男子の大部分は船員として活躍してきた。江戸時代には、村々に廻船業者が生まれ大いに栄えた。そのため、船が和船ゆえ遭難も絶えなかった。有名なのが幕末の「五社丸事件」である。この地では、留守を守る女子が生活や労働の中心で、今日でも、子女の勉学への意欲が旺盛である。

《村上城跡》



お城山頂上（天守台跡）



本丸の石垣



城跡登り口



上城本丸跡

〈朝日地区（旧朝日村）〉

昭和 29 年に五つの村（館腰、三面、高根、猿沢、塩野町）が旧朝日村として大同合併し 629.32km² という広大な面積を有する現在の朝日地区が出来た。

慶長年間に隆盛を極めたのが鳴海金山で、佐渡金山より古くから採掘され、上杉景勝の隠し金山とも言い伝えられ、慶長 3 年の「伏見蔵入目録」には全国産金量の 3 分の 1 を占めていると記され、一時は国の財政をまかなっていたと言われるほどの産金量を誇り、手掘りの採掘跡が今も残っている。

また、地区内の各所で発見されている遺構や出土した石器、土器から、旧石器時代から先住民が定住してきた土地であることを物語っている。特に、奥三面ダム建設にともない水没した奥三面の河岸段丘「アチャ平」からは、縄文時代において全国一・二を誇る大規模なストーンサークルが構築され、生活水準が低いとされている縄文時代に安定した生活があったのではないかと注目されている。

この地には猿沢城に本庄氏が居城していたが、村上臥牛山へ居を移したことは旧村上の項で述べた。また、大場沢には鮎川氏が築城していた（大葉沢城）。しかし、いずれも上杉景勝に従って会津へ移封した。今日でも、大場沢と米沢の地の末裔たちが集い「鮎川祭」を催し、交流を深めている。

《鳴海金山（ゴールドパーク）》



抗口入り口



抗内



奥三面遺跡群（環状配石）

〈山北地区（旧山北町）〉

山北地区内各所で遺跡が発見されており、それらはいずれも縄文時代のものである。その中でも、縄文前期の出土品があることから、山北にも、少なくとも5千～6千年も前から人々が生活していたことが分かる。

この地には、14世紀に大河将長が樺沢城に居城し、16世紀には大川宣長、その子の三郎二郎家貞が府屋古館山に大川城を築き国境を守備し、17世紀初めまで大川領として統治していた。宣長は川中島の戦いで戦死し、謙信から感状を得ている。

江戸時代には村上藩の所領となったが、後に幕府の直轄地となって水原代官所の支配するところとなった。幕末に及んで米沢上杉藩の支配下に置かれ、塩野町役所の直轄となり、いわゆる天領のまま明治維新に至った。

明治維新後、村上藩領の立島組九ヶ村をのぞいた幕府領で米沢藩預かりであった山北の村々は、いったん新潟府に属したが、やがて村上藩領に編入され、村上藩は明治4年（1871）7月の廃藩置県により村上県となり、同年11月に新潟県に編入されるなど目まぐるしく変動した。さらに、明治22（1889）年町村制の施行により、下海府、八幡、黒川侯、大川谷および中侯の5か村が誕生した。以来、各村ともに自治行政に尽力し、治績をあげた。

昭和30年3月31日町村合併促進法によって、旧5か村が合併した。この地域は、古くから「蒲萄山北郷」と呼ばれていたことから、村名は「山北村」とした。

昭和40年、合併10周年を期して、村民や議会などの間で、町制を施行して山北のイメージを高めるべきだという気運が高まり、同年11月3日に町制をしき「山北町」となった。町制施行当時の世帯数は2,700余、人口は13,300余であった。



昔の佇まいが今も残る小俣集落



北中芭蕉公園

写真提供：村上市

f. 文化

個性的な地域づくりを進めるためには、地域固有の歴史性が大きな要となる。したがって、先人が築いた伝統文化や文化財を継承し、発展させることは、今後の町づくりを進める上で大きな要素となる。

昭和 51 年に文化財保護条例を制定し、文化財調査審議会を中心に文化財の保護・保存に努めており、下表の文化財が国、県から指定をされているほか、市指定の文化財も数多くある。

近年の生活様式の変化などにより、文化財資料が失われつつあることから、今後も計画的に調査・収集を行うとともに、これまでに発掘・収集し、保存の状況にある文化財資料を継続的に整理し、市民や観光客に公開するとともに、児童・生徒の郷土学習などの貴重な教材として活用を図り、地域おこしにも効果的に活用する必要がある。

《文化財・史跡の概要》

〈神林地区〉

国指定の文化財は 1 件である。このほか、地域および集落に伝わる伝統芸能が数多くある。

国指定文化財一覧表

番号	種別	名称	指定年月日	所在地	所有者・管理者
○国指定 (1 件)					
1	史跡	平江城跡	S53. 9. 18	平林	村上市



平江城跡

〈村上地区〉

国指定の文化財として3件ある。他に県指定の文化財として4件が有名である。また、明治から昭和時代の初期に建てられた建造物が国登録として市街地に点在している。

国・県指定文化財一覧表

番号	種別	名称	指定年月日	所在地	所有者・管理者等
○国指定（3件）					
1	建造物	若林家住宅	S52. 1. 28	三之町	村上市
2	建造物	浄念寺	H3. 5. 31	寺町	-
3	史跡	村上城跡 (臥牛山)	H5. 6. 8	臥牛山他	村上市
○県指定（4件）					
1	建造物	西奈弥神社境内 撰社神明宮本殿	S44. 3. 25	村上	西奈弥羽黒神社
2	工芸技術	村上堆朱	S30. 2. 9	-	村上堆朱振興会
3	民族芸能	村上祭りのしゃ ぎり行事	S63. 3. 25	村上	村上まつり保存会
4	〃	岩船まつりのしゃ ぎり曳行と 「とも山」行事	S63. 25	岩船	岩船まつり保存会

資料：新潟県教育庁資料



若林家住宅



浄念寺



西奈弥神社境内摂社神明宮



村上祭りのしゃぎり



岩船まつりのしゃぎり



村上堆朱

〈朝日地区〉

国指定の文化財は1件あり、他に県指定の文化財として2件ある。

また、奥三面ダム建設に伴い湖底に沈んでしまった遺跡群は、11年間にも及ぶ発掘調査の結果、東北一円でも大規模な古代集落の遺構がみつき、旧石器時代から江戸時代にかけての貴重な資料として、出土品等が一部「縄文の里」に保存・展示されている。

国・県指定文化財一覧表

番号	種別	名称	指定年月日	所在地	所有者・管理者等
○国指定（1件）					
1	有民	越後奥三面の山村生産用具	H19.3.7	-	村上市
○県指定（2件）					
1	民俗芸能	大須戸能	S30.2.9	大須戸	大須戸能保存会
2	史跡	大葉沢城跡	H8.3.29	大場沢	普濟寺他

資料：新潟県教育庁資料



越後奥三面の山村生産用具



大須戸能



大葉沢城跡（曲輪Ⅱ跡）

〈山北地区〉

国指定の文化財は 7 件あり、他に県指定の文化財として 1 件ある。このほか、市指定の文化財や伝統芸能が数多くある。

国・県指定文化財一覧表

番号	種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者
○国指定 (7 件)						
1	天然記念物	宮堅八幡宮 社叢	巨木約 300 本	S3. 1. 31	勝木	宮堅八幡宮
2	名勝天然 記念物	笹川流れ	約 11km の海岸	S2. 9. 5	浜新保 ～寒川	新潟県
3	重要考古 資 料	まきがいがたどせいひん 巻貝形土製品と あしがたつどせいひん 足形付き土製品	各 1 点	S46. 6. 22	東京都台 東区上野	東京国立博物館 (堀ノ内地内字 上ノ山で出土)
4	選 択 工芸技術	越後のしなぬの ぼうしよくしゅうぞく 紡織習俗	—	S42. 3 (選択)	雷	雷しな織り 保存会
5	無形民俗 風俗習慣	山北の ボタモチ祭り	—	H11. 12. 21	中浜 杉平 岩石	中浜、杉平、岩石 ボタモチ祭り保存 会
○県指定 (1 件)						
1	天然記念物	小俣の白山神社 の大杉	1 本	H1. 3. 31	小俣	白山神社



名勝天然記念物 笹川流れ



国指定重要考古資料 巻貝型土製品



ポタモチ祭り



ぬのほうしよくしゅうぞく
越後のしな布紡織習俗



白山神社の大杉

写真提供：村上市

2.1.4 生産環境

a. 農業の現状及び動向

平成17年の農業センサスによる、農家一戸当りの平均耕作面積は、151aで、第二種兼業農家が2,578戸、第一種兼業農家が548戸、専業農家が380戸となっている。また、農業就業者も5,262人（平成17年）で、10年前と比較すると-24.2%と減少傾向に歯止めはかからず、人口動態からも、核家族化などから農業就労者の減少や高齢化が進み、おのずと水田の遊休農地も増える傾向となり、農作業の集約化と農地の流動化が進行している。

農業粗生産額は、その約半分が米の生産で占め、野菜・果実については26%程であるが、地元野菜の普及促進に努めているものの、市場化されるまでには至っていないことから、10年間で40%ほども減少している。畜産は、「村上牛」、「あさひ豚」などの地域ブランドにより、ここ10年間は安定している。また、県下最大の養鶏場もある。

今後の農業としては、野菜・果実の市場化や、畜産および高品質米生産によるブランド化への取り組みはもちろん、平成12年度に制定された食料・農業・農村基本法に対応すべく、米の計画的な生産の取組みの中で、農地の汎用化による新規作物導入等による複合化への取り組みが重要な課題となる。

耕地面積の推移

単位：戸、a

区分	農家総数	耕地面積					1戸当りの耕地面積	放棄農家数	放棄地面積
		田	畑	樹園地	牧草地	計			
平成7	5,820	6,811	828	230	64	13,753	236	-	-
平成12	5,195	6,753	789	116	18	12,871	248	1,671	33,200
平成17	4,920	6,629	733	51	29	7,442	151	1,138	28,200

資料：農業センサス、新潟県農林水産統計年報

専・兼別農家数の推移

単位：戸、人

区分	農家数				総農家人口	1農家当り世帯員数
	専業	第1種兼業	第2種兼業	総数		
平成7年	234	792	3,767	4,793	27,445	5.73
平成12年	345	604	3,272	4,221	24,067	5.70
平成17年	380	548	2,578	3,506	16,221	4.63

資料：農業センサス、国勢調査

農業粗生産額

単位：百万円

区分	稲作	豆芋類	野菜果実 その他	畜産牛	畜産豚	養鶏	合計
平成7	10,608	128	1,719	771	2,570	3,334	38,260
平成12	7,461	240	1,502	706	2,290	3,184	32,536
平成17	8,220	230	1,111	380	2,820	8,250	42,022

資料：新潟県農林水産統計年報

特用林産物生産量

区 分		平成 7 年度	平成 12 年度	平成 17 年度
素材（民有林／m3）		34,070	53,651	37,393
しいたけ	生（kg）	31,070	13,128	22,495
	乾燥（kg）	2,472	1,761	990
なめこ（kg）		28,500	11,200	7,450
ぜんまい（kg）		650	700	660
木 炭（t）		59	13	11

資料：新潟県農林水産統計年報

魚種別漁獲量

単位：t

区 分	さけ ます類	ひらめ 類	かれい 類	たら 類	ほっけ	たい 類	その他 魚類	えび 類	いか 類	その他 水産動 物	さざえ	その他 貝類	海藻類	合計
平成 7	116	61	150	303	300	48	382	45	112	182	3	25	5	1,732
平成 12	75	42	147	189	198	56	450	43	103	165	32	38	7	1,545
平成 17	192	46	146	106	75	55	732	36	394	257	1	48	4	2,092

資料：新潟県農林水産統計年報

b. 基盤整備状況

<道路>

当地区を通過している国道は、7号と113号のほかに、県管理の345号と290号の4路線で、ほかに日本海沿岸東北自動車道がある。国道7号は、新潟と青森とを結ぶ重要な広域幹線道路であり、村上市にとって他地域との交流や物流に果たす役割も大きい。また、国道345号などは、県立自然公園「笹川流れ」を縦断する地域幹線道路として、改良工事等が進められており、国道全体では改良率が99.0%となっている。また、本路線は景勝地を通過していることから、自然景観をはじめ地域の環境に配慮した整備が進められている。

また県道は、山間部と海岸部の集落を結ぶ日常生活道路として重要な役割を担っている。しかし、狭あい箇所や屈折箇所が多いことから、交通の円滑性、安全性の面で不備などが多い。

さらに市内は、集落が離れて点在していることもあり、市道の路線数が多く総延長も長い。住民の日常生活に最も密着した市道の整備については、主要な路線から計画的に進めているが、改良率は44.0%、舗装率は52.0%で、市街地を形成している村上地区や山間地の山北地区は改良率が悪く、厳しい地勢から、市道についても狭あいな箇所や屈曲箇所、道路勾配の強い箇所が多いため、円滑な交通や安全上に問題が多い。今後、道路機能そのものの向上とともに、災害時にも対応できる市道の整備が求められる。

村上市の道路現況

区 分		実延長 (m)	内 訳			
			改良延長	改良率(%)	舗装延長	舗装率(%)
国道	(4)	124,869.0	123,579.0	99.0	124,869.0	100.0
県道	(26)	205,036.0	126,762.0	61.8	197,887.0	96.5
市道	1級、2級、その他	331,261.0	145,624.0	44.0	172,133.0	52.0
主 道 路 延 長		661,166.0	395,965.0	60.0	494,889.0	74.9

資料：村上市 建設課（平成22年度）

<農業用排水>

村上市全域の農業用排水路は、ほぼ完了しつつあるほ場整備事業や中山間地総合整備事業等で整備は進んでいるが、依然として土側溝が多く、特に山間地においては用排水路の土側溝延長も長いことや、農業従事者の高齢化にともない、農作業はもとより維持管理そのものに支障を来している現状にある。整備にあたっては、生物保全、生物多様性維持の観点から対策を講じ、維持管理の省力化と両立した用排水路の整備を進める必要がある。

<上下水道整備>

上水道は、昭和34年度頃から整備が進められ、現在の整備率は各地区で96%を越えており、ほとんどの家庭に安全で衛生的な飲料水の供給が行われている。しかし、近年の生活様式の変化により、水道水の需要が増加傾向にあるほか、整備開始から50年以上もたっている施設や配水管の老朽化が進んできている。今後は、安全で安定した水の供給を目指し、未整備地の整備促進や、整備済み施設等の適切な維持管理を行い老朽化した施設等の整備を行うことが課題である。

下水道整備は、日常生活の快適性の向上と河川をはじめとした美しい自然環境を保全するため、昭和53年度頃から着手し、農業集落排水事業とともに現在もなお整備が進行中である。普及率は市全体で81.9%となっているが、村上地区は69.9%と低く、整備を早急に行なう必要がある。また、水洗化率は市全体で52.1%と低い水準であり、水洗化の促進を強化する必要があるとともに、環境面から汚泥処理対策も含めた維持管理について検討する必要がある。

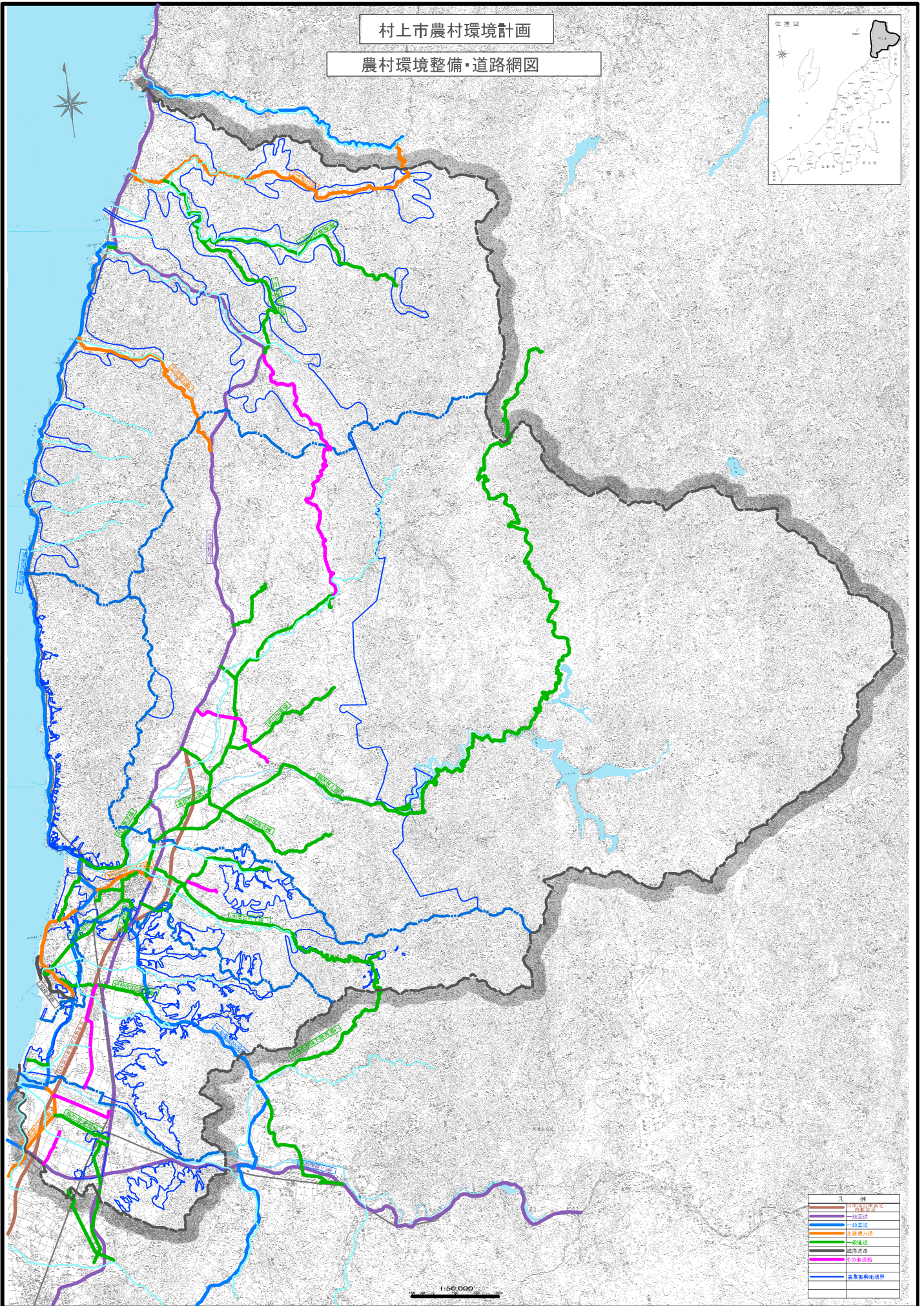
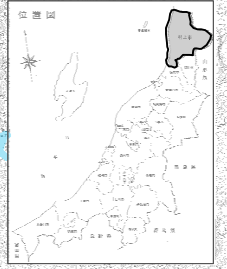
普及・水洗化の状況

地区	区分	区域内 世帯数	区域内 人口	普及率	水洗化率	備考
荒川地区	公共下水道	2,719	8,299	75.7%	51.8%	総人口 10,958 総世帯数 3,547
	集落排水	180	643	5.9%	58.3%	
	計	2,899	8,942	81.6%	52.3%	
神林地区	公共下水道	1,347	4,600	46.7%	65.3%	総人口 9,849 総世帯数 2,847
	集落排水	1,473	5,165	52.4%	77.3%	
	計	2,820	9,765	99.1%	71.6%	
村上市地区	公共下水道	6,401	17,227	58.6%	52.3%	総人口 29,408 総世帯数 10,783
	集落排水	980	3,332	11.3%	68.7%	
	計	7,381	20,559	69.9%	55.0%	
朝日地区	公共下水道	2,346	8,187	73.4%	67.9%	総人口 11,147 総世帯数 3,164
	集落排水	658	2,377	21.3%	73.6%	
	計	3,004	10,564	94.8%	69.2%	
山北地区	公共下水道	1,855	5,112	73.4%	85.4%	総人口 6,963 総世帯数 2,456
	集落排水	297	1,018	14.6%	90.1%	
	計	2,152	6,130	88.0%	86.2%	
村上市全体	公共下水道	14,668	43,425	63.6%	38.4%	総人口 68,325 総世帯数 22,797
	集落排水	3,588	12,535	18.3%	13.6%	
	計	18,256	55,960	81.9%	52.1%	

資料：村上市 上下水道部 下水道課（平成 22 年 4 月 1 日）

村上市農村環境計画

農村環境整備・道路網図



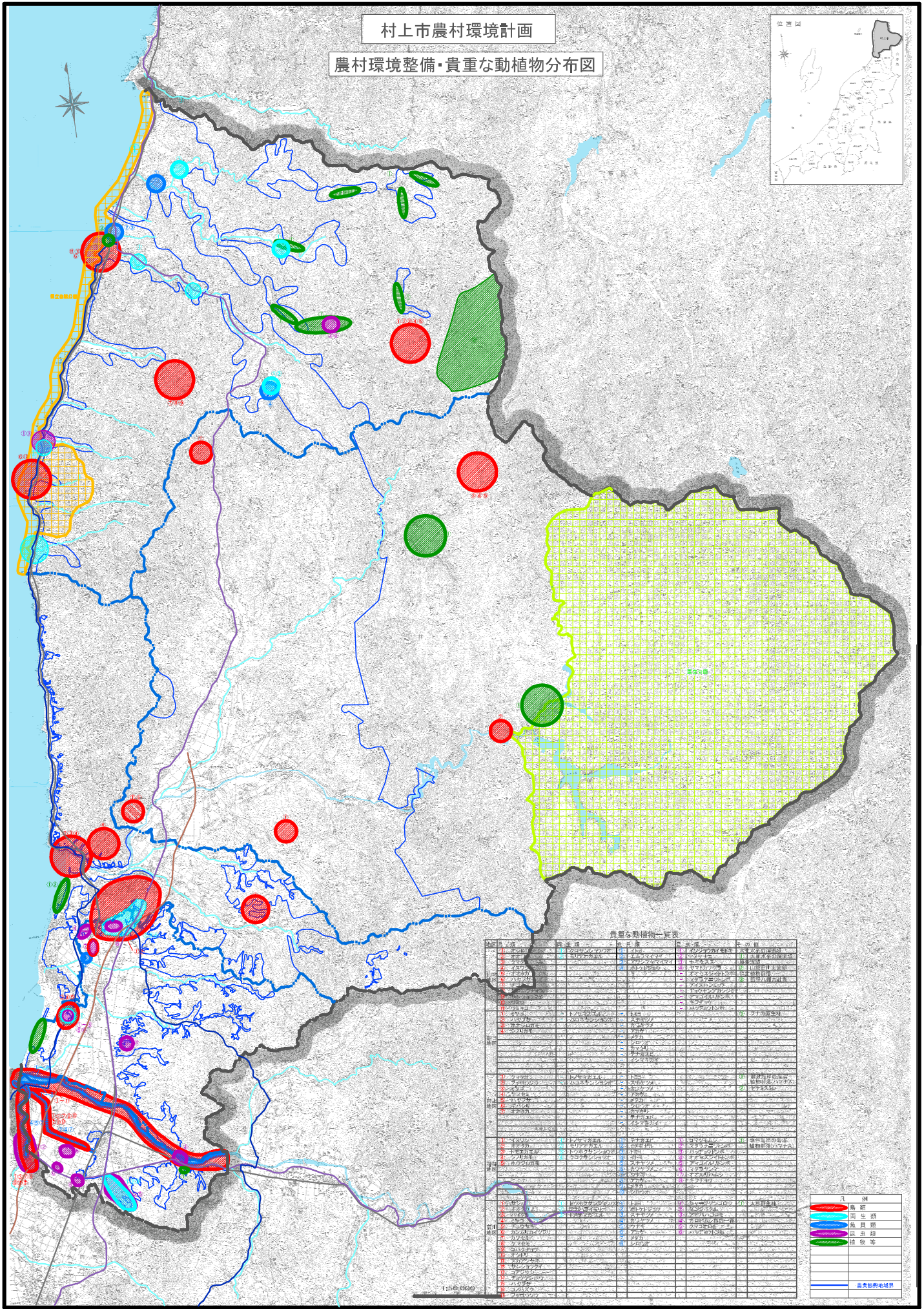
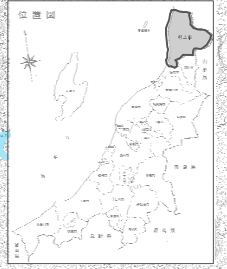
凡 例	
	第一種主要道路
	一般国道
	主要地方道
	一般道道
	町界道路
	その他集約路
	河川

1:50,000

環境部

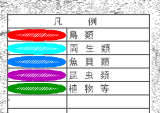
村上市農村環境計画

農村環境整備・貴重な動植物分布図



貴重な動植物一覧表

種別	種名	学名	分布地	備考
鳥類	1	ツル	山形県	山形県
	2	ノボリシギ	山形県	山形県
	3	シロシギ	山形県	山形県
	4	カウチ	山形県	山形県
	5	カウチ	山形県	山形県
	6	カウチ	山形県	山形県
	7	カウチ	山形県	山形県
	8	カウチ	山形県	山形県
	9	カウチ	山形県	山形県
	10	カウチ	山形県	山形県
哺乳類	11	ツル	山形県	山形県
	12	ノボリシギ	山形県	山形県
	13	シロシギ	山形県	山形県
	14	カウチ	山形県	山形県
	15	カウチ	山形県	山形県
	16	カウチ	山形県	山形県
	17	カウチ	山形県	山形県
	18	カウチ	山形県	山形県
	19	カウチ	山形県	山形県
	20	カウチ	山形県	山形県
両生類	21	ツル	山形県	山形県
	22	ノボリシギ	山形県	山形県
	23	シロシギ	山形県	山形県
	24	カウチ	山形県	山形県
	25	カウチ	山形県	山形県
	26	カウチ	山形県	山形県
	27	カウチ	山形県	山形県
	28	カウチ	山形県	山形県
	29	カウチ	山形県	山形県
	30	カウチ	山形県	山形県
爬虫類	31	ツル	山形県	山形県
	32	ノボリシギ	山形県	山形県
	33	シロシギ	山形県	山形県
	34	カウチ	山形県	山形県
	35	カウチ	山形県	山形県
	36	カウチ	山形県	山形県
	37	カウチ	山形県	山形県
	38	カウチ	山形県	山形県
	39	カウチ	山形県	山形県
	40	カウチ	山形県	山形県
魚類	41	ツル	山形県	山形県
	42	ノボリシギ	山形県	山形県
	43	シロシギ	山形県	山形県
	44	カウチ	山形県	山形県
	45	カウチ	山形県	山形県
	46	カウチ	山形県	山形県
	47	カウチ	山形県	山形県
	48	カウチ	山形県	山形県
	49	カウチ	山形県	山形県
	50	カウチ	山形県	山形県
昆虫類	51	ツル	山形県	山形県
	52	ノボリシギ	山形県	山形県
	53	シロシギ	山形県	山形県
	54	カウチ	山形県	山形県
	55	カウチ	山形県	山形県
	56	カウチ	山形県	山形県
	57	カウチ	山形県	山形県
	58	カウチ	山形県	山形県
	59	カウチ	山形県	山形県
	60	カウチ	山形県	山形県
植物等	61	ツル	山形県	山形県
	62	ノボリシギ	山形県	山形県
	63	シロシギ	山形県	山形県
	64	カウチ	山形県	山形県
	65	カウチ	山形県	山形県
	66	カウチ	山形県	山形県
	67	カウチ	山形県	山形県
	68	カウチ	山形県	山形県
	69	カウチ	山形県	山形県
	70	カウチ	山形県	山形県



1:50,000

2.2 住民意識調査

2.2.1 目的

「村上市農村環境計画」は環境に配慮した農業農村整備事業を実施するための「整備指針」と位置付けられている。食料の安定供給と合わせ、環境との調和に配慮した整備を円滑に実施、推進するためには地域住民の多種多様な意向を把握することが不可欠であることから、地域住民の環境に関する認識、意向等についての「住民アンケート調査」を実施した。

設問は、「対象者の属性」「農村の自然環境」「社会環境」「農業生産環境」の各分野について、本計画策定に関わる“市の課題”“環境保全の基本方針”等に関連する内容とした。

2.2.2 調査方法

旧荒川町、旧神林村、旧山北町は実施済みのため、村上市（旧村上市、旧朝日村）に居住の満16歳以上の個人1,000人（無作為抽出）を対象とした。

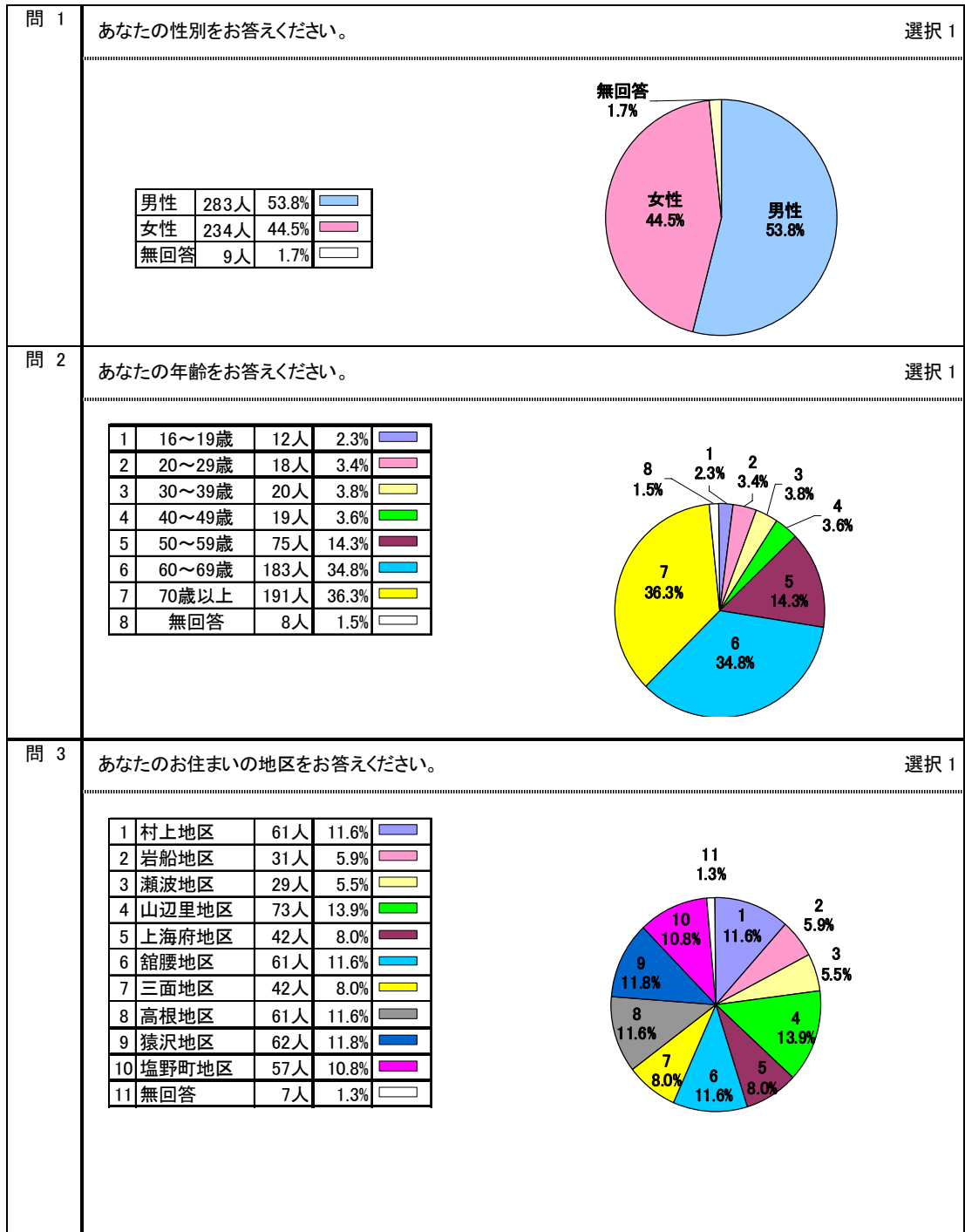
- | | |
|--------|---------------------------------|
| ①調査対象者 | 平成21年12月31日現在（住民台帳） |
| ②対象者数 | 1,000人（村上地区448人、朝日地区552人） |
| ③抽出方法 | 満16歳以上 1男女別、地区別、年代別抽出（層化無作為抽出） |
| ④調査方法 | 調査対象者本人の直接記入
配布及び回収は郵送を基本とした |
| ⑤調査時期 | 平成22年2月9日～2月26日 |
| ⑥調査機関 | 村上市（産業観光部 農林水産課 農村整備係） |

2.2.3 調査結果

(1)回収率

村上、朝日地区の調査対象者1,000名のうち、526名の回答を得たことから、今回の調査は有効であると判断する。回収率については52.6%となった。

(2) 調査結果

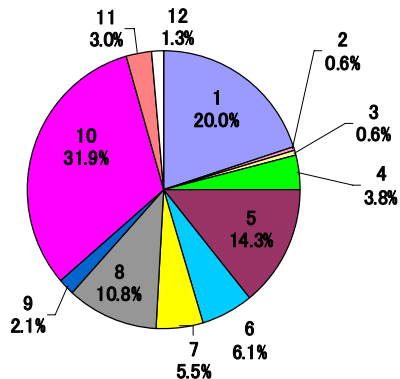


問 4

あなたのご職業をお答えください。

選択 1

1	農業	105人	20.0%	
2	林業	3人	0.6%	
3	水産業	3人	0.6%	
4	公務員・団体職員	20人	3.8%	
5	会社員	75人	14.3%	
6	自営業	32人	6.1%	
7	パート・内職・アルバイト	29人	5.5%	
8	専業主婦	57人	10.8%	
9	学生	11人	2.1%	
10	無職	168人	31.9%	
11	その他	16人	3.0%	
12	無回答	7人	1.3%	

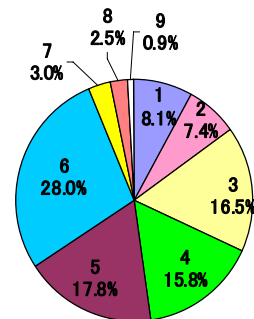


問 5

あなたは、農村地域のどのような「風景」に魅力を感じますか。

選択 2

1	ハサ場(稲を干す木が並んでいるところ)	80人	8.1%	
2	棚田	73人	7.4%	
3	緑豊かな屋敷周りの林	164人	16.5%	
4	潟・湖沼・河川・水田へ水鳥が飛来する風景	157人	15.8%	
5	広々とした水田	177人	17.8%	
6	田植えや稲刈りなどの農作業をしている風景	278人	28.0%	
7	海岸沿いの水田	30人	3.0%	
8	その他	25人	2.5%	
9	無回答	9人	0.9%	





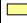


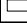
その他の意見

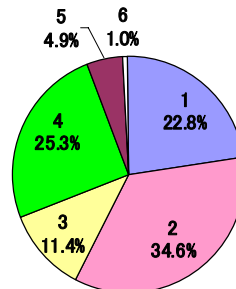
- ※ 普通野菜畑とハウス園芸
- ※ 海
- ※ 蛙が鳴いていたり、ドジョウが居るところ
- ※ 四季の移ろいが目と肌でじかに感じられる自然豊かな風景
- ※ 広い海と緑の山
- ※ 見渡すと近くに遠くに山々が見える風景
- ※ 車の走る音のしない所

問 6

あなたは、お住まいの周辺の環境に満足していますか。

選択 1



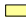



1	満足している	120人	22.8%	
2	やや満足している	182人	34.6%	
3	どちらでもない	60人	11.4%	
4	やや不満足	133人	25.3%	
5	不満足	26人	4.9%	
6	無回答	5人	1.0%	

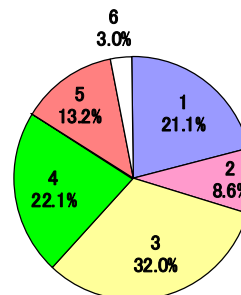


問 6-1

「やや不満足、不満足」と回答された方だけにおたずねします。
やや不満足、不満足の原因はなんですか。

選択 2

1	大気のおい	64人	21.1%	
2	騒音がする	26人	8.6%	
3	河川や排水路がよごれている	97人	32.0%	
4	自然が壊されている。 (土木工事や開発等で野山がなくなったなど)	67人	22.1%	
5	その他	40人	13.2%	
6	無回答	9人	3.0%	




その他の意見

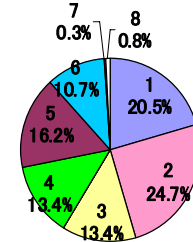
- ※ 波浪により砂浜が削り取られている・その他として問16に関連するが、林道添いの河川に冷蔵庫等の不法投棄があり、生水は飲めない状態で、防止策として集落としては、道路添いの投棄しやすい場所に柵、網を張る等をしたが、場所が多いため完全な防止策なく困惑している
- ※ 海岸が汚れている
- ※ 田んぼの近くに今流行のアパートが数棟建っている
- ※ 用水及び排水路の勾配がない
- ※ 春に山菜取り車が多く山野菜が少なくなった
- ※ 海も汚れている
- ※ 用水路の改良によりタニシ、メダカ、ドジョウ、イモリ、カエルなどがいなくなった
- ※ 山林が荒れている
- ※ 家畜舎のにおいと河川の土砂採取の荒地が目立つ
- ※ 自然は多いが、安心安全に散歩できる公園がない事
- ※ 夏夜は窓を開ける事が出来ない豚堆肥の臭い
- ※ 雑木のある畑が残っている
- ※ 平成8年水道が出来て飲料水は確保されたが、下水道がないので困っている
- ※ 減反があまりにも多く、折角の田が悲しい
- ※ 海のしけによる被害
- ※ 農道や水田の整備
- ※ 二回の合併にもかかわらず生活道路が舗装してもらえない
- ※ 春夏秋冬夜になると家畜の臭いがひどい。スギ花粉がひどく今の時期は特に体調不良でつらいです
- ※ 山林や農地が荒れて、猿、熊、山ヒルまで周辺の出で困っている
- ※ 田んぼが少なくなって、小動物が居なくなった
- ※ 夏夕方から夜にかけて神林方面から異臭に悩まされる
- ※ 田が荒れて、ヨシやスキの生えた、田になり悲しい

問 7

これからのため池や水路などの水辺のあり方についてお答えください。

選択 2

1	ゴミや雑草のない清潔な水辺	210人	20.5%	
2	きれいな水の流れる水辺	253人	24.7%	
3	自然災害や転落などに対して安全な水辺	137人	13.4%	
4	動物や植物が生息しやすい水辺	137人	13.4%	
5	花や木が豊かで景観良好的な水辺	166人	16.2%	
6	水にふれ、水に親しめる水辺	109人	10.7%	
7	その他	3人	0.3%	
8	無回答	8人	0.8%	









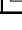
その他の意見

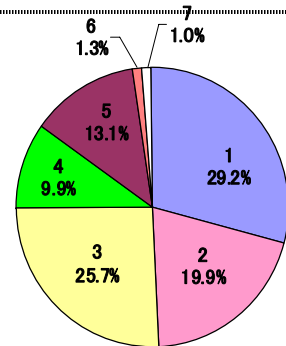
- ※ 在来の動植物がだんだん少なくなっている「背高アワダチ草やブラックバスの異常繁殖」
- ※ 水流を早くスムーズに流す目的だけのコンクリート護岸ではなく小魚や生物がそこに生息出来る方策を検討していただきたい
- ※ 昭和30年頃下流に砂防ダムが作られ水の自然が悪くなり、海からの魚が登ってこなくなりました。今では少々放してくれるアユの生息を楽しみにしておりますが、もう少し多く放したら集落民の口にも入るのではと思う

問 8

これからの農道のあり方についてお答えください。

選択 2

1	凹凸のない快適に走行できる道路	290人	29.2%	
2	障害物がなく見通しのよい道路	198人	19.9%	
3	周辺景観となじんだ道路	255人	25.7%	
4	動物や植物にやさしい道路	98人	9.9%	
5	植栽などの緑豊かな道路	130人	13.1%	
6	その他	13人	1.3%	
7	無回答	10人	1.0%	



その他の意見

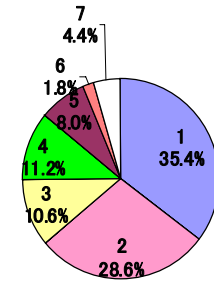
- ※ 広く舗装された広域農道は不要である必要最小限でよい
- ※ 農道に雑草が繁殖すると害虫の生息場所となる場合もあるが水仙や芝桜等の低い草花を植え心安まる景観としたい
- ※ 農耕を目的とした道路は障害物のない道路でパイパス的に使用する広域道路は凹凸のない快適な道路
- ※ どれも欲しい
- ※ 害虫を防ぐ様な薬草を植える
- ※ 農道脇の雑草など道の手入れなども必要

問 9

農地を健全に維持していくための取り組みについてお答えください。

選択 2

1	新規農業希望者などやる気のある人に貸し出す	337人	35.4%	
2	担い手農家や営農組織などに貸し出す	273人	28.6%	
3	市民農園や体験農園などに貸し出す	101人	10.6%	
4	自然体験や景観作物栽培などに利用する	107人	11.2%	
5	農作物オーナー制度などを導入する	76人	8.0%	
6	その他	17人	1.8%	
7	無回答	42人	4.4%	



その他の意見

- ※ 農家の減少に歯止めをかける、健全な後継者を育てる方策を
- ※ 野菜の出荷販売組合を作る
- ※ 山田のため借り人がいないので困っている*日が当たらない
- ※ 自分で行う
- ※ きちんと手入れをしないと悪化病害虫の発生源となる
- ※ 果樹栽培の推進
- ※ 施設整備ではなく自然のまま植栽や刈払を行う整備作業による
- ※ 農地を貸し出したとき将来どの様になるのか、地主に説明して貰いたい
- ※ 自分では出来る限り、家族で強出し、子供に伝えて行く
- ※ 新規農業希望者の仲間がほしい
- ※ 子供達に米、野菜を作らせる(簡単なもの)
- ※ 少ない田んぼでも続けて行ける、やる気のある人にやってもらおう
- ※ 新規者への機械の貸与、営農指導、販売先の確保までの支援、条件の悪い土地が残るので、営利団体への丸投げでは無理

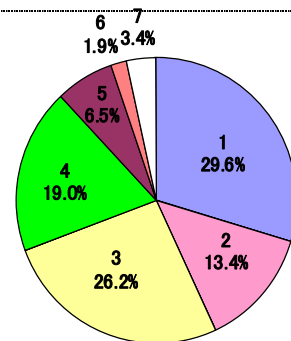
問 9-1

あなたは、自然環境を守っていくためにはどのような取り組みが必要だと思いますか。

選択 2

・施設の整備など

1	環境にやさしい材料や工法を使った工事をする	278人	29.6%	
2	生き物と身近にふれあえる自然観察園をつくる	126人	13.4%	
3	下水道などを造って、河川の水質をきれいにする	246人	26.2%	
4	花や緑豊かな広場をつくる	178人	19.0%	
5	何も手を加えないほうが良い	61人	6.5%	
6	その他	18人	1.9%	
7	無回答	32人	3.4%	

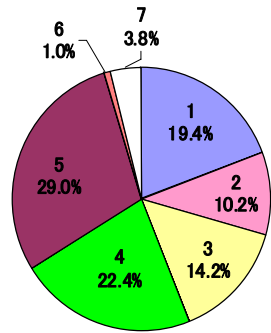


その他の意見

- ※ 山道が荒廃している、従って山林も同じ、これ等を解決すること
- ※ 地域の人と良く打ち合わせ、維持管理が行き届くようにしないと不可
- ※ ゴミを捨てない、見たら拾う等、一人一人の意識が必要
- ※ 河川の水質を良くするため、常に河川に水を流す
- ※ 整備しても使用されないのが、意味が無い
- ※ 水質保全是必須、間伐材利用者等、ただ税金の投入でなく継続的に活動出来るものへ施設を作るのではなく、人的活動に支援してください(飲み代に消えない程度に)

問 9-2 あなたは、自然環境を守っていくためにはどのような取り組みが必要と思いますか。 選択 2
・くらし・行事・イベントなど

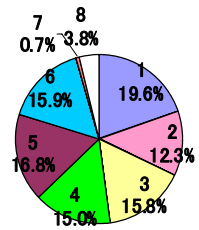
1	自然体験や自然観察などのイベントを開く	185人	19.4%	
2	環境ボランティアの講習会を開く	97人	10.2%	
3	自然環境を理解するために、田植えや稲刈り、野菜の収穫などの農業体験に参加する	136人	14.2%	
4	環境にやさしい石けんやトイレトーパー、再生紙などを買う	214人	22.4%	
5	牛乳パック、発砲トレイ、ペットボトルなどの資源回収に協力する	277人	29.0%	
6	その他	10人	1.0%	
7	無回答	36人	3.8%	



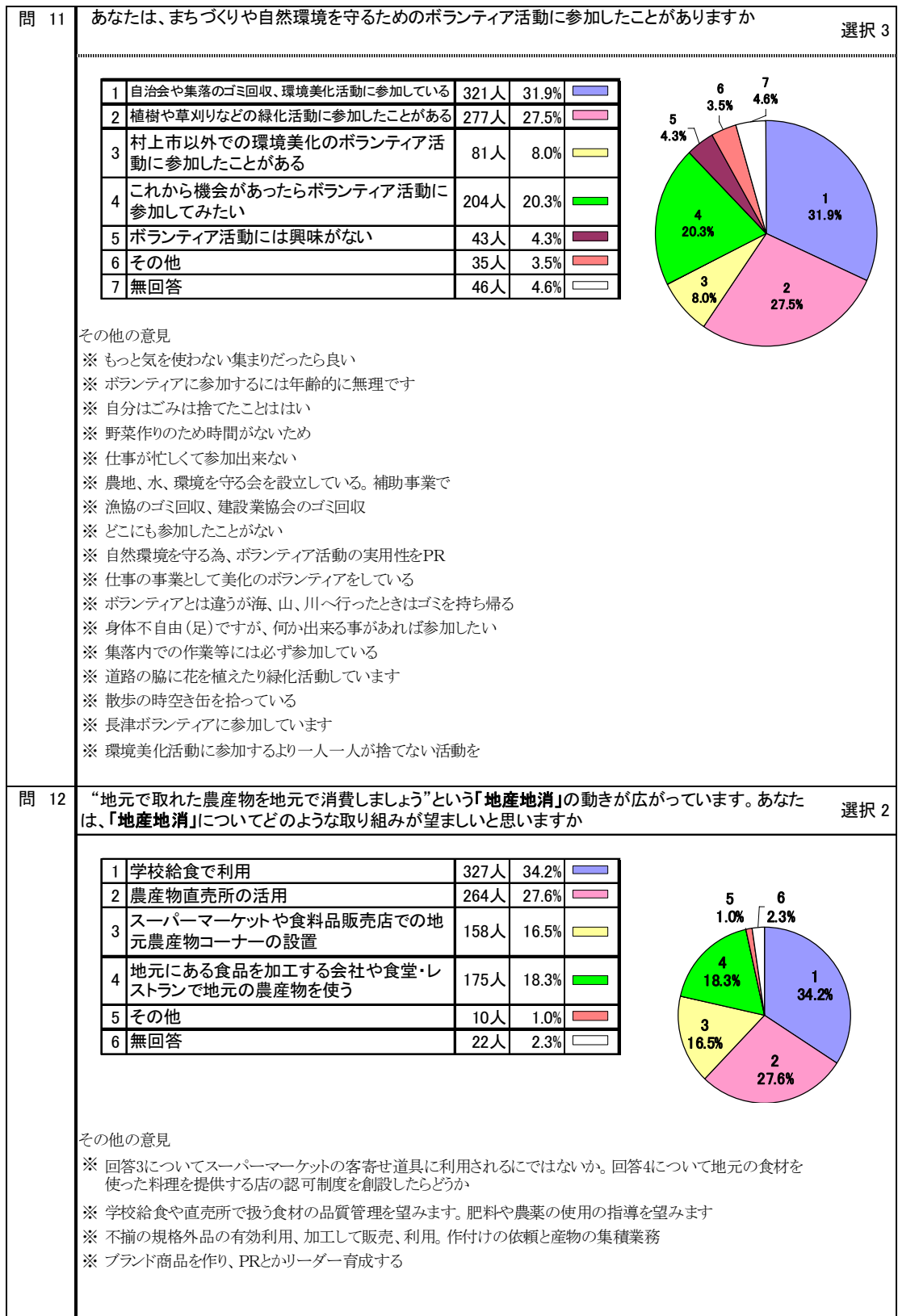
その他の意見
 ※ 伝承が大事
 ※ ゴミを捨てない。これ以上温暖化にならないようにする
 ※ 植樹祭とかもっと緑を増やして欲しい
 ※ ポイ捨てしない、させないだけでも景観は良くなると思います

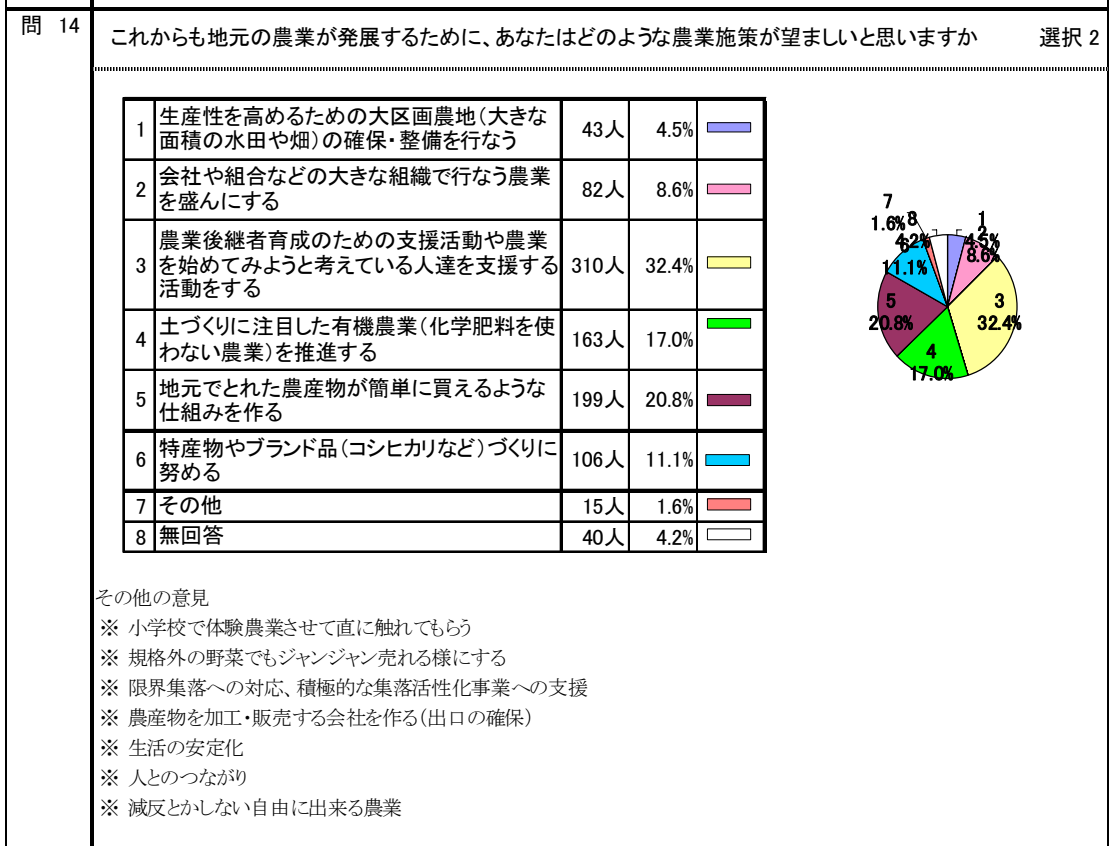
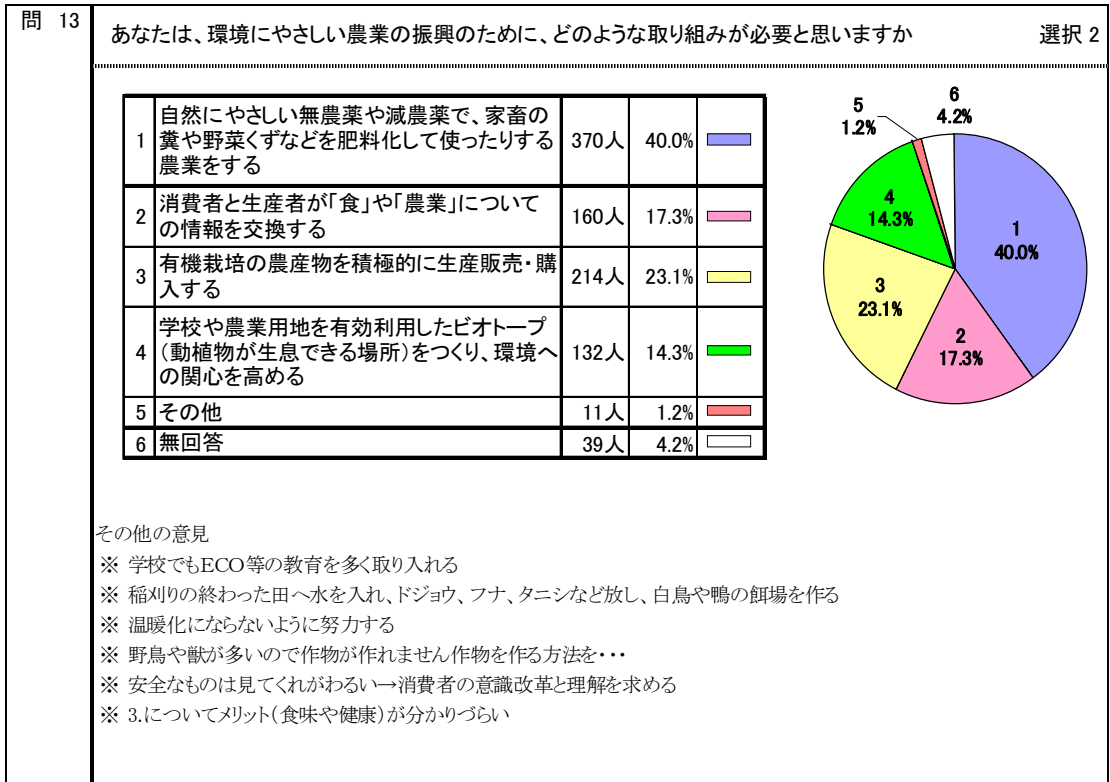
問 10 あなたは、都市と農村との交流があれば良いと思いますか。 選択 2

1	新鮮な野菜や花などを扱う農産物直売所で交流する	186人	19.6%	
2	自然環境を理解するために、田植えや稲刈り、野菜の収穫などの農業体験に参加する	117人	12.3%	
3	ふれあい農園(共同農園)や貸し農園で、野菜の育て方などを教えてもらいながら交流する	150人	15.8%	
4	地域の行事や祭りで交流する	142人	15.0%	
5	農村の豊かな自然環境の中で、ハイキングや自然観察を通して交流する	159人	16.8%	
6	農村の自然環境の保全整備活動(草刈りやゴミ拾いなど)を通して交流する	151人	15.9%	
7	その他	7人	0.7%	
8	無回答	36人	3.8%	



その他の意見
 ※ スポーツ
 ※ 農産物のおいしい食べ方等をアドバイスできる人が直場所にいると良い(神林道の駅のレジの人は詳しい)
 ※ 老化のため余り希望しない
 ※ 交流に、来たらゴミを置いて行くので思わない

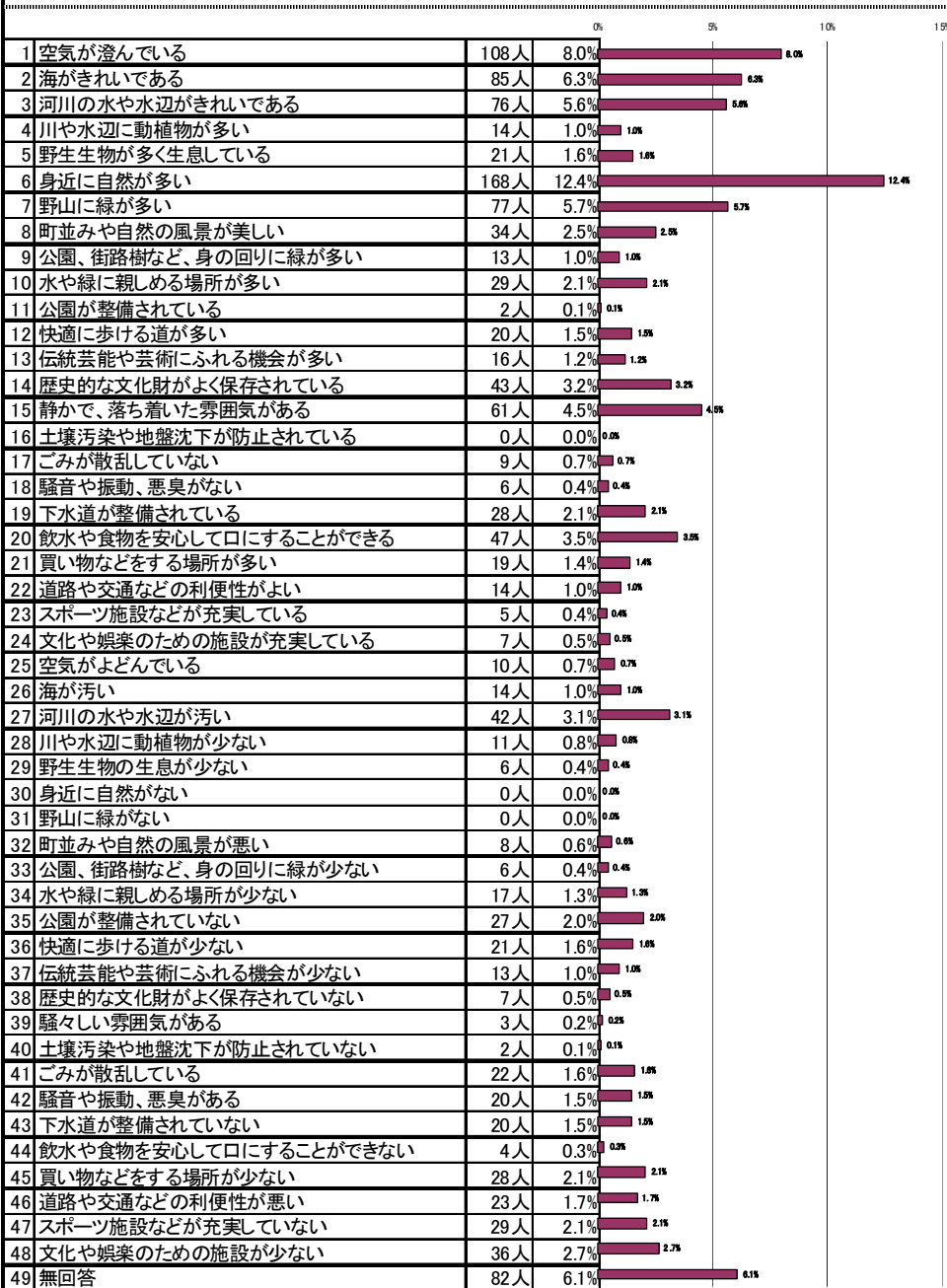




問 15

あなたがイメージする、村上市の環境とはどのようなものですか。下の表より選んで番号を記入してください

選択 3



その他の意見

- ※ 風向きによって鳥小屋のにおいがしずごい
- ※ 41は特に夏遊びに来た人達がゴミを袋ごと捨てて行くので困ります。鳥が突っついたりして散乱しています
- ※ 農村には公園、遊園地(子供の遊ぶ場所遊具)がない為家の中でテレビゲーム、又老人の方々は家に引きこもりがちです
- ※ 中央と山間と違う
- ※ 交通量が多い農道、指導は舗装排水の整備をして欲しい
- ※ 村上是歴史が多い所であり個々でなく繋がった観光をして貰いたい
- ※ 河川にゴミが散乱している
- ※ 海岸に寄り付くゴミは許せない、道路に波が上がる整備は許せない

問 16	あなたが望む、将来の村上市の環境イメージとはどのようなものですか。下の表より選んで番号を記入してください		選択 3
			0% 5% 10%
1	空気が澄んでいる	72人 5.3%	5.3%
2	海がきれいである	57人 4.2%	4.2%
3	河川の水や水辺がきれいである	114人 8.4%	8.4%
4	川や水辺に動植物が多い	19人 1.4%	1.4%
5	野生生物が多く生息している	19人 1.4%	1.4%
6	身近に自然が多い	49人 3.6%	3.6%
7	野山に緑が多い	36人 2.6%	2.6%
8	町並みや自然の風景が美しい	87人 6.4%	6.4%
9	公園、街路樹など、身の回りに緑が多い	25人 1.8%	1.8%
10	水や緑に親しめる場所が多い	45人 3.3%	3.3%
11	公園が整備されている	27人 2.0%	2.0%
12	快適に歩ける道が多い	32人 2.4%	2.4%
13	伝統芸能や芸術にふれる機会が多い	43人 3.2%	3.2%
14	歴史的な文化財がよく保存されている	35人 2.6%	2.6%
15	静かで、落ち着いた雰囲気がある	55人 4.0%	4.0%
16	土壌汚染や地盤沈下が防止されている	13人 1.0%	1.0%
17	ごみが散乱していない	41人 3.0%	3.0%
18	騒音や振動、悪臭がない	36人 2.6%	2.6%
19	下水道が整備されている	34人 2.5%	2.5%
20	飲水や食物を安心して口にすることができる	58人 4.3%	4.3%
21	買い物などをする場所が多い	28人 2.1%	2.1%
22	道路や交通などの利便性がよい	46人 3.4%	3.4%
23	スポーツ施設などが充実している	26人 1.9%	1.9%
24	文化や娯楽のための施設が充実している	52人 3.8%	3.8%
25	空気がよどんでいる	2人 0.1%	0.1%
26	海が汚い	2人 0.1%	0.1%
27	河川の水や水辺が汚い	19人 1.4%	1.4%
28	川や水辺に動植物が少ない	11人 0.8%	0.8%
29	野生生物の生息が少ない	11人 0.8%	0.8%
30	身近に自然がない	4人 0.3%	0.3%
31	野山に緑がない	2人 0.1%	0.1%
32	町並みや自然の風景が悪い	6人 0.4%	0.4%
33	公園、街路樹など、身の回りに緑が少ない	5人 0.4%	0.4%
34	水や緑に親しめる場所が少ない	13人 1.0%	1.0%
35	公園が整備されていない	17人 1.3%	1.3%
36	快適に歩ける道が少ない	15人 1.1%	1.1%
37	伝統芸能や芸術にふれる機会が少ない	13人 1.0%	1.0%
38	歴史的な文化財がよく保存されていない	10人 0.7%	0.7%
39	騒々しい雰囲気がある	3人 0.2%	0.2%
40	土壌汚染や地盤沈下が防止されていない	6人 0.4%	0.4%
41	ごみが散乱している	13人 1.0%	1.0%
42	騒音や振動、悪臭がある	14人 1.0%	1.0%
43	下水道が整備されていない	8人 0.6%	0.6%
44	飲水や食物を安心して口にすることができない	4人 0.3%	0.3%
45	買い物などをする場所が少ない	18人 1.3%	1.3%
46	道路や交通などの利便性が悪い	15人 1.1%	1.1%
47	スポーツ施設などが充実していない	9人 0.7%	0.7%
48	文化や娯楽のための施設が少ない	19人 1.4%	1.4%
49	無回答	72人 5.3%	5.3%
その他の意見			
※ 歩道と自転車道が分かれていること、サイクリング道路が有ると良い			
※ 農地の荒れる箇所が出てくるので環境的には良いイメージはない			
※ 瀬波温泉の整備された、無料駐車場の利用の仕方、夏ゴミを山のように置いて行くのでアルバイトを使っても、ゴミを処理する代金を取った方が良い			
※ 農村には住んだことがありません村上町の中があまりにも暗くて、夜道歩く人達も少なくてさびしい！			
※ 下水道の施設整備はされていても未加入者が多いように思います。むずかしい家庭は別として、加入が促進されるように手立てを講じて欲しいと思います			
※ 農村にも集落単位にちょっとした公園、遊園地があったら少しは集落の人々の環境に対する考え方も出てくるのでは			
※ 駅前が淋しいと思います。活気がない			
※ 人口を増やすような農業への取り組みが必要と思う			
※ 交通量が多い農道、市道は舗装排水の整備をして欲しい			
※ 農産物加工販売業者を作って、農業生産者の支援をする。(売る場所がなければ農産物を作れないのでは?)			
※ 観光面で、外部より見に来て、すぐわかる様な看板などを立てる			
※ 自給自足出来る村上市			

2.3 検討委員会概要

2.3.1 委員会の目的

村上市農村環境計画を策定するにあたり、地域住民の意向に配慮するとともに、学識経験者等の専門的知識を有する方々から意見を聞き、農村環境計画に反映させることが目的です。

各分野、組織の代表者等が農村環境計画を審議、決定する機関として位置づけられるものであり、農村環境計画策定体制の中核的役割を果たす組織です。

また、「村上市農村環境計画」の作成にあたっては、合併前に作成済みの旧市町村の農村環境計画を合致させ、市全体の計画とすることも必要とされます。

2.3.2 委員会規約（抜粋）

（設置）

第1条 村上市における自然環境や農村景観等の維持、保全に寄与するため、村上市農村環境計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（活動内容）

第2条 委員会は、第1条の目的を達成するため次の各号に掲げる活動を行なう。

- (1) 村上市農村環境計画に関する調査、審議
- (2) 農業農村整備事業における自然と共存する環境創造の検討
- (3) 農業農村整備事業の環境に配慮した事業についての助言

（委員会の構成）

第3条 この委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 村上地域振興局農林振興部農村計画課長 | 1人 |
| (2) 三面沿岸土地改良区事業課長 | 1人 |
| (3) 荒川沿岸土地改良区事業課長 | 1人 |
| (4) 学識経験者 | 1人 |
| (5) 地域住民代表 | 2人 |
| (6) 農家代表 | 2人 |

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年間とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の中から互選する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を統理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(委員会)

第6条 委員会は委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席で開催するものとし、委員の代理出席を認める。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、村上市産業部農林水産課に置く。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規約は平成22年3月23日から施行する。

2.3.3 委員会の協議内容

第1回（平成22年3月23日）

- ・委員会規約について
- ・委員長及び副委員長の選出について
- ・農村環境計画の策定について
- ・その他

第2回（平成23年1月19日）

- ・委員の変更について
- ・農村計画の概要について
- ・村上・朝日地区の現況調査について
- ・村上・朝日地区の現状と課題について
- ・村上・朝日地区の環境評価について
- ・村上市農村環境計画基本方針について
- ・その他

第3回（平成23年3月9日）

- ・農村環境計画の概要説明
- ・キャッチフレーズについて
- ・農村環境計画の内容についての意見交換




2.4 環境評価

各地区における環境評価をまとめると次のとおりとなる。

2.4.1 環境に関する現状と課題

① 自然環境

(荒川地区)

現 状	課 題
<p>1. 水辺の自然環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級河川荒川の水質は、全国でもトップクラスに良く、多くの水鳥や魚類などの多様な動植物が生息し、自然が豊かであるとともに、市民の憩いの川として親しまれている。 	 <p>一級河川荒川の水質を将来にわたって保全し、動植物の生息の回復と保全</p>
<p>2. 地域の郷土景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外の田園地帯には屋敷林が点在し、四季折々に変化する田園風景とともに、穏やかな景観を創出している。 ・金屋集落周辺はクロッカスやチューリップの球根の生産地であり、毎年春先になると黄色、紫、白の可憐な花々が一面に咲き誇り、見る者の目を楽しませている。 	 <p>地域の都市化に伴い、優れた郷土景観の減少に対する対策と保全</p>
<p>3. 平地・山地の自然環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小河川や水路ではホタルやメダカなどの生息が確認されている。 ・本地区東部地域は、高坪山をはじめとした山々の緑地が広がり、良好な自然景観を形成し、また多種多様な動植物の里として生態系の骨格を成している。 ・貝附集落には市指定天然記念物「大杉群生林」が存在し、中には樹齢300年の杉も含まれ、その歴史を感じさせる。 	 <p>身近な緑地や生き物の減少に対する対策</p>

(神林地区)




現 状	課 題
<p>1. 緑地・農地・水辺空間の自然環境</p> <ul style="list-style-type: none">・本地区の東側は自然林で囲まれた山地であり、ニホンザルやニホンアナグマ等の野生動物の安住の地であると共に、清流はアユ、イワナ等の溪流魚の棲家となっている。・平林城跡の山城でもある要害山は、南側斜面に貴重な雑木林が広がり、また800種にも及ぶ山野草、2,000種以上の昆虫が生息している。・集落が点在する農村部では多くの小川やため池、用水路、排水路があるが、水路改修や区画整理が進み、小動物の生息確認が困難になった。 <p>2. 河川周辺の自然環境</p> <ul style="list-style-type: none">・河川は自然豊かで村の身近にあり、荒川・石川の各水系は水環境もほぼ良好で在来のイワナ、ヤマメ、ウグイなどのほか、放流魚のアユ、サケ、サクラマスが生息地となっている。また貴重種のトミヨ、アカザ、スナヤツメなども生息している。・集落内を流れていた小川は、暗渠化・パイプライン化で姿を消しつつあり、身近に水の“せせらぎ”を感じられなくなった。 <p>3. 集落周辺の自然環境</p> <ul style="list-style-type: none">・神林地区の平地には大規模な田園風景が広がり地区のシンボルとなっている。・神林地区の集落には屋敷林が存在し、身近に緑を感じられるとともに、野鳥の渡りの中継地としても役立っている。	<p>緑地・農地・水辺空間の保全と生態系への配慮</p> <p>河川の水質保全とせせらぎの確保</p> <p>優れた農村景観の保全</p>

<p>4. 海岸部の自然環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩谷海岸は県内でも稀なハマナス群落をはじめとする海浜植物が広範囲に存在している。また背後には、「日本の白砂青松 100 選」にも選ばれた「お幕場」と呼ばれるアカマツの造成林が続いている。 ・大池、中池は市の憩いの場として愛され、ガン、カモ類と共に冬には多くの 1,000 羽を超えるオオハクチョウ・コハクチョウが飛来する。また、貴重種のマダラヤンマやコマツモムシ、マダラナニワトンボなどの生息が確認され、これ以外にも多種多様な昆虫類の宝庫となっている。 	<p>お幕場・大池周辺の多様な動植物の保全とその有効利用を図る</p>
---	-------------------------------------



〈村上地区〉



現 状	課 題
<p>1. 三面川の水質は、環境基準の A 類型でほぼ良好であり、冬のサケ獲り、夏のアユ釣りは村上の風物詩となっているほか、河川敷公園など、人々の憩いの場となっている。</p>	<p>三面川の水質を保全し、水辺空間の確保</p>
<p>2. ため池に、国外外来種の「ブラックバス」等が密放流され生態系の破壊が進み在来魚種が減っている。今後、他の河川で急増している「ブルーギル」等も含め看視していく必要がある。</p>	<p>公共水域での生態系破壊を防ぐ、自然の保護</p>
<p>3. 市街化の拡大やほ場整備により、水路改修や区画整理が進み小生物の生息が一層困難になったが、一部の集落近辺の未整備地ではホタルの群飛が見られる。</p>	<p>身近な緑地や生き物の保全</p>

〈朝日地区〉

現 状	課 題
<p>1. 三面川の水質は、環境基準のA類型でほぼ良好であり、サケ、サクラマス、イワナ、アユなどの生息地となっている。布部ヤナ場のほか、夏にはアユ釣りの人で賑わいを見せている。</p>	 <p>三面川の水質を保全し、生態系の保護や水辺空間の確保とダム湖泥底の適切な処理</p>
<p>2. 蒲萄山地や、山形県境までの朝日連峰は、落葉広葉樹等の原生林に生息するニホンカモシカ等の野生動物の安住の地であり、清流はイワナ、ヤマメの渓流魚も多く、このほかにも多種多様の動植物が分布する自然環境である。</p>	 <p>河川上流域の自然環境の保全に努め、動物と人が共生出来る環境保全</p>
<p>3. 集落が点在する農村部では多くの小川やため池、用水路・排水路があるが、水路改修や区画整理が進み、生き物が減っている。</p>	 <p>環境と生物多様性に配慮した整備</p>

〈山北地区〉

現 状	課 題
<p>1. 当地区には、大川、勝木川、葡萄川の主要3河川をはじめ大小95の河川があり、多くの集落はこの河川沿いに点在し、地域住民の日常生活や生産活動に関わりが深く、また人々の憩いの場であるとともに、多くの生物が生息している場でもある。</p>	 <p>過疎・高齢化により地域住民による環境保全事業の停滞と河床低下による取水困難箇所の解消</p>
<p>2. 当地区は周囲を山林に囲まれ、多種多様な動植物が集落周辺に生息している。そのためニホンザル、ツキノワグマ、ハクビシンと言った獣類による農作物被害防止が大きな問題となっている。</p>	 <p>有効な有害鳥獣駆除を実施し、均衡のある生態系の維持</p>






<p>3. 山間部では、スギの生産が活発に行なわれ、主要産業のひとつとなっている。反面、その他の雑木まで管理がゆき届かない。</p>	 <p>雑木林が減少し、森林がスギ人工林に単一化</p>
<p>4. 当地区には 48 の集落が点在し、海岸沿いまたは中山間地特有の集落景観を見ることができる。中山間地は、狭あいながら昔ながらの田園風景を今に残し、棚田や、今では珍しくなったハサ木を見ることができる。</p>	 <p>豊かな農村景観を保全</p>


② 社会環境

(荒川地区)





現 状	課 題
<p>1. 生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近代化に伴う家庭生活・生産活動の変化により、排出されるゴミ等の量が年々増大している。 ・生活環境の保全のため、下水道整備（公共下水道、農業集落排水）を進めているが、普及率は81.6%で、水洗化率が52.3%と低い水準となっている。 <p>2. 交通網</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路網等の整備に伴い、幹線道路への大型車両の通行が多くなり、歩行者などに対する安全対策、環境対策の不足が問題となっている。 <p>3. 歴史文化・交流施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活圏の拡大、生活様式の変化に伴い、地域の連帯意識が希薄化しつつある。 ・地区の南東部に位置する総合運動公園は住民が自然と触れ合える場として、また生涯スポーツの場として活用されている。 ・本地区には遺跡が多く点在し、各種事業実施の際には今なお出土することがたびたびあり、新たな市の財産となっている。 	<p>生活排水による中小河川の水質悪化が懸念され、ゴミの不法投棄等により、地域の生活環境が悪化</p> <p>整備の早期完了と、市民の環境保全に対する意識向上の推進</p> <p>交通網のさらなる整備と、歩道・道路植栽の整備</p> <p>歴史文化の維持・継承と交流の場の拡大</p>

(神林地区)




現 状	課 題
<p>1. 道路整備</p> <ul style="list-style-type: none">・市道の舗装率は 48.3%と市内でももっとも悪く、未舗装部分が依然として多い。・地区の小中学校周辺の村道・農道は通学路として使われているが、幹線道路（国道 7 号、290 号）からの流入も多く、歩道がない区間では一部生徒が自動車による危険にさらされている。	 歩道・未舗装道路の整備
<p>2. 都市との交流</p> <ul style="list-style-type: none">・現在、地区からの情報発信として、村発行の広報、ホームページ、及び「道の駅」などが役立てられている。	 地区の恵まれた自然・歴史を市内外に対するより一層のアピール
<p>3. 歴史文化財整備</p> <ul style="list-style-type: none">・要害山を山城とする平林城跡は、国指定文化財として保存され、歴史を今に伝えている。また地区内各地には、遺跡の出土する箇所が多数存在し、それらの出土品から先人の生活の様子をうかがい知ることができる。	 国史跡「平林城跡」等文化財の保護・整備を図る
<p>4. 意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・山地内などに多くの不法投棄によるゴミが捨てられている。・住民の環境保全に対する関心が高まりつつある。	 住民の環境保全に対する意識の向上を図る
<p>5. 住民参加</p> <ul style="list-style-type: none">・住民の生活形態の変化、及び農業従事者等の減少により、地区内施設の美化活動や維持管理に参加する人が減少しつつある。	 住民先導による環境保全活動の推進と、行政からの支援を検討

<p>6. 循環型社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年々、各家庭からの出るゴミの量は増大している。 ・農業は多面的な機能を持ち、家畜の糞や家庭ゴミを堆肥として有効利用できるなどの循環型農業としての可能性がある。 	 <p>リサイクルによる循環型社会の推進を図る</p>
---	--

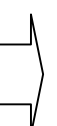
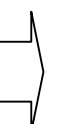
〈村上地区〉

現 状	課 題
<p>1. 市道の改良率、舗装率が52%と低く、通学路として使っている道路には歩道も無く、児童が危険にさらされている。</p>	 <p>安全な道路網、信号、歩道、境界石等の整備・設置</p>
<p>2. 生活環境の保全のため、下水道整備（公共下水道、農業集落排水）を進めているが、整備率69.9%、水洗化率55.0%と低い水準である。</p>	 <p>整備の早期完了</p>
<p>3. 臥牛山の村上城跡をはじめ、3件の国指定文化財が保存され、歴史を今に伝えているほか、城下町風情の町並みが市街地の至る所に残っている。</p>	 <p>文化財などの歴史文化の保護及び整備</p>
<p>4. 村上大祭、城下町村上、町屋の人形さま巡りなどの祭りや、海水浴場、瀬波温泉などに沢山の観光客が訪れている。</p>	 <p>市外へのアピールによる都市との交流や、地域興しの諸活動</p>

〈朝日地区〉

現 状	課 題
<p>1. 市道の舗装率が 58%と低い。また、通学路として使っている道路には歩道が無く、児童が危険にさらされているところも多い。</p>	 <p>安全で環境に優しい道路網の整備。信号・歩道の整備・設置</p>
<p>2. 生活環境の保全のため、下水道整備（公共下水道、農業集落排水）を進めほぼ完了しているが、水洗化率 69.2%と低い水準である。</p>	 <p>住民の環境保全に対する意識の向上</p>
<p>3. 国・県指定の文化財をはじめ、二子島森林公園などのレジャー、森林セラピーとしての機能、観光施設に地区外からの客が年々増加している。</p>	 <p>文化財の保護と周辺の整備により、一層のアピール</p>

〈山北地区〉

現 状	課 題
<p>1. 近代化に伴う家庭生活・生産活動の変化により、排出されるゴミ等の量が年々増大している。また、下水道の整備により、処理場からの汚泥量も年々増大している。</p>	 <p>限りある資源を有効に活用（生ゴミ処理、リサイクル）</p>
<p>2. 地区の山間をおよそ 18km にわたり南北に縦断する「出羽街道」は、峠の石畳や旧旅籠など、ところどころでその趣を今に残し、長い歴史を感じさせてくれる。その他に国の名勝天然記念物に指定されている「笹川流れ」など、地区内には文化財として国指定が 7 件、県指定が 1 件、市指定が</p>	 <p>豊かな自然や伝統文化を活かし、山北地区らしさを創造</p>

15 件ある。

3. 生活圏の拡大、生活様式の変化に伴い、地域の連帯意識が希薄化しつつある。また、地区の観光は、「笹川流れ」や「日本国」登山等、自然資源を活用した観光地が盛んであるが、天候に大きく左右されるとともに、時期が特定され、特に冬季の集客に乏しい。



地域住民、都市住民との交流の場が不足

4. 地区は厳しい地勢から、砂防・治山・地すべり対策、河川整備、海岸保全など、地区の景観の保全が急務である。また、本地区の市道は、改良率 59.6%、舗装率 78.4%にとどまり、依然として狭あい・屈曲箇所、道路勾配の強い箇所が多い。



地区の景観の保全と交通機能の向上

③ 生産環境

(荒川地区)

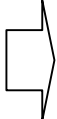


現 状	課 題
<p>1. 生産基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の基盤整備は、昭和 42 年の羽越水害の災害復旧事業により、東部地区が 20 アール区画に整備され、また西部地区については、平成 15 年までに県営ほ場整備事業により約 800 ヘクタールが 50 アール区画に整備された。 ・地区の農業用排水路は、西部地域では県営ほ場整備事業の完了により、パイプライン、コンクリート三面張り等による効率化が進められた。また東部地域は一部老朽化している箇所が認められる。 <p>2. 農地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の都市化、交通ネットワークの核としての地域性により、農用地の減少が懸念される。 ・農地からの肥料や農薬の流出により、身近な水路や集落から小動物が姿を消し、生態系にも変化が認められる。 ・家畜排泄物の野積み、ビニールなどの野焼きが一部で行われている。 <p>3. 担い手育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家戸数が減少傾向にあり、また農業従事者の兼業化・高齢化も進行している。 	<p>生産基盤の整備に当たっては、生態系や景観に配慮した工法の検討</p> <p>農薬の適正使用や有機農法の実施等、環境保全型農業を推進</p> <p>農業の担い手が減少</p>

(神林地区)



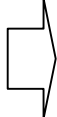

現 状	課 題
<p>1. 生産基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none">・本地区では大区画ほ場整備がほぼ完了しており、集落営農や担い手育成を推進しているが、一方では高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加し農地の荒廃が進んでいる。 <p>2. 農地の保全</p> <ul style="list-style-type: none">・ほ場整備事業の完了により、効率的な農業が行えるようになった反面、農業従事者の減少等による耕作放棄地の増加も目立ってきている。	<p>農業の担い手育成のさらなる推進</p> <p>優良農地の保全及びその有効利用の検討</p>



(村上地区)

現 状	課 題
<p>1. 稲作を中心とした生産基盤の整備を進め、集落営農や担い手育成を推進しているが、高齢化や後継者不足による遊休農地が増加し農地の荒廃が進みかけている。</p> <p>2. 農業従事者の高齢化や後継者不足、減反などにより、山間地域にある、条件の不利な農地は耕作放棄地となって、農地の荒廃が進んでいる。</p> <p>3. 交通ネットワークを核とした都市化による市街地の拡大などで、農用地の減少が懸念される。</p>	<p>農業の担い手育成や法人化、集落営農を推進し、農地集積を図る</p> <p>環境保全を考えた、住民と一帯となった耕作放棄地の整備。観光農園・農地への取り組み</p> <p>優良農地の保全や環境保全型農業の推進</p>




4. 昭和 40～50 年代頃に建設された土地改良施設が、老朽化による機能低下をきたし、多大な労力が必要となっている。	 農業従事者の現状を把握した、施設の点検・補修、または改修
5. 効率化を重視してきたほ場整備は平坦地ではほぼ完了しているが、パイプライン化、コンクリート水路等により、小動物の生息が困難となっている。	 土地改良施設の整備にあたっては、維持管理を含め、生態系や景観に配慮する工法の検討
6. 農業粗生産額が年々減少傾向にあり、農業従事者の農業離れが懸念される。	 米生産のブランド化や新規作物導入等による複合化

(朝日地区)

現 状	課 題
1. 稲作を中心とした生産基盤の整備を進め、集落営農や担い手育成を推進しているが、高齢化や後継者不足による遊休農地が増加し農地の荒廃が進みかけている。	 農業の担い手育成や法人化、集落営農を推進し、農地集積を図る
2. 農業従事者の高齢化や後継者不足、減反などにより、山間地域にある、条件の不利な農地は耕作放棄地となって、農地の荒廃が進んでいる。	 環境保全を考えた、住民と一帯となった、耕作放棄地の整備。観光農園・農地の推進
3. 農業粗生産額が年々減少傾向にあり、農業従事者の農業離れが懸念される。	 米生産のブランド化や新規作物導入等による複合化
4. 昭和 40～50 年代頃に建設された土地改良施設が多く、施設の老朽化による機能低下や、多大な労力が必要となっている。	 農業従事者の現状を把握した、施設の点検・補修または、改修

<p>5. 効率化を重視してきたほ場整備は平坦地ではほぼ完了しているが、パイプライン化、コンクリート水路等により、小動物の生息が困難となっている。</p>	 <p>土地改良施設の整備にあたっては、維持管理を含め、生態系や景観に配慮する工法の検討</p>
<p>6. 農業粗生産額で畜産のウエイトは大きいですが、年々減少傾向を示している。</p>	 <p>畜産農家と耕作農家の連携を強化し、循環型農業の推進や、空気汚染に対する対策</p>

(山北地区)

現 状	課 題
<p>1. 当地区の農業生産基盤は中山間地域に位置するため、農地、農道、水利とも劣悪な条件下にある。水利にあつては延長 2～3km の未整備水路が多く、高齢化による離農等が進むなか施設の維持が困難になりつつある。</p>	 <p>原材料支給等により、受益者による手作り水路等の整備が急務</p>
<p>3. 総人口は 20 年間で 20%以上減少し、過疎化が著しい。それに比例して、農家数の減少や兼業化・高齢化の促進が顕著になり、本来の農村集落の機能低下を引き起こしている。</p>	 <p>業従事者の高齢化に代わると担い手の育成</p>
<p>4. 農業従事者の減少や減反などにより、集落から離れた農地は耕作放棄地となり、原野化が進んでいる。</p>	 <p>耕作放棄地が増加し、農地の原野化対策と有効活用</p>

2.4.2 環境評価

現況調査結果及び、検討委員会での協議結果より、各地区の環境評価は次のとおりである。

● 保全すべき環境資源

《荒川地区》

項 目	内 容	備 考
一級河川・荒川	一級河川荒川の良好な水質・水辺景観の保全 市民の憩いの場としての整備	自然環境
集落景観	屋敷林や田園風景に代表される集落景観の保全	〃
山 林	高坪山をはじめとした東部丘陵地は、良好な自然景観を形成し、また多様な動植物が生息する。	〃
大杉群生林	市指定天然記念物に指定されており、周辺緑地も含めた継続的保全が必要	〃
祭り・伝統芸能	「あらかわ大祭」などの各種イベントや集落ごとの祭り・伝統芸能の継承	社会環境
総合運動公園・荒川福祉の森（高坪山）	住民が自然と触れ合える場として、また交流の場として保全、及び利用促進を図る	〃
遺 跡	歴史遺産として保存	〃

《神林地区》

項 目	内 容	備 考
お幕場の松林	アカマツ林の保全	自然環境
塩谷海岸の砂丘	砂丘植生の保全	〃
大池周辺	多くの野鳥や多様な昆虫の生息環境を保存	〃
山地	豊かな生態系の保全	〃
集落周辺	屋敷林の保全	〃
ため池・河川上流域	豊かな生態系の保全	〃
史跡・埋蔵文化財	国史跡「平林城跡」の保存・整備 縄文、弥生時代の土器などの遺跡等を保存	社会環境
祭り・伝統芸能	各地区の祭り、踊りなど	〃
農地	生産性の高い農地	生産環境

〈村上地区〉

項 目	内 容	備 考
河 川	三面川・門前川・石川等、河川の良好な水質・水辺 景観の保全 生物多様性保全 市民の憩いの場としての整備	自然環境
瀬波海岸	美しい海浜景観、貴重な植物群落の保全 都市住民との交流の場の整備	〃
文 化 財	貴重な文化遺産や歴史的な町並みの保全	社会環境
祭り・伝統芸能	「村上大祭」などの各種イベントや集落ごとの祭 り・伝統芸能の継承	〃
田園景観	壮大な田園景観の保全	生産環境

〈朝日地区〉

項 目	内 容	備 考
河 川	三面川・高根川・長津川等、河川の良好な水質・水 辺景観の保全 生物多様性保全 保安林の保護保全 ダム湖泥底の適正管理 市民の憩いの場としての整備	自然環境
山 林	蒲萄山地や、山形県境までの朝日連峰の河川源流部 のブナ林等、山間部の良好な自然環境の保全	〃
文化財・祭り・伝統芸 能	文化財である「大須戸能」などの各種イベントや集 落ごとの祭り・伝統芸能の継承	社会環境
田園景観	壮大な田園景観の保全	生産環境

〈山北地区〉

項 目	内 容	備 考
河 川	大川・勝木川・葡萄川等、河川の良好な水質・水辺 景観の保全 住民及び遊漁者の憩いの場としての整備	自然環境
笹川流れ	美しい海辺景観、豊かな植物相の保全 都市住民との交流の場の整備	〃
山 林	日本国や山熊田川上流部のブナ林等、山間部の良好 な自然環境の保全	〃
文化財・出羽街道	貴重な文化遺産や歴史的な町並みの保全	社会環境

祭り・伝統芸能	「ボタモチ祭り」や「獅子舞」などの各種イベントや集落ごとの祭り・伝統芸能の継承	〃
田園景観	棚田やハサ木に代表される田園景観の保全	生産環境

◎ 復元すべき環境資源

《荒川地区》

項 目	内 容	備 考
農地・用排水路	身近な生物生息空間に復元（ビオトープの形成）	生産環境

《神林地区》

項 目	内 容	備 考
用排水路	身近な動物（メダカ・カジカ・ホタルなど）が生息し、触れることができる“せせらぎ”の復元	自然環境

〈村上地区〉

項 目	内 容	備 考
臥牛山	お城の石垣の復元。	社会環境
農地・用排水路	身近な生物生息空間に復元（ビオトープの形成）	生産環境

〈朝日地区〉

項 目	内 容	備 考
農地・用排水路	身近な生物生息空間に復元（ビオトープの形成）	生産環境

〈山北地区〉

項 目	内 容	備 考
出羽街道の道	出羽街道沿いの歴史的な道の復元	社会環境
農地・用排水路	身近な生物生息空間に復元（ビオトープの形成）	生産環境

● 改善すべき環境資源

《荒川地区》

項 目	内 容	備 考
各河川周辺	親水空間及び多自然型護岸の整備	自然環境
ごみ処理	ごみ、農業廃棄物の再利用・再資源化 地域住民の環境に関する意識の高揚	社会環境
水質改善	下水道の整備推進や植物・微生物などを利用した水質浄化の実施	社会環境 自然環境
観光・レクリエーション	豊かな自然環境と交通の利便性を活かした観光・レクリエーション地の形成	社会環境
ほ場・畑地	遊休地を利用したビオトープの形成 有機栽培の検討	生産環境 自然環境
用・排水路	コンクリート構造物から自然素材構造物への転換	社会環境
道 路	通学路等の歩道設置、植栽の実施	社会環境 生産環境

《神林地区》

項 目	内 容	備 考
河川	荒川、石川等における生態系に配慮した整備 河川の水質改善	自然環境
大池、とら堤周辺	自然学習の場として活用	〃
農 地	休耕田等を活用し、身近な生物生息空間の創造（ビオトープ形成）、都市と農村の交流促進による農業体験（グリーンツーリズム）や市民農園の実施 農業の持続的発展を実現するための担い手育成	自然環境 生産環境
道 路	通学路等の歩道の整備、植栽の実施 村道等の未舗装部分の舗装化・改良・拡幅	社会環境
交流・認知	恵まれた自然・歴史を市内外にアピールし、交流の輪を広げる（具体案：総合マップ、モニュメント、観光施設、農業体験等）	〃
環境保全の啓発推進	住民の環境保全に対する意識の向上 （ゴミ処理のマナー改善、住民参加、ボランティア活動等）	〃

〈村上地区〉

項 目	内 容	備 考
各河川周辺	親水空間及び多自然型護岸の整備	自然環境
自然保護の啓発促進	市民や来訪者に自然保護の重要性についての啓発	〃
観光・レクリエーション	祭りやイベント、産業、産物を活かした通年観光の推進	社会環境
道路	狭い箇所、危険箇所の改善等、道路改良の促進	〃
ごみ処理	ごみ、農業廃棄物の再利用・再資源化 地域住民の環境に関する意識の高揚	〃
農業・ほ場	遊休地を利用したビオトープの形成 有機農法の啓発 新規作物の導入 農業後継者の育成・確保 体験農業等、交流型農業の推進	生産環境

〈朝日地区〉

項 目	内 容	備 考
各河川周辺	親水空間及び多自然型護岸の整備	自然環境
自然保護の啓発促進	市民や来訪者に自然保護の重要性についての啓発	〃
観光・レクリエーション	豊かな自然環境、産物を活かした観光の推進	社会環境
文化財	周辺整備による活性化	〃
道路	狭い箇所、危険箇所の改善等、道路改良の促進	〃
ごみ処理	ごみ、農業廃棄物の再利用・再資源化 地域住民の環境に関する意識の高揚	〃
農業・ほ場	遊休地を利用したビオトープの形成 有機農法の啓発 新規作物の導入 農業後継者の育成・確保 体験農業等、交流型農業の推進	生産環境

〈山北地区〉

項 目	内 容	備 考
各河川周辺	親水空間及び多自然型護岸の整備	自然環境
自然保護の啓発促進	市民や来訪者に自然保護の重要性についての啓発を図る	〃
観光・レクリエーション	豊かな自然環境、産業、産物を活かした通年観光を推進する	社会環境
道路	狭あい箇所、危険箇所の改善等、道路改良の促進 消雪・流雪施設の整備	〃
ごみ処理	ごみ、農業廃棄物の再利用・再資源化 地域住民の環境に関する意識の高揚	社会環境
農業・ほ場	小区画ほ場の再整備、農地の集積化 遊休地を利用したビオトープの形成 有機農法の啓発 農業後継者の育成・確保 体験農業等、交流型農業の推進	〃

第3章 地域の整備計画

3. 1 上位計画・関連計画の概要

本計画策定に関わる国、県、市の主な上位計画・関連計画、それらの基本理念、基本方針の概要を整理する。

3. 1. 1 国の計画等

◆環境基本計画（平成6年12月策定 平成18年4月第三次策定）

☆環境に関する上位計画

—環境から拓く新たなゆたかさへの道—

◎環境政策の展開の方向

- ・環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上
- ・環境保全上の観点からの持続可能な国土・自然の形成
- ・技術開発・研究の充実と不確実性を踏まえた取組
- ・国、地方公共団体、国民の新たな役割と参画・協働の推進
- ・国際的な戦略を持った取組の強化
- ・長期的な視野からの政策形成

◆食料・農業・農村基本計画（平成22年3月策定）

☆農業農村に関する上位計画

◎基本的な方針

- ・再生産可能な経営を確保
- ・多様な用途・需要に対応して生産拡大と付加価値を高める取組みを後押し
- ・意欲ある多様な農業者を育成・確保
- ・優良農地の確保と有効利用を実現
- ・活力ある農村漁村の再生に向けた施策の総合化
- ・安心を実感できる食生活の実現

◎政策改革の視点

- ・効果的・効率的で分かりやすい施策の展開
- ・施策対象者が主体性と創意工夫を発揮する施策の展開
- ・国民の理解と具体的行動を促す施策の展開

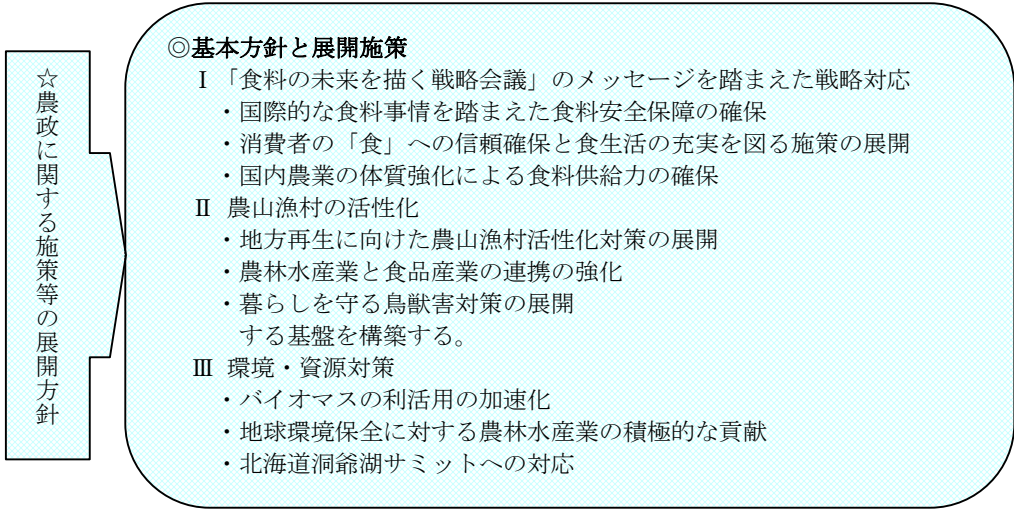
◆土地改良長期計画（平成20年12月策定）

☆土地改良事業の柱となる計画

◎土地改良事業についての基本的な方針

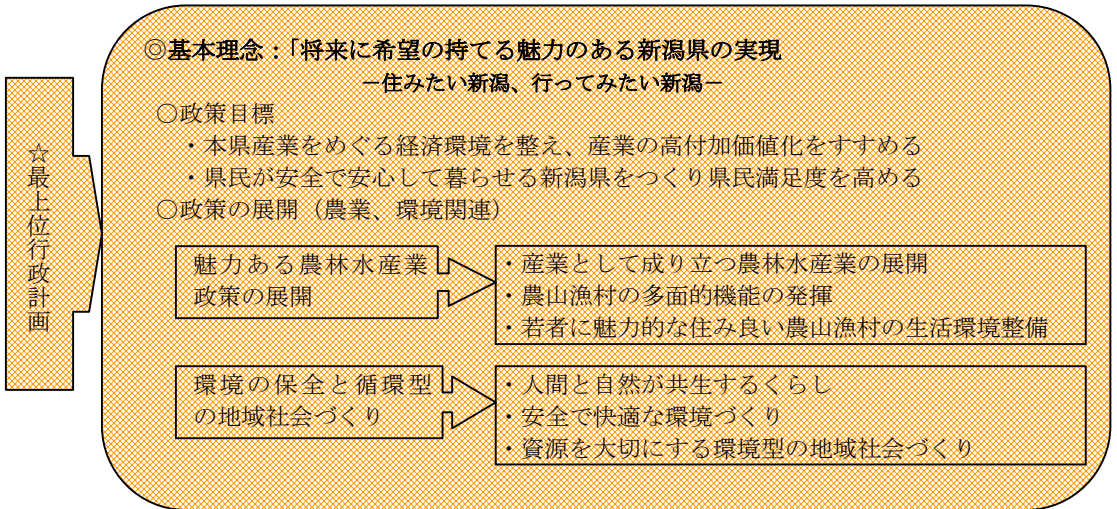
- ・「自給率向上に向けた食料供給力の強化」の視点
…国内農業の体質を強化し、安全な食料を国民・消費者に安定的に供給する基盤を構築する。
- ・「田園環境の再生・創造」の視点
…田園環境を再生・創造し、個性豊かで活力ある農村づくりを進めるとともに安全・安心な地域社会の形成に貢献する。
- ・「農村協働力の形成」の視点
…農村協働力を活かし、多様な主体の参加促進により農地・農業用水等の適切な保全管理を確保する。

◆21世紀新農政 2008（平成20年5月決定）

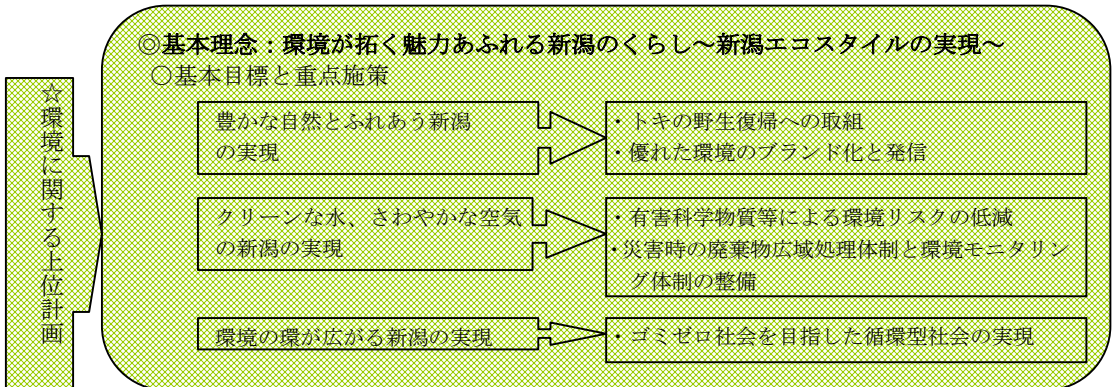


3. 1. 2 県の計画等

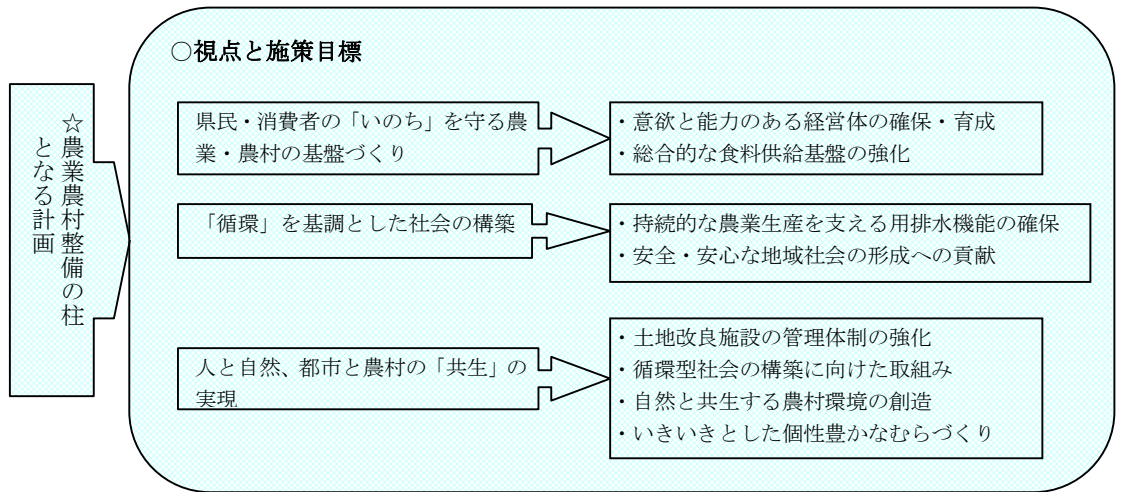
◆新潟県「夢おこし」政策プラン（平成18年3月策定 平成21年12月見直し）



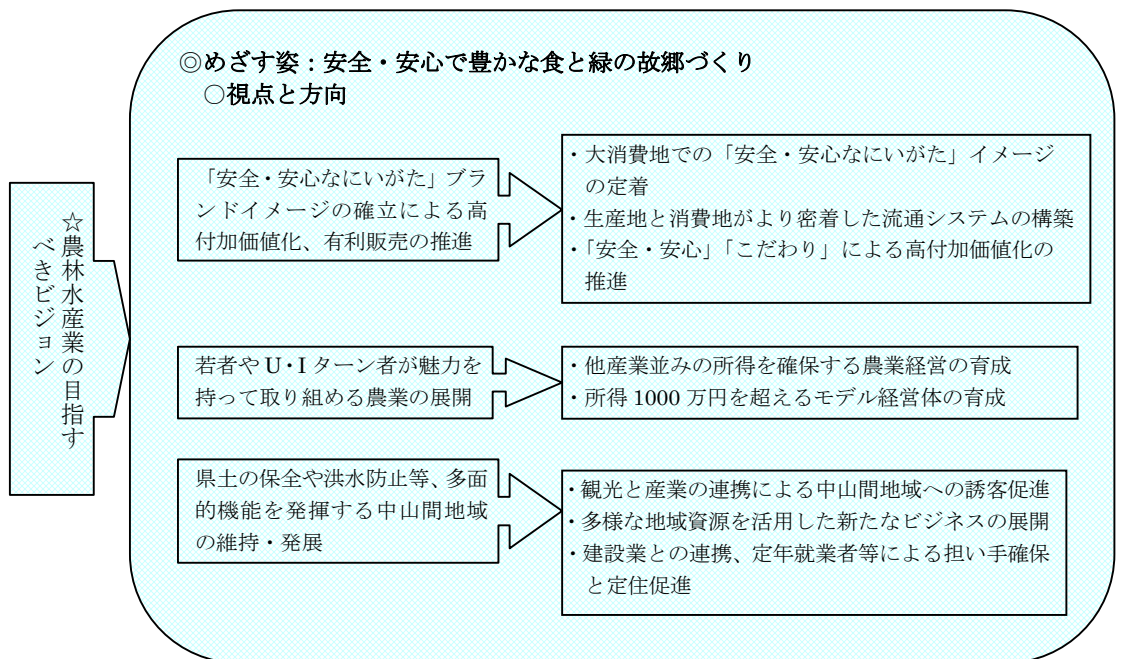
◆新潟県環境基本計画（平成19年3月策定 平成19年3月新規策定）



◆新潟県農業農村整備長期計画(平成16年3月策定 平成23年度新規策定予定)

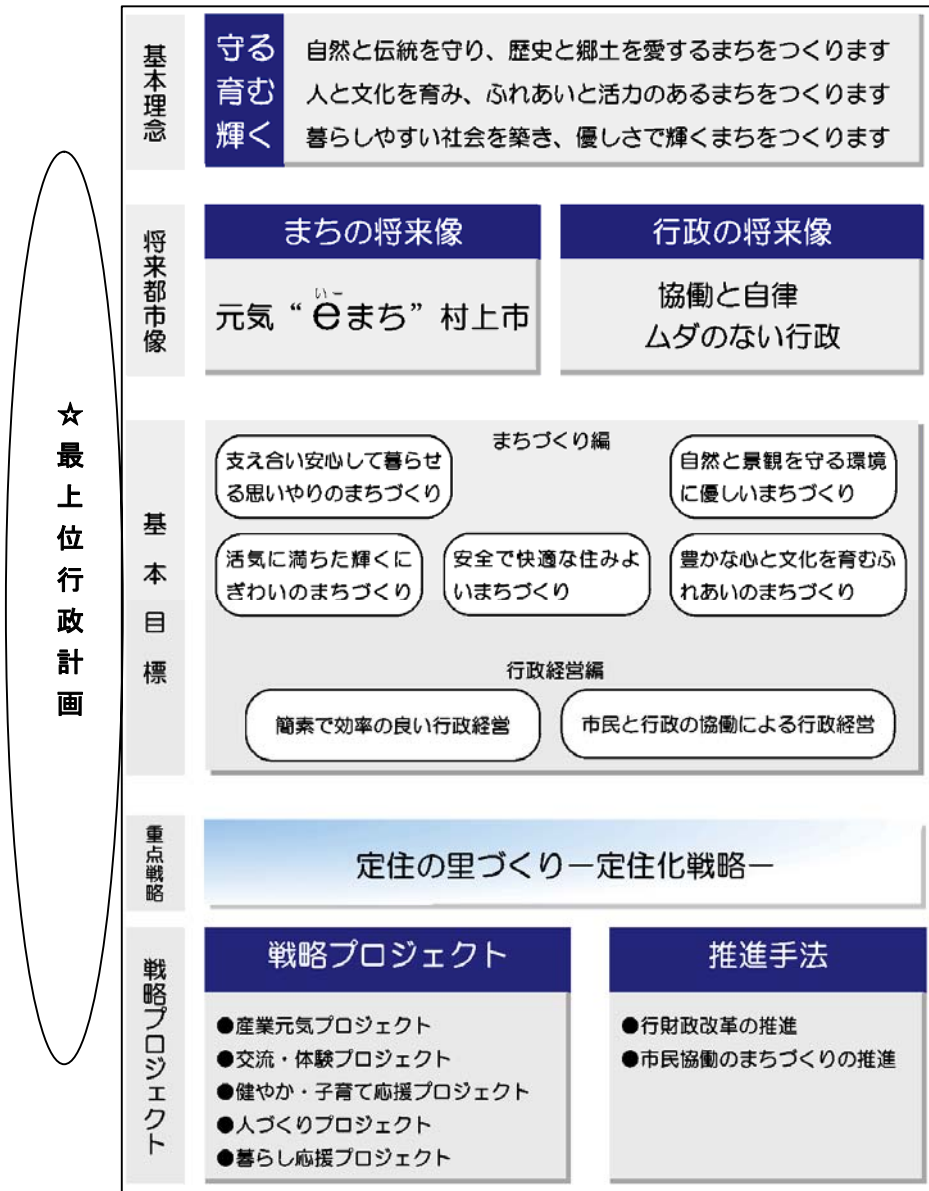


◆にいがた農林水産ビジョン(平成13年3月策定 平成18年3月改定)

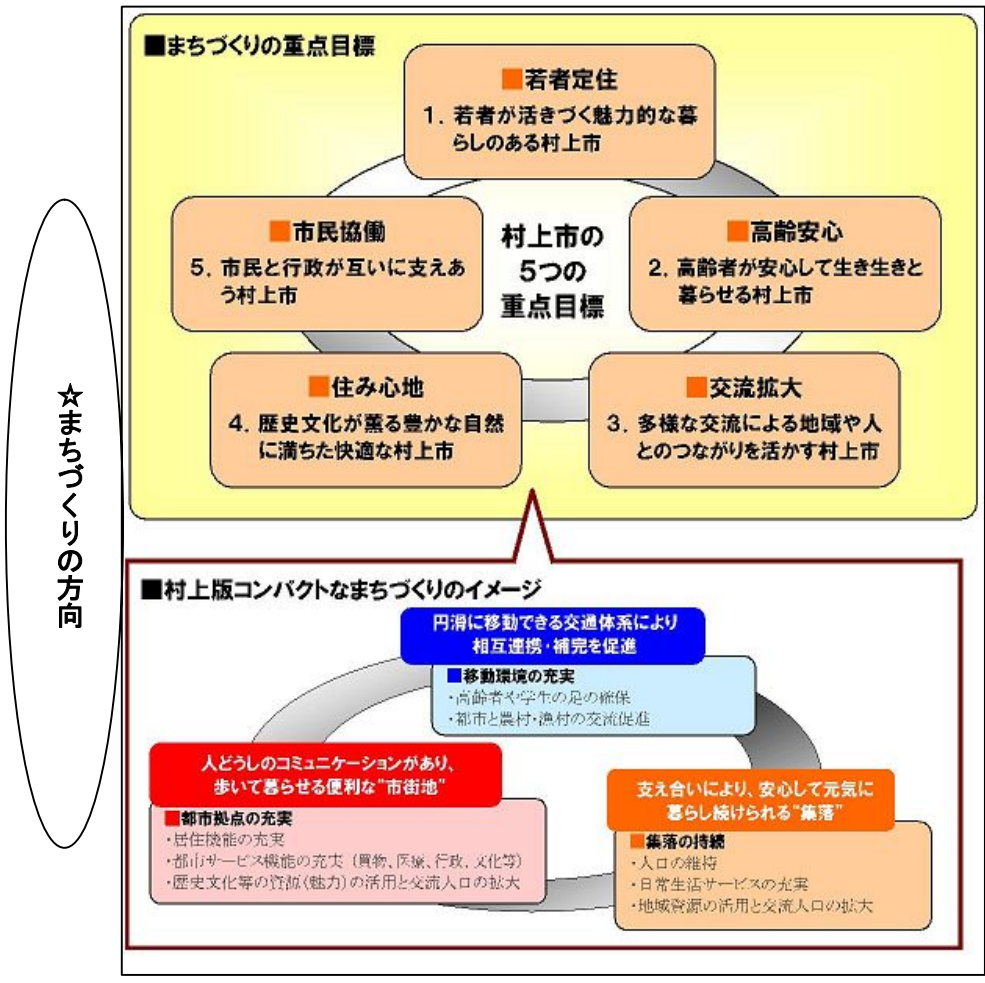


3. 1. 3 市の計画等

◆第1次村上市総合計画（平成22年12月策定）

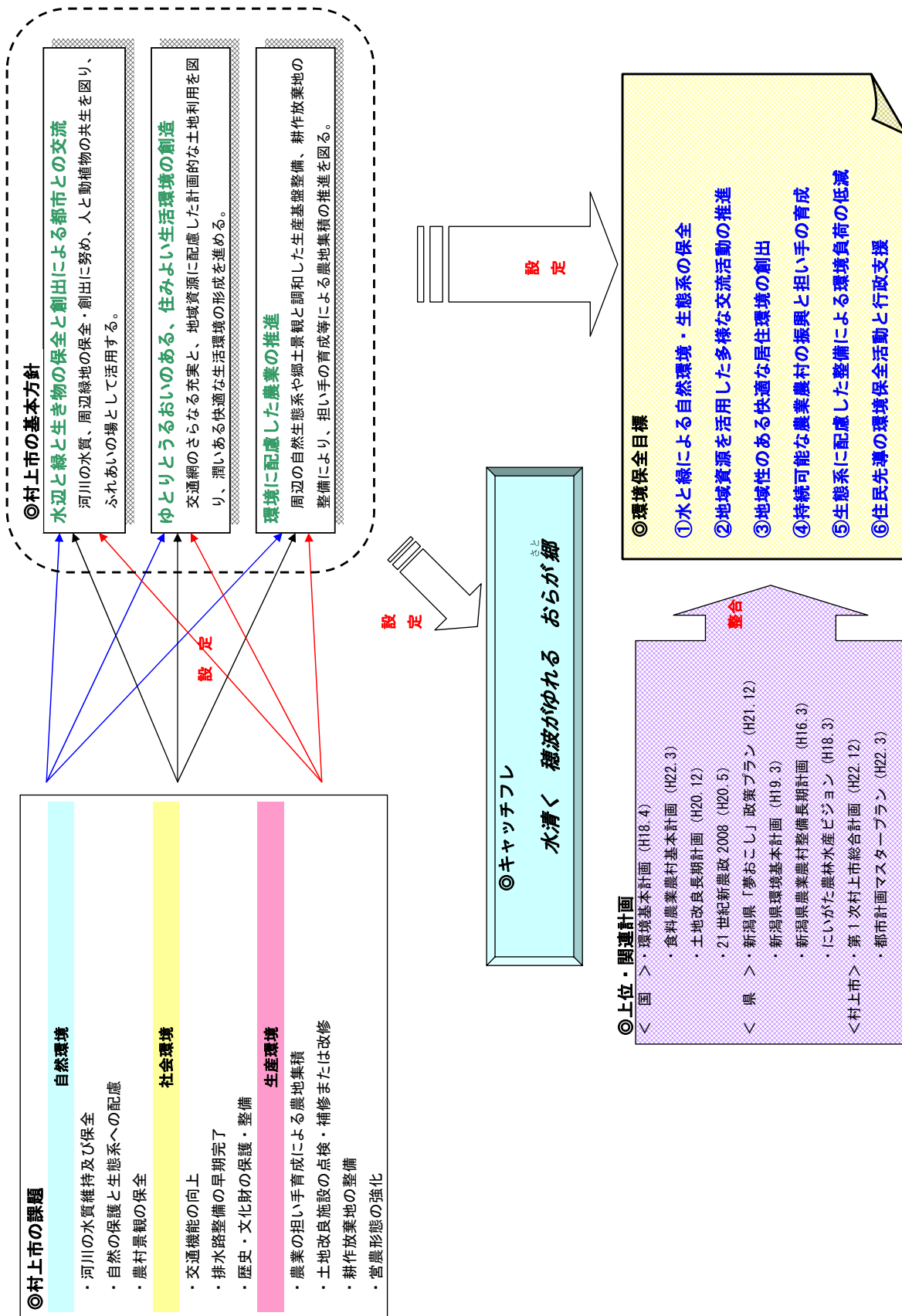


◆村上市都市計画マスタープラン（平成22年3月策定）



第4章 環境保全の基本的な考え方に関する事項

基本方針・環境保全目標設定フロー図



4.1 環境保全の基本的な考え方

環境保全・配慮を実現するための基本方針を次の3つに設定する。

基本方針1

水辺と緑と生き物の保全と創出による都市との交流

河川の水質、周辺緑地の保全・創出に努め、人と動植物の共生を図り、ふれあいの場として活用する。

基本方針2

ゆとりとうるおいのある、住みよい生活環境の創造

交通網のさらなる充実と、地域資源に配慮した計画的な土地利用を図り、潤いある快適な生活環境の形成を進める。

基本方針3

環境に配慮した農業の推進

周辺の自然生態系や郷土景観と調和した生産基盤整備、耕作放棄地の整備により、担い手の育成等による農地集積の推進を図る。

4.2 環境保全目標

環境保全の理念となる総合的な目標を、キャッチフレーズとして表す。

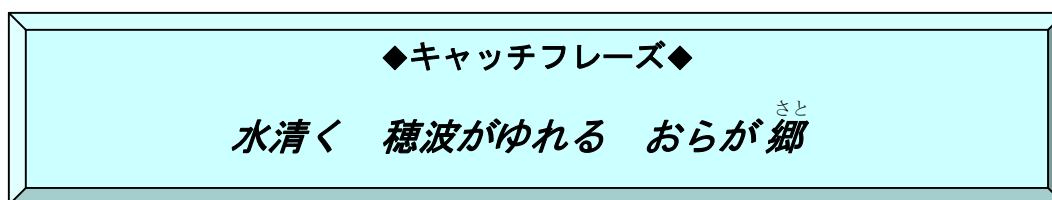
本計画の上位計画及び旧町村の環境計画、関連計画との整合を図るため、それらのキャッチフレーズを示すと次のとおりとなる。

・第1次村上市総合計画

「元気“eまち”村上市」

- ・村上市マスタープラン
「鮭の子のふる里づくり」
- ・旧荒川町農村環境計画（マスタープラン）
「風と緑と人 いきいき 荒川づくり」
- ・旧神林村農村環境計画（マスタープラン）
「未来につなげよう 水と緑とやすらぎを」
- ・旧朝日村マスタープラン
「豊かさと活力に満ちた文化の香り高い村」
- ・旧山北町農村環境計画（マスタープラン）
「四季を彩り「海、川、山」に包まれた
うるおい豊かなまちづくり」

上位・関連計画のキャッチフレーズを参考に、環境方針を踏まえて、本市における農村環境のキャッチフレーズ（将来像）を次のように設定します。



- 一級河川 荒川、二級河川 三面川に代表する多数の川、そして広大な田園が広がる村上市は、昔から農業が基幹産業として発展してきた。
今後も、農業農村の継続的な発展を図るとともに、自然と共生する、潤いとやすらぎのあるふるさとづくりを目指す。□

4.3 整備目標

①水と緑による自然環境・生態系の保全

本市は村上地区と荒川地区の市街地を中心に、その周囲を海、川、山、そして田園といった自然環境にとっても恵まれています。この自然に住む鳥類・魚類・動物・昆虫等はいずれもそれらを移動しながら生息しています。ビオトープの母体となるそれら自然をネットワーク（連続性）で結び、生物のより良い生息空間を確保するため、道路沿線の緑化、中小河川や排水路の水質改善、多自然型護岸の構築、魚道整備、屋敷林の保全等に努めます。

②地域資源を活用した多様な交流活動の推進

合併後大きく広がった本市には、各地区特有の歴史・文化・伝統があり、それらの特色を活かした保存や活用が必要である。これら文化・伝統を、イベントを含め様々な取組を立案、構築しながら、保存・活用を進めていく。また、本市の主産業である農業のさらなる発展のため、特産物の開発や農業体験などによる、消費者と農業者の交流を図るとともに、市内外の人々が利用できる農園や農畜水産物直売所、農業体験の拠点づくりを進め、農業を通じ都市と農村の連携を図り、農村観光の活性化に努めます。そして、これらの情報の発信（アピール）も積極的に行なっていきます。

③地域性のある快適な居住環境の創出

本市各地区は、いずれも農業とともに発展してきおり、ほ場整備事業を核としてさらなる進化をめざしています。平地部は、整備された水田が広がり、夏には農地一面が緑に覆われ、また冬にはシベリアから越冬してきたオオハクチョウとコハクチョウが稲刈り後のほ場でエサをついばむ風景が見られます。これら本市を象徴する美しい農村景観を保持しつつ、道路の改良を進め、安全な道路網の構築に努めます。また、農村の生活環境の保全のため、下水道の普及向上にも努めます。

④持続可能な農業農村の振興と担い手の育成

農業が基幹産業の本市においては、ほ場整備といった面工事がほぼ完了し低コスト化、高品質米の生産が可能となり大規模農業が育ってきた。その反面、中山間においては、農業従事者の高齢化による耕作放棄地が増えてきており、地域農業の持続的な発展を目指すため、意欲と農業技術を持った担い手の育成を推進し、研修制度の充実、営農情報の提供を図ります。また U・I・J ターン者※や定年退職者などの新規就農希望者に対し、資金面・技術面の支援制度の充実を図ります。また、認定農業者を核とした生産組織及び経営体の育成強化を図り、集落営農を

推進します。

※U・I・Jターンとは、都会から田舎へ移り住むことを意味します。

Uターンは出身地へ帰って就職すること。

Iターンは大都会出身者が田舎へ就職すること。

Jターンは生まれ故郷に近い地方中核都市などに就職すること

⑤生態系に配慮した整備による環境負荷の低減

近年の社会情勢の変化により、消費者の有機米・有機野菜などへの要望や環境負荷低減など、農業・農村の責務を果たすため、安全で安心できる食料の総合的な供給基地を目指します。そのため、農薬や化学肥料の使用を低減するよう農家に推奨し、土壌や水への汚染を防ぎ、環境に負荷を与えない環境保全型農業の実践を推進します。

本市の地形上ほ場整備が可能な地区では、ほとんど大区画のほ場整備事業が完了し、低コスト化・高品質化を進めている。これら高生産ほ場と生態系への調和を考慮し、低農薬・無農薬農業による環境負荷の低減を図るとともに、耕作放棄地の整備を行ない、生物生息空間の確保に努め、動植物が生息しやすい区域（ビオトープ）の創出を図り、環境に配慮した農村づくりに努めます。

⑥住民先導の環境保全活動と行政支援

現在、生活形態の変化や農業就業者の減少により、地域の美化活動などの町づくり活動や農業施設の維持管理などが充分に行えなくなってきました。集落ごとの各種環境整備に係わる活動を行うにあたり、技術的・経済的な支援が行えるよう、各担当窓口の充実に努めます。また多くの農家やボランティアが参加し、農業施設の維持管理などを進められるような、新しい体制づくりを検討するとともに、市民一人ひとり及び来訪者が環境への配慮を行うよう、公報・パンフレット・看板設置などによるPRや、学校・集落における環境教育を推進し、環境保護の意識改革を図ります。

4.4 環境保全のための対応方策・施策例一覧表

環境保全・整備目標	対応方策	施策メニュー例
水と緑による自然環境・生態系の保全	水路、ため池、中小河川の水質浄化の推進	多自然型護岸の施行など工法の工夫や、草刈り等、施設周辺を含めた適切な維持管理
	田園、植物、山林等豊かな緑の保全	棚田サポートなど、ボランティア等による保存の推進や、工事期間などの際、保存すべき植物の移植の実施 適正な環境アセスの励行
地域資源を活用した多様な交流活動の推進	情報の発信	パンフレットの充実、市内外でのイベント開催
	文化・伝統の保存・活用	文化財周辺整備や小中学校等での学習としての活用
	農・商・工・観の連携の充実	地域ブランドの充実・強化を推進し、市内外への情報提供 農山魚村の魅力を活かしたグリーンツーリズムへの取組み
	農畜水産物直売所、農業体験の拠点づくり	市民農園や「道の駅」周辺の施設整備の推進
地域性のある快適な居住環境の創出	道路整備の充実	舗装、改良、安全施設等の整備
	下水道普及率及び住民の環境保全に対する意識の向上	下水道事業による整備や、住民との意見交換会の充実
持続可能な農業農村の振興と担い手の育成	農地集積の推進	農業組合法人の設立、担い手農業者への農地集積の推進及び指導
	地域農業の持続的な発展を目指す	研修制度の充実、営農情報の提供を図るとともに、U・I・J ターン者や定年退職者などの新規就農希望者に対する支援制度の充実
	地産地消の推進	学校給食等への提供、地元食産業へのピーアール強化

生態系に配慮した整備による環境負荷の低減	農地の維持管理	耕作放棄地の整備
	安全で安心できる食料の生産	有機資源投入による土壌改良など、有機農業の推進
	整備開発事業	適正な環境アセスの励行 完了後のアフターケア、保守
住民先導の環境保全活動と行政支援	農業体験機会の創出	田植え、稲刈りの募集
	農地・農業用排水施設等の維持管理活動の推進	農地・水・環境保全向上対策事業等の住民活動への支援

第5章 農村環境整備の展開

5.1 広域的整備計画

広域整備計画は、「第1次村上市総合計画」の土地利用構想や「村上市環境基本計画」を参考にして、市全域を対象として地域特性・環境評価に基づいてエリア区分を行ない、各エリアで効果的と考えられる対応策・施策を選定し推進するものである。

(1) エリア区分

次の4つのエリアを設定した。これは厳密な線引きではなく、また土地利用などを規制・制限するものではない。旧町村で策定されている「農村環境計画」を尊重し、指針として環境保全・整備を導いていくための地域分けである。

- 海岸交流創造エリア
- 都市農村共生エリア
- 多機能型農業エリア
- 里山交流エリア

エリア名	主な該当地区	主な地域特性・環境評価
海岸交流創造エリア	一級河川 荒川より北へ向かっての海岸地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立自然公園を有する ・ 昔ながらの田園風景が残る ・ ハマナス・セナミスミレ群落等の貴重な海浜植物群落の存在 ・ オオハクチョウ・コハクチョウの飛来 ・ アカツ林の美しい景観 ・ 夏期の大勢の観光客 ・ ハヤブサやウミネコ、スカシユリなどの多様な動植物の生息
都市農村共生エリア	荒川、神林、村上、朝日地区の大区画ほ場地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道7号に沿って市街地の形成 ・ 大規模ほ場整備の完了 ・ 市街地周辺は昔ながらの田園風景が残る ・ 河川、排水路には身近な生き物が生息する
多機能型農業エリア	市全域における山間ほ場地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道沿線には多くの集落が接する ・ 稀少な植物やゲンジボタル等、多種多様な動植物が分布している ・ 地域特有の田園風景が残るが田の荒廃も進む ・ 運動公園等、地区の交流の場を形成
山地里山交流エリア	市東側の山間地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブナなどの原生林が多く、環境省の「原生流域」に指定され、保存されている ・ 中山間地域には昔ながらの集落、田園風景が残る ・ 史跡が点在する ・ ダム湖公園など観光施設があり交流の場となっている ・ 河川沿いには、多種多様な動植物が生息する

(2) 環境保全・整備のイメージ

地域特性や環境評価を踏まえ、各エリアにおいて特に目指すべき環境保全目標を以下のように選定した。

エリア名	環境保全目標					
	水と緑による自然環境・生態系の保存	地域資源を利用した多様な交流活動の推進	地域性のある快適な居住空間の創出	持続可能な農業農村の振興と担い手の育成	生態系に配慮した整備による環境負荷の低減	住民先導の環境保全活動と行政支援
海岸交流創造エリア	○	○	○			○
都市農村共生エリア	○		○	○	○	○
多機能型農業エリア	○	○	○	○	○	○
里山交流エリア	○	○	○	○	○	○

5.2 地域別整備計画

エリア分けした区域内において、将来事業展開の予定があったり、現在事業が進行している地域については、エリアを細分したゾーンを設定し、方策・施策を重点的に進めていく地区とする。

(1) ゾーン区分

次のようにゾーンを設定する。

- 高生産営農ゾーン
- 農地等環境保全ゾーン
- 集落環境ゾーン
- 観光交流ゾーン
- 河川等環境保全ゾーン
- 生態系保全ゾーン

ゾーン名	ゾーンの方向性
高生産営農ゾーン (都市農村共生エリア)	自然との共生に可能な限り配慮しながら、高効率・高生産性農業の生産基盤の整備を推進する。
農地等環境保全ゾーン (多機能型農業エリア、里山交流エリア)	環境保全を考えた、農業施設、耕作放棄地の整備を行ない地区の活性化を推進する。

集落環境保全ゾーン (都市農村共生エリア、多機能型農業エリア、里山交流エリア)	農村景観等の周辺環境と調和した地域づくりに努め、環境保全活動や環境教育を推進する。
観光交流ゾーン (村上市全域)	地域の交流の場を創出、整備するとともに情報活動を強化し、地域資源を生かした市内外の観光客を受け入れる交流拠点の整備や維持管理を行なう。
河川等環境保全ゾーン (村上市全域)	人と動植物が共生する水辺環境を創出、整備、保全していく。
生態系保全ゾーン (村上市全域)	生物生息空間の創出、保全を行ない、その周辺の維持管理を含めた交流、教育の場を整備する。

(2) 環境保全・整備のイメージ

各ゾーンにおいて重点的に行なうべき方策を以下のようにする。

重点的な環境保全目標の対応策

ゾーン名	環境保全目標					
	水と緑による自然環境・生態系の保存	地域資源を利用した多様な交流活動の推進	地域性のある快適な居住空間の創出	持続可能な農業農村の振興と担い手の育成	生態系に配慮した整備による環境負荷の低減	住民先導の環境保全活動と行政支援
高生産営農ゾーン	○	○	—	◎	○	◎
農地等保全ゾーン	○	○	○	○	◎	◎
集落環境保全ゾーン	○	○	◎	○	—	◎
観光交流ゾーン	○	◎	○	—	—	○
河川等環境保全ゾーン	◎	○	—	—	○	○
生態系保全ゾーン	◎	○	○	—	○	○

記号：「◎」…重点的な目標

「○」…エリアの目標

「—」…目標実現とは関連していない

保全目標の対応策

ゾーン名	重点的な環境保全目標	重点的な対応策
高生産営農ゾーン	持続可能な農業農村の振興と担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者を核とした生産組織及び経営体の育成強化 ・有機資源投入による土壌改良など、有機農業の推進 ・支援制度の充実
	住民先導の環境保全活動と行政支援	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の環境保護への意識の向上 ・営農情報の提供
農地等環境保全ゾーン	生態系に配慮した整備による環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業の推進 ・生態系に配慮した土地改良施設の整備 ・自然、田園、集落の景観調和 ・動植物が生息しやすい区域（ビオトープ）の創出
	住民先導の環境保全活動と行政支援	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の環境保護への意識の向上 ・支援制度の充実
集落環境保全ゾーン	地域性のある快適な居住空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな農村景観の維持、創出 ・排水路整備による水質改善 ・生態系に配慮した道路整備 ・生活環境の充実
	住民先導の環境保全活動と行政支援	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の環境保護への意識の向上 ・支援制度の充実
観光交流ゾーン	地域資源を利用した多様な交流活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観を活かした交流活動の促進 ・交流施設の創出 ・交流、教育の場の創出、管理の促進 ・情報提供の強化
河川等環境保全ゾーン	水と緑による自然環境・生態系の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑のネットワークの保全、創出 ・生態系に配慮した施設整備 ・水辺の親水環境の創出、管理の充実 ・ビオトープの創出
生態系保全ゾーン	水と緑による自然環境・生態系の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全 ・生態系に配慮した維持管理の充実 ・交流、教育の場の創出

地域別取り組み方策

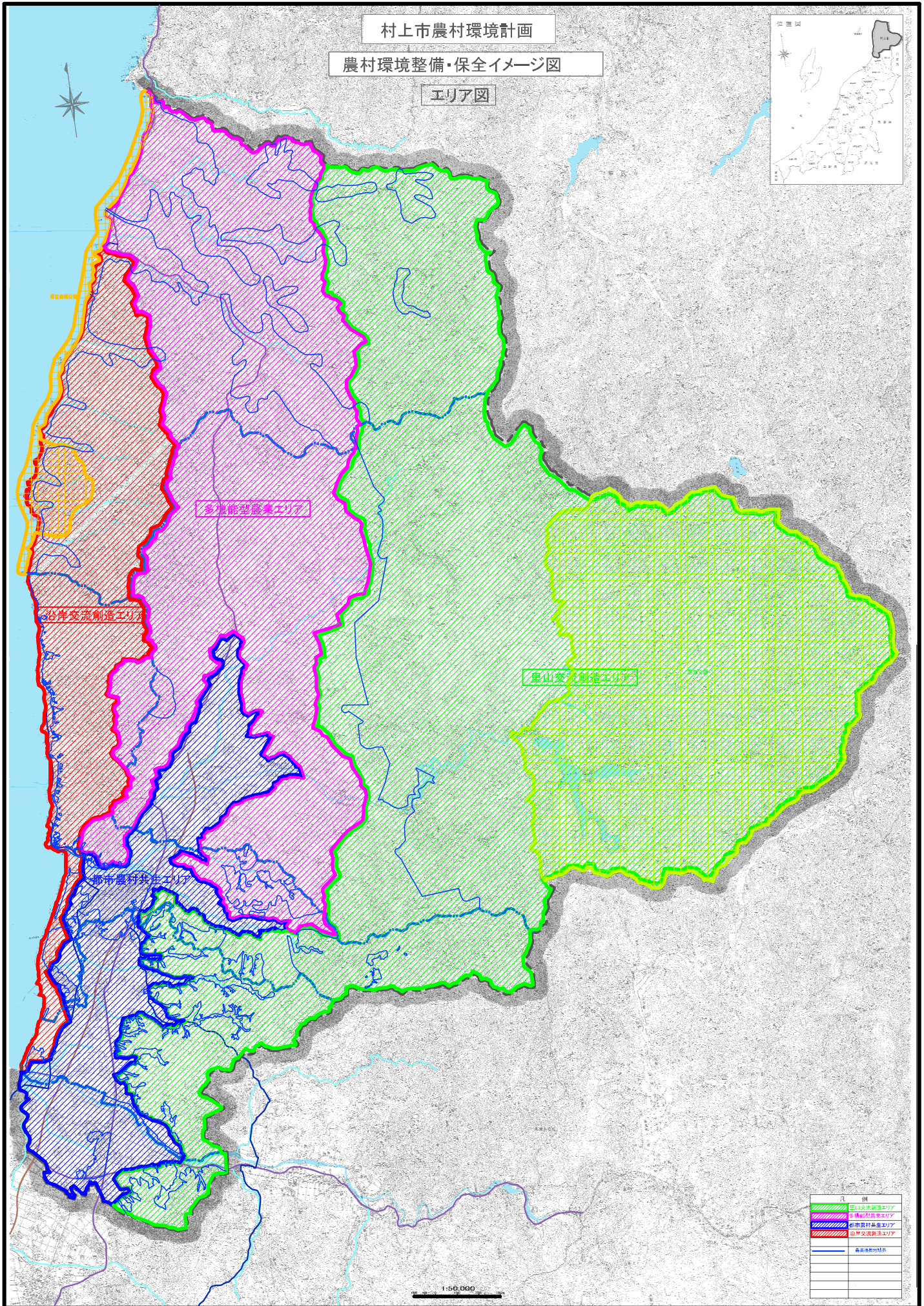
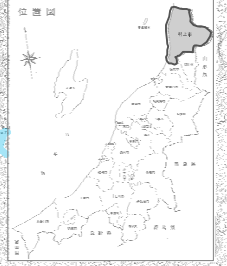
地域区分	整備・保全の方向	農業生産基盤整備				農村整備				保全管理		住民参加 保全向上対策	整備対象	取り組み方策		
		土地利用	農業用水	農業用排水	農地	農道	集落排水	集落道	公園	景観	交流				農林地保全	維持管理
海岸交流創造 エリア	生態系に配慮した農地保全及び整備 交流施設の創出 ＜ソフト対策＞	○	○	○	○	△	○	●	●	●	●	○	○	海岸線	・地域特異な田園風景の維持・管理・ ・交流施設の整備、管理促進 ・自然景観を活かした交流活動の促進 ・情報提供の強化	
		●	●	●	●	○	●	○	○	○	△	○	○	農地全域	・各種環境整備と一体的な農用地整備 ・ピオトーブ整備、生態系保全用地整備 ・生態系に配慮した水路ネットワーク整備	
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	エリア 全域	・ハサ木の復元 ・農道整備等と一体的な植栽の実施 ・優良農地の保全 ・環境保全型農業の推進（低農薬・無農薬農業の実践） ・地域住民の環境保全に対する意識の啓発 ・農業体験、直売所、市民農園等の都市交流型農業の振興 ・地域住民への環境保全に対する情報提供 ・支援制度の充実	
都市農村共生エリア	＜ソフト対策＞ 自然との共生に配慮した、高効率・高生産性農業の生産基盤整備 ＜ソフト対策＞	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	エリア 全域	・農道整備等と一体的な植栽の実施 ・優良農地の保全 ・環境保全型農業の推進（低農薬・無農薬農業の実践） ・地域住民の環境保全に対する意識の啓発 ・農業体験、直売所、市民農園等の都市交流型農業の振興 ・地域住民への環境保全に対する情報提供 ・支援制度の充実	
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	エリア 全域	・農道整備等と一体的な植栽の実施 ・優良農地の保全 ・環境保全型農業の推進（低農薬・無農薬農業の実践） ・地域住民の環境保全に対する意識の啓発 ・農業体験、直売所、市民農園等の都市交流型農業の振興 ・地域住民への環境保全に対する情報提供 ・支援制度の充実
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	エリア 全域	・農道整備等と一体的な植栽の実施 ・優良農地の保全 ・環境保全型農業の推進（低農薬・無農薬農業の実践） ・地域住民の環境保全に対する意識の啓発 ・農業体験、直売所、市民農園等の都市交流型農業の振興 ・地域住民への環境保全に対する情報提供 ・支援制度の充実
多機能型農業エリア	自然環境と生活環境が調和した整備 用水路等の整備による、水質、維持管理の改善 ＜ソフト対策＞	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・集落内水路の保全、整備 ・集落道整備、歩道整備と一体的な環境保全 ・用水路整備 ・地域住民への環境保全に対する情報提供 ・支援制度の充実
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・集落内水路の保全、整備 ・集落道整備、歩道整備と一体的な環境保全 ・用水路整備 ・地域住民への環境保全に対する情報提供 ・支援制度の充実
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・集落内水路の保全、整備 ・集落道整備、歩道整備と一体的な環境保全 ・用水路整備 ・地域住民への環境保全に対する情報提供 ・支援制度の充実
農地等環境保全ゾーン	水辺の生態系に配慮した周辺施設整備 ＜ソフト対策＞	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・生態系に配慮した水路ネットワーク整備 ・ピオトーブ整備、生態系保全用地整備 ・地域住民への環境保全に対する情報提供 ・支援制度の充実
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・生態系に配慮した水路ネットワーク整備 ・ピオトーブ整備、生態系保全用地整備 ・地域住民への環境保全に対する情報提供 ・支援制度の充実
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・生態系に配慮した水路ネットワーク整備 ・ピオトーブ整備、生態系保全用地整備 ・地域住民への環境保全に対する情報提供 ・支援制度の充実
山地里山交流エリア	緑地の保全 ＜ソフト対策＞	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・森林の保護に配慮した土地改良施設整備 ・生物生息空間の保全、ピオトーブ整備 ・地域住民への環境保全に対する情報提供 ・支援制度の充実
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・森林の保護に配慮した土地改良施設整備 ・生物生息空間の保全、ピオトーブ整備 ・地域住民への環境保全に対する情報提供 ・支援制度の充実
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・森林の保護に配慮した土地改良施設整備 ・生物生息空間の保全、ピオトーブ整備 ・地域住民への環境保全に対する情報提供 ・支援制度の充実
農地等環境保全ゾーン	農業施設、耕作放棄地の整備 多様な交流拠点の創出 ＜ソフト対策＞	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・生物生息空間の保全、ピオトーブ整備 ・畦畔法面緑化 ・農業体験、市民農園などの交流拠点づくり
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・生物生息空間の保全、ピオトーブ整備 ・畦畔法面緑化 ・農業体験、市民農園などの交流拠点づくり
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・生物生息空間の保全、ピオトーブ整備 ・畦畔法面緑化 ・農業体験、市民農園などの交流拠点づくり

※：主として行う整備項目 ○：一体的に行う整備項目 △：副次的な効果が期待できる項目

村上市農村環境計画

農村環境整備・保全イメージ図

エリア図



凡 例	
	里山交流創造エリア
	沿岸交流創造エリア
	都市農村共生エリア
	多機能型農業エリア
	農業集約地域

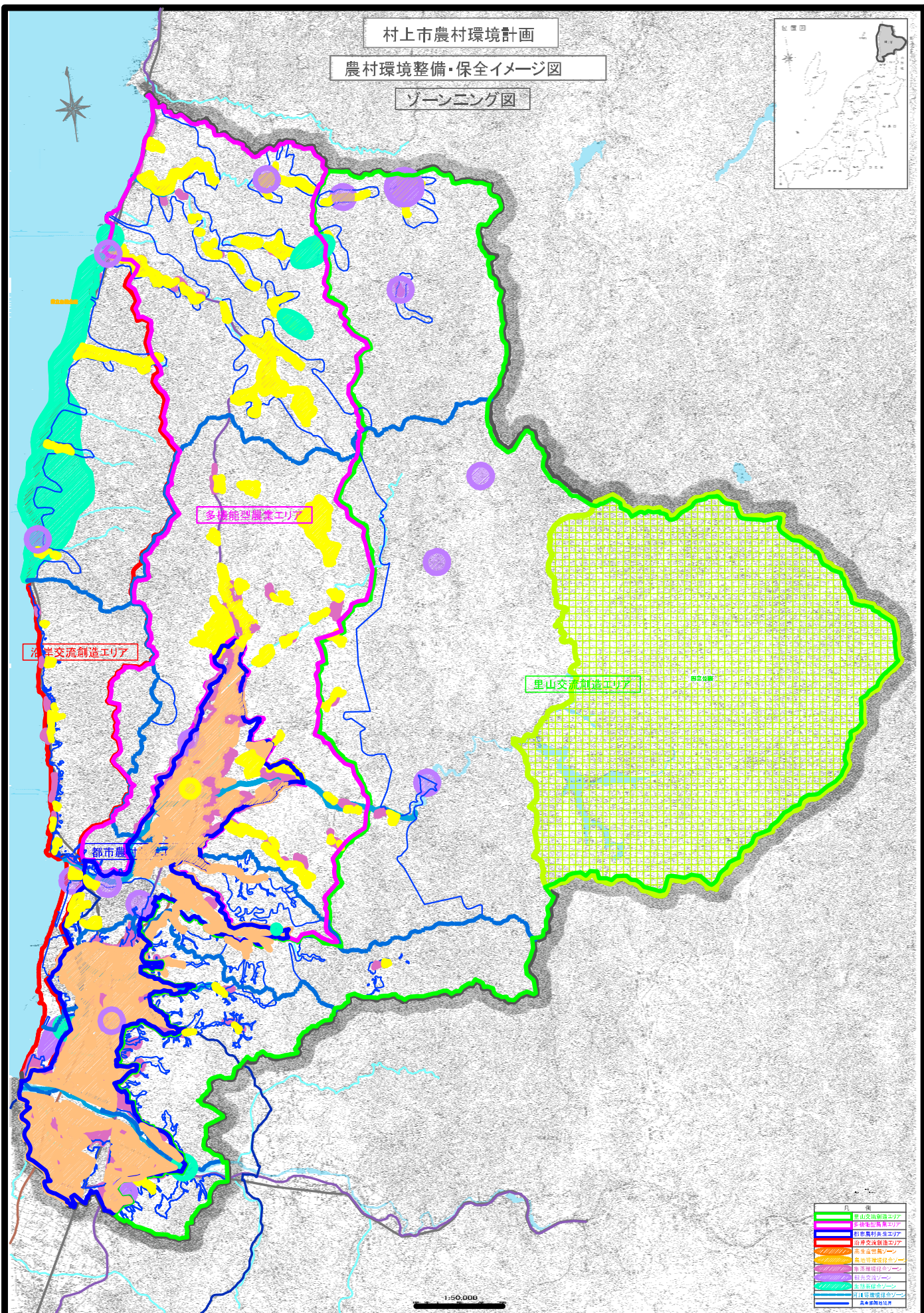
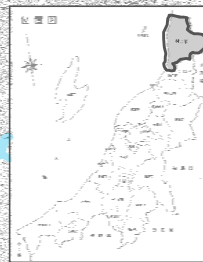
1:50,000

エリア図

村上市農村環境計画

農村環境整備・保全イメージ図

ゾーニング図



凡 例	
[Green outline]	里山交流創造エリア
[Purple outline]	多機能型農業エリア
[Blue outline]	都市農村共生エリア
[Red outline]	沿岸交流創造エリア
[Orange outline]	農業生産拠点ゾーン
[Yellow outline]	農産物集約ゾーン
[Light Blue outline]	都市近郊ゾーン
[Light Green outline]	農村交流ゾーン
[Light Purple outline]	農村交流ゾーン
[Light Blue outline]	農村交流ゾーン
[Light Green outline]	農村交流ゾーン
[Light Blue outline]	農村交流ゾーン

1:50,000

ゾーニング図

第6章 農業農村整備事業における
環境への対応方策に関する事項

6.1 環境への対応方策

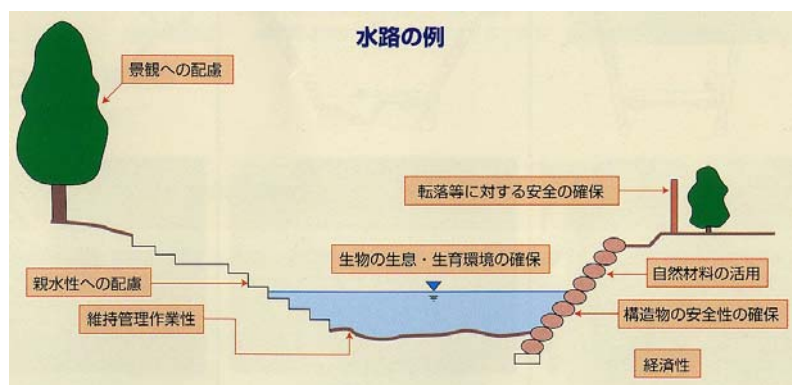
村上市は今後、農業農村整備事業を実施するにあたり、農業生産性の向上や土地改良施設の適切な整備・改修・維持管理等を目的としつつ、自然豊かでうるおいある田園地帯の環境に配慮しながら事業を円滑に進めていく必要がある。また、各種事業実施の際には地域生態系及び自然景観への配慮や地域住民参加型手法の活用も必要となる。農業農村整備事業の主な事業ごとの方策を以下に整理した。

6.1.1 農業生産基盤整備型事業

①用排水施設の整備（かんがい排水事業等）

水路は、導水施設として農業や地域の人々に利用されてきたが、近年では生活様式の変化やニーズの多様化により、単に農業施設としてだけでなく、人々の潤いと安らぎの空間として、また生き物の生息空間などといった多様な機能が求められるようになってきた。水路整備にあたっては多自然型工法による工事を行い、また、加えて地元産木材を利用した水路施設等、副次的効果を図るように配慮します。

- ・水路の整備にあたっては、親水機能や水質浄化機能へ配慮する
- ・落差工等により生物の生息域が遮断されることのないよう、水路上下流の連続性（魚道の確保など）に配慮する
- ・自然素材を利用した水路施設整備
- ・工事による植物等の皆伐採を極力抑え、一時的な移植による保全を図る
- ・適正な環境アセスの実施



（農林水産省パンフレットより）

②農地の整備（経営体育成基盤整備事業等）

活力ある持続可能な農業を実現するため、生産基盤整備を推進するとともに、河川・水路・水田等を結ぶ水辺のネットワーク化を図り、環境との調和にも配慮します。

- ・水質保全、景観、生態系に配慮した生産基盤整備
- ・計画的な土地利用に基づく優良農地の保全
- ・耕作放棄地の有効活用と土地の保全
- ・既存史跡や昔ながらの田園景観等の保全
- ・高生産ほ場と生態系との調和
- ・生産組織及び経営体の育成
- ・環境モニターによる生物多様性の長期的継続的な調査の実施



広大な田園景観（朝日地区）



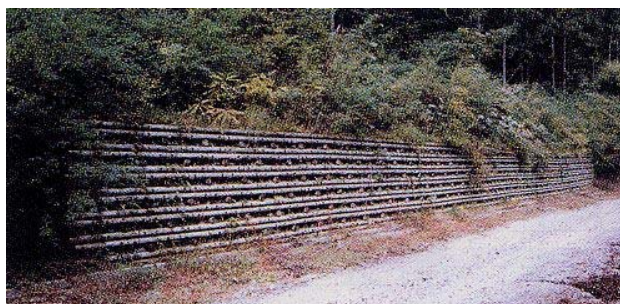
生き物調査（神林地区）

6.1.2 農村整備型事業

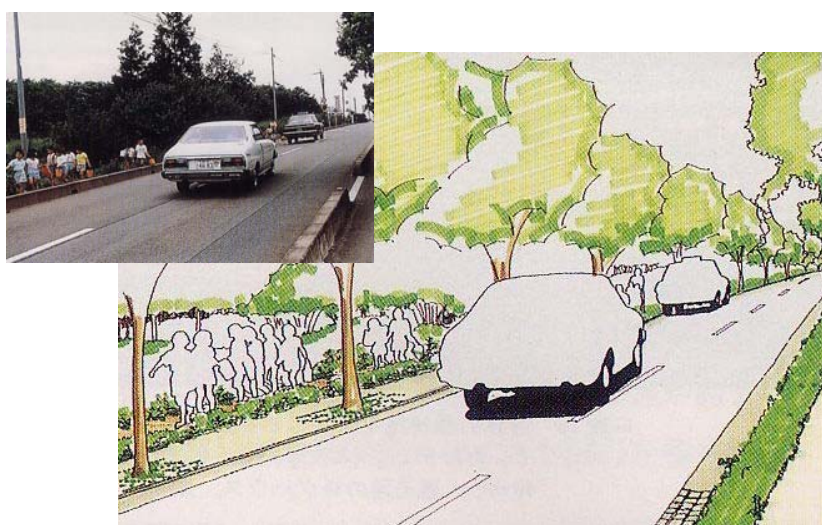
①農道の整備（農道整備事業、総合整備関係事業等）

農村地域の居住環境の向上を図るため、都市部や集落内のアクセス、農村景観等の生活環境に配慮した農村地域に潤いや安らぎをもたらす整備に努めます。

- ・固有種利用の緑化等による景観に配慮した法面処理
- ・動植物に配慮した側溝、法線検討
- ・歴史景観を活用した沿道整備
- ・地域性に富んだ安全で魅力ある歩道整備
- ・地域による維持管理への支援
- ・克雪に配慮した整備と保守



間伐材を木製ブロックとして利用した例
(農林水産省パンフレットより)



沿道の緑化イメージ(パンフレットより)

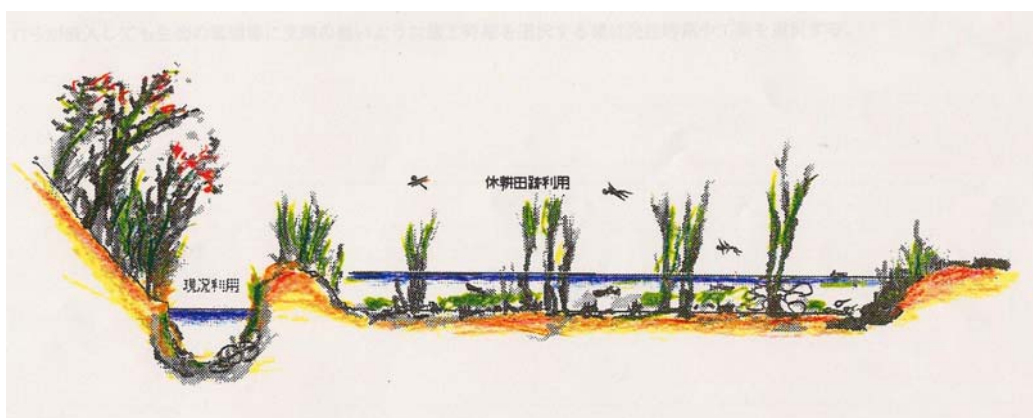
②農村の総合的整備（農村総合整備関係事業・中山間地域総合整備関係事業等）

環境や景観との調和に配慮し、自然にやさしい快適で美しい農村景観の形成や農村地域の豊富な地域資源を多目的に活用した整備を推進します。

- ・快適で美しい田園空間を形成する生産基盤と生活基盤の一体的整備
- ・親水や景観に配慮した集落内排水路の整備
- ・耕作放棄地等を活用したビオトープ、特産物開発、市民農園、体験農場の整備
- ・水路、遊水地等の農業水利施設を活用し、親水や景観に配慮した整備による憩いの場の創出
- ・景観、生態系に配慮した事業の推進
- ・農地・水・環境保全向上対策による農業・農村の強化



朝日まほろば夢農園



ビオトープの施工例（農林水産省パンフレットより）

6.1.3 農地等保全管理型事業

①農地の防災保全（農地防災関係事業等）

農地、農業用施設の災害の未然防止と被害解消を図るとともに、農業水利施設の有する公益的機能の確保に配慮した適正な維持管理を推進します。事業の実施に当たっては、景観・生態系に配慮して行うものとします。

- ・農業用ため池等の整備に当たっては、生態系保全や親水など多面的な利活用に配慮
- ・頭首工等、河川横断構造物の整備に当たっては、魚類等の生態系への配慮と、河川の連続性の確保、および保守保全
- ・施設の修繕保全に当たっての、周辺の景観への配慮
- ・中長期的な施策による環境アセスの実施と評価
- ・外来種の密放流に対する看視、環境教育の普及



頭首工における魚道の設置例（山北地区）

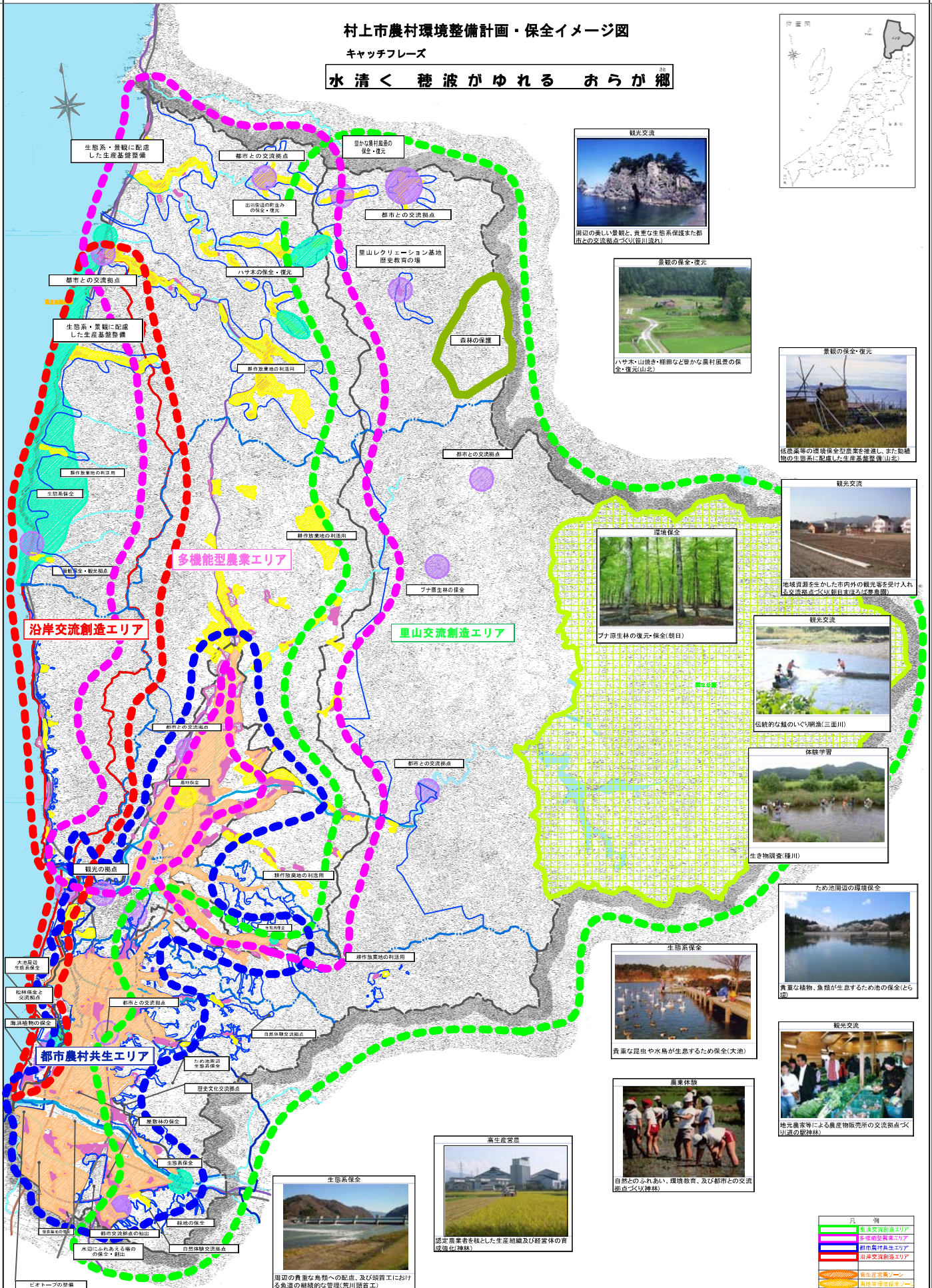
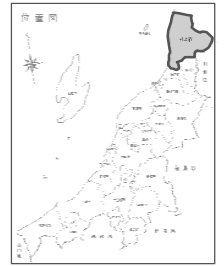


荒川頭首工

村上市農村環境整備計画・保全イメージ図

キャッチフレーズ

水清く 穂波がゆれる おらが郷



観光交流
周辺の美しい景観と、貴重な生態系保護また都市との交流拠点づくり(霞川湖)



景観の保全・復元
ハサ木・山並み・棚田など豊かな農村風景の保全・復元(山内)



景観の保全・復元
低層集落の環境保全型農業を推進し、また動植物の生態系に配慮した生産基盤整備(山北)



観光交流
地域資源を生かした市内外の観光客を受け入れる交流拠点づくり(新井まほろば(巻島))



環境保全
ブナ原生林の復元・保全(朝日)



観光交流
伝統的な鮎のいり網漁(三箇川)



体験学習
生き物園舎(種川)



ため池周辺の環境保全
貴重な植物、魚類が生息するため池の保全(とら塚)



生物系保全
貴重な昆虫や水鳥が生息するため池の保全(大池)



観光交流
地元農家等による農産物販売所の交流拠点づくり(道の駅津枝)



農産体験
自然とのふれあい、環境教育、及び都市との交流拠点づくり(津枝)



高生産密着
認定農業者を核とした生産組織及び経営体の育成強化(津枝)



生態系保全
周辺の貴重な鳥類への配慮、及び飼育工における魚道の継続的な管理(紫川飼育工)

1:50,000

凡 例	
[Red dashed line]	沿岸交流創造エリア
[Pink dashed line]	多機能型農業エリア
[Green dashed line]	山交流創造エリア
[Blue dashed line]	都市農村共生エリア
[Orange dashed line]	観光交流創造エリア
[Yellow dashed line]	環境保全ゾーン
[Light green dashed line]	農産体験ゾーン
[Light blue dashed line]	生物系保全ゾーン
[Light pink dashed line]	高生産密着ゾーン
[Light orange dashed line]	生態系保全ゾーン
[Light yellow dashed line]	山交流創造ゾーン
[Light purple dashed line]	沿岸交流創造ゾーン

村上市農村環境計画

平成 23 年 3 月 策定

発行 平成 23 年 3 月発行

編集 村上市 農林水産課

〒958-8501 新潟県 村上市三之町 1 番 1 号

電話：(0254) 53-2111 (代表)

FAX：(0254) 53-3840

